

世界に開かれ
すべての人が輝く
未来創造のまち

第5次六ヶ所村 総合振興計画

基本構想 令和8(2026)～令和17(2035)年度

前期基本計画 令和8(2026)～令和12(2030)年度

『世界に開かれ すべての人が輝く 未来創造のまち』をめざして

六ヶ所村は、豊かな自然と長い歴史の中で育まれた地域の風土のもと、農業・漁業・酪農業をはじめとする第一次産業を基盤とし、さらに、我が国の重要なエネルギー拠点としての役割を担う地域として発展を続けてまいりました。



一方で、人口減少や少子高齢化の進展、気候変動への対応、デジタル化の進展など、本村を取り巻く社会経済環境は大きく変化しており、さらに、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症といった未曾有の出来事を経験し、地域社会の安全・安心の確保と持続可能な地域づくりの重要性を改めて認識させられました。

本村では、こうした時代の潮流や課題を的確に捉え、本村が有する地域の特性や強みを最大限に活かしながら、将来にわたり持続的に発展する、未来に希望を持てるまちづくりを推進するため、このたび「第5次六ヶ所村総合振興計画」を策定いたしました。

本計画は、本村の将来像及びこれを実現するための方向性等を示す“まちづくりの羅針盤”となるものであり、豊かな地域資源を活かした産業の振興、医療・福祉・子育て・教育環境の充実、安全で安心して暮らせる地域づくり、さらにはスポーツや文化活動を通じた地域の活力創出など、多様な分野にわたる施策を総合的に位置付け、さらに、エネルギー関連施設が集積立地する地域としての特性を踏まえ、地域とエネルギーが調和した持続可能な発展を目指していくことも重要な視点としております。

これらの取組を着実に推進していくためには、行政のみならず、村民の皆様、事業者、関係機関など多様な主体が、それぞれの立場から力を合わせていくことが不可欠です。誰もが自分らしく活躍できる多様性と活力に満ちた輝かしい未来に向かい、協働・共創の理念のもと、ともに未来の六ヶ所村を築いてまいりたいと考えておりますので、より一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、真摯にご審議をいただきました六ヶ所村総合開発審議会委員及び村議会議員の皆様をはじめ、村民意識調査やまちづくりワークショップなどで貴重なご意見をいただいた多くの皆様に対しまして、心より感謝とお礼を申し上げます。

令和8年3月

六ヶ所村長 橋本 隆春

[村章]



制定：昭和41年2月

六ヶ所村の六の字を図案化したもので、上部には躍進発展を、下部の二本の線は、村民の協和を力強く表現しました。

[村の花]

ニッコウキスゲ



[ユリ科]

村内全域に見受けられるが、特に南部の湖沼群の周辺及び泊の焼山に群生している。

俗に「カンショウの花」「ピッピーの花」などと呼ばれ、村民に親しまれており6月上旬頃から他の花に先がけて山野に咲くオレンジ色の花は、実にすばらしいものである。

[村の鳥]

オジロワシ



[ワシタカ科]

村内の湖沼群や海岸の崖の近くなど高い木の上に巣をつくり、主として魚を食べている。天然記念物でもあり、渡り（冬鳥）をする。

大型の鳥で本村では冬によく見られ体は褐色をしているが尾はその名の通り白く、飛んでいる姿は雄大で優雅である。

[村の木]

黒松



[マツ科]

村内の樹種としては最も多く植生し、昔から六ヶ所黒松として村民に親しまれている。赤松にくらべて、湖風や寒冷に耐えられる特性があり、明治28年頃から官林や防風林として植林され、村内のいたるところで見ることができる。

六ヶ所村村民憲章

(昭和 55 年 11 月 3 日制定、平成 17 年 11 月 3 日改定)

わたしたちは、恵まれた自然とたゆみない努力を続けてきた祖先の心を受けつぎ、郷土がますます発展することを願い、産業と科学・文化が共栄する新しい郷土をめざし、力をあわせて実践するためここに村民憲章を定めます。

- 一 わたしたちは、太平洋のような広い心を持ち、
人間愛に満ちた村民になります。
- 一 わたしたちは、小川原湖のような大きな希望を持ち、
進んで協力する村民になります。
- 一 わたしたちは、貴宝山のような気高さをもち、
心身ともに健全な村民になります。
- 一 わたしたちは、老部川のような清い心を持ち、
親切で礼儀正しい村民になります。
- 一 わたしたちは、七鞍平のようなおおらかな心を持ち、
郷土を愛する村民になります。

第5次六ヶ所村総合振興計画

目次

第1編 基本構想	P. 5
第1章 基本構想序論	P. 7
第2章 基本構想本論	P. 11
第2編 前期基本計画	P. 29
第1章 基本計画序論	P. 31
第2章 基本計画本論	P. 34
政策1 誰もが輝ける地域を育む	P. 37
政策2 暮らしを支える経済・産業基盤を発展させる	P. 43
政策3 未来を支える人と文化を育てる	P. 53
政策4 健康でいきいきした暮らしを創る	P. 61
政策5 命と暮らしの安全・安心を守る	P. 67
政策6 大切な自然を守り、育み、次世代へ伝える	P. 73
政策7 便利で快適な暮らしの場を創る	P. 79
政策8 官民協働で持続可能な地域を創る	P. 87
第3編 資料編	P. 95
第1章 第3期六ヶ所村人口ビジョン	P. 97
第2章 統計データ等による本村の現状分析	P. 113
第3章 上位計画	P. 127
第4章 その他関連資料	P. 133

第1編
基本構想

第1章

基本構想

序論

第1節 計画策定の目的

第2節 計画の位置付け

第3節 計画の構成及び期間

第1節 計画策定の目的

六ヶ所村総合振興計画は、総合的かつ計画的な村政の運営を図り、将来における本村のあるべき姿を実現するために策定するものです。

本村ではこれまで、平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年間を計画期間とする「第4次六ヶ所村総合振興計画」に基づき、「郷土を愛し、未来へ躍進」の理念の下、将来像「安らぎと幸せを実感できるまち」の実現に向け、諸施策を展開してきました。

この間、急速な人口減少及び少子高齢化の進展、地球規模の温暖化や気候変動、地方創生・地方分権の推進、デジタル技術の革新など、本村を取り巻く環境やニーズが多様化してきました。

「第5次六ヶ所村総合振興計画」は、時代潮流などの変化や第4次六ヶ所村総合振興計画の課題を踏まえ、新しい時代に対応した本村の将来目標とその実現に向けた基本方針や施策等を定めます。

第2節 計画の位置付け

六ヶ所村総合振興計画は、本村が策定する全ての計画の中で最上位に位置付けられる行財政計画であり、六ヶ所村に関わる全ての人が目的を共有し、一体となってまちづくりを推進する行動指針としての役割も果たします。

また、本計画は「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「六ヶ所村まち・ひと・しごと創生総合戦略(人口ビジョン含む)」を包含します。

令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	
基本構想					
前期基本計画					
実施計画					
	実施計画				
		実施計画			
			実施計画		

第2章 基本構想 本論

第1節 六ヶ所村の将来像

第2節 人口フレーム

第3節 財政フレーム

第4節 将来像の実現に向けて

第5節 政策

第1節 六ヶ所村の将来像

(1) 将来像の考え方

本村が目指す将来像は、産業・学術交流をはじめとした多様な分野での発展と、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現、人と産業の未来を創造する地域づくりを柱とし、今後目指すべき社会像及び村民の姿を描きます。

① 産業・学術交流を軸とした世界に開かれたまち

本村は、我が国の原子力・エネルギー政策の重要拠点として位置付けられ、国内外から多様な技術者や研究者が集まる地域です。今後、さらなる産業・学術の集積が進むことでより多様な人々が行き交う「交流のハブ」へと進化していきます。

また、綿々と受け継がれてきた歴史・伝統・文化と豊かな自然、集積する英知が次世代を育み、ここ六ヶ所から世界へ羽ばたいていく「世界に開かれたまち」を目指します。

② 誰もが自分らしく活躍できるまち

本村は、学び、研究、スポーツ、そして豊かな暮らしが交差する、あらゆる人の可能性が開花する「舞台」です。

この「舞台」で、若い世代が自分の個性や才能をいきいきと発揮し、夢に向かって成長するとともに、個々の多様性を大切にしながら、誰もが心から安らぎを感じられる温かなコミュニティの中で自分らしく人生を楽しめる「すべての人が輝くウェルビーイングのまち」を目指します。

③ 人・産業の未来を創造するまち

本村を中心に展開される国家プロジェクト「むつ小川原開発」では、世界に貢献する新たな科学技術創造圏の形成が進められています。また、地球温暖化や気候変動、急速な人口減少など、私たちが直面する様々な課題を乗り越えて、持続可能な地域へと姿を変えていきます。

先人たちの努力により育み伝えられてきた地域の絆や郷土（ふるさと）を愛する心を大切にしながら、子どもたちが未来への夢や希望にわくわくできるような、多様な分野での挑戦や学びの機会を広げるとともに、人・自然・産業が交わる無限の可能性を活かし、多様な分野で未来を切り拓く「未来創造のまち」を目指します。

(2) 目指すべき社会像

雄大な自然と最先端の知が共鳴し、多様な人々が行き交うこの地において、輝かしい未来に向かって誰もが自分らしく活躍できる、持続可能で多様性と活力に満ちた共生社会「世界に開かれすべての人が輝く未来創造のまち」を目指すべき社会像とします。

**世界に開かれ すべての人が輝く
未来創造のまち**

【村民が描く六ヶ所村の将来（20年後）の姿】

第5次総合振興計画の策定にあたり、村民の皆様のご意見を計画に反映するため、六ヶ所村の現状から、特に対策が求められる「人口・ジェンダー、子育て・教育、産業・観光、健康・福祉、環境（再生可能エネルギー・自然）」の5テーマを中心に将来の六ヶ所村のまちづくりを考えるワークショップを開催し、将来の六ヶ所村の姿について議論しました。

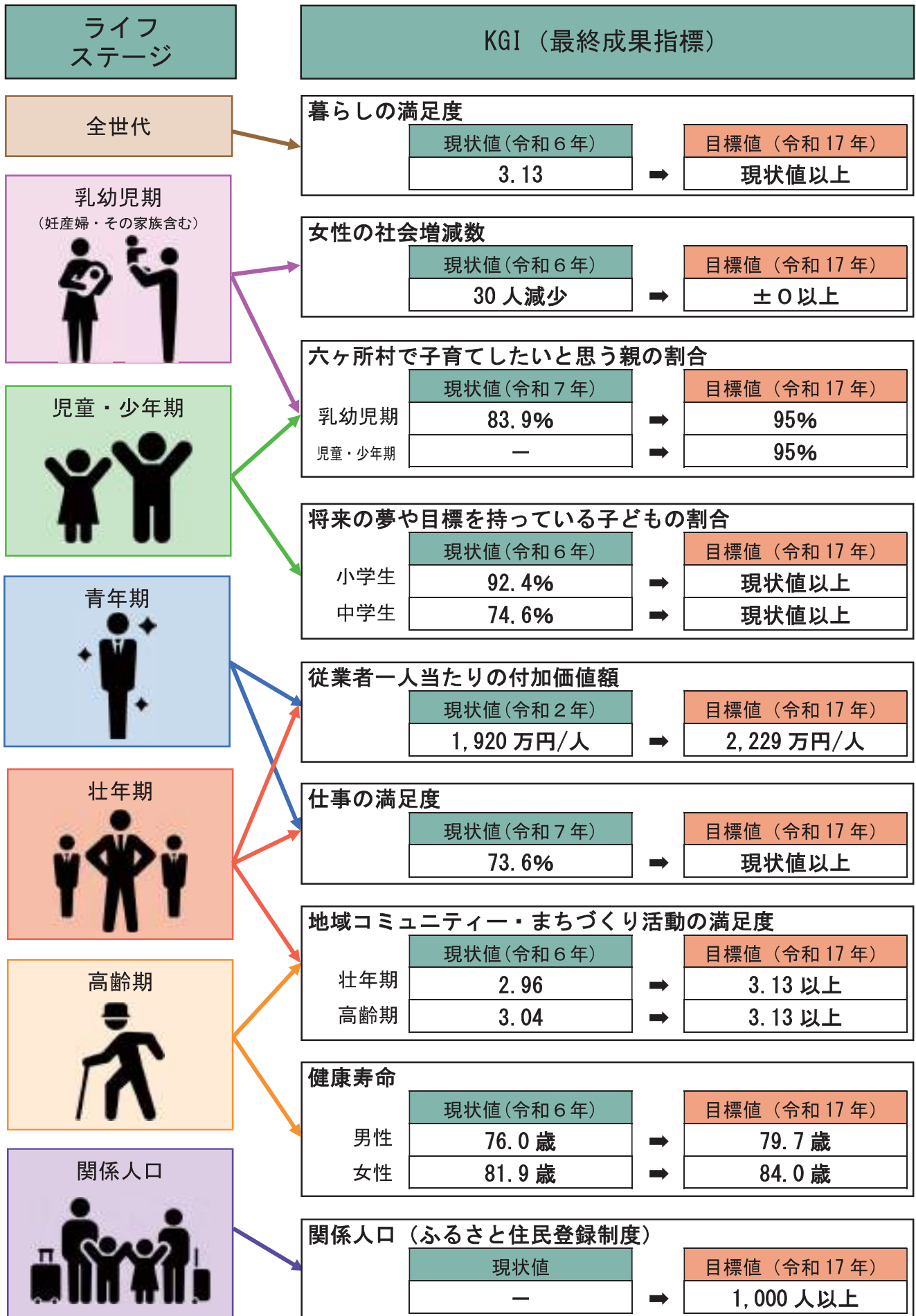


健康	①誰もが健康で安心して暮らせる村	産業	⑧観光客でにぎわい、外貨を稼げる村
	②医療が充実し、元気で長生きできる村		⑨一次産業（農業）で稼げる村
賑わい	③便利で活気あふれる村	環境	⑩空気、土壌、水がきれいに住みやすい村
	④村内外との交流、人の動きが活発な村		⑪再生可能エネルギー世界一の村
子育て 女性	⑤子育て世代に選ばれる教育が充実した村	その他	⑫世界で活躍するスポーツ選手が育つ村
	⑥子どもたちの笑いが絶えない明るい村		⑬自助、防災力が高い、災害に強い村
	⑦女性が暮らしやすく、活躍できる村		

(3) 目指すべき村民の姿（ライフステージ毎の理想像）

まちづくりの主役である村民の誰もが自分らしく活躍できる村を実現するため、「世界に開かれ すべての人が輝く 未来創造のまち」をライフステージ毎に具体化するとともに、基本構想で目指す10年間の目標として、村民の暮らしの質に直結するKGI（Key Goal Indicator：最終成果指標）を設定します。





参考：KGI（最終成果指標）の考え方

暮らしの満足度（全年齢平均）	
指標の考え方	村民が日々の生活にどれだけ満足しているかを総合的に把握するための最も基本的な目標値です（5段階評価）。
目標値の考え方	全世代を対象に現状値以上を目指します。
データ把握方法	六ヶ所村：アンケート
女性の社会増減数	
指標の考え方	女性の暮らしやすさ（仕事、子育て等）を判断する目標値です。
目標値の考え方	合計特殊出生率の分母となる女性（15歳～49歳）の社会増加（±0）を目指します。
データ把握方法	総務省：住民基本台帳人口移動報告
六ヶ所村で子育てしたいと思う親の割合	
指標の考え方	子育て世代の定住及び移住先として求められる環境であるかどうかを判断する目標値です。
目標値の考え方	乳幼児期（妊産婦・その家族含む）及び児童・少年期を対象に95%以上（「令和5年度母子保健事業（こども家庭庁）」における全国平均値と同水準）を目指します。
データ把握方法	乳幼児期：乳幼児健康診査、児童・少年期：保護者アンケート
将来の夢や目標を持っている子どもの割合	
指標の考え方	子どもたち（小学生、中学生）が将来に希望を持ち、成長できる教育環境となっているかを判断する目標値です。
目標値の考え方	現状値で全国、青森県平均を上回っているため、目標値を「現状値以上」とし、さらなる向上を目指します。
データ把握方法	国立教育政策研究所：全国学力・学習状況調査（毎年実施）
従業者一人当たりの付加価値額	
指標の考え方	地域経済の生産性及び村民一人一人の経済的な豊かさを判断する目標値です。
目標値の考え方	労働生産性の向上（年1.5%成長）を踏まえ、2,229万円/人を目指します。
データ把握方法	環境省、株式会社社価値総合研究所：地域経済循環分析
仕事の満足度	
指標の考え方	働く環境の質や労働を通じたやりがいなど、労働に関する経済的・精神的な豊かさを判断する目標値です。
目標値の考え方	現状値で全国調査（「令和元年就業形態の多様化に関する総合実態調査（厚生労働省）」）における「職場生活全体の満足度」を大きく上回っているため、現状値以上を目指します。
データ把握方法	六ヶ所村：アンケート
地域コミュニティ・まちづくり活動の満足度	
指標の考え方	中高年層が自らの役割や社会参加を通じて地域の担い手となっているか、また、生きがいを感じているかどうかを判断する指標です（5段階評価）。
目標値の考え方	壮年期及び高齢期を対象に「くらしの満足度」並みの3.13を目指します。
データ把握方法	六ヶ所村：アンケート
健康寿命	
指標の考え方	単に寿命の長さだけではなく、健康に生活できる期間がどの程度維持されているかを評価する目標値です。
目標値の考え方	男女ともに全国平均以上を目指します。
データ把握方法	（公財）国民健康保険中央会：国保データベース（KDB）システム
関係人口（ふるさと住民登録制度）	
指標の考え方	村外居住者が「六ヶ所村」に関心を持つような魅力的なまちづくりとなっているかを判断する指標です。
目標値の考え方	本村における登録者数1,000人以上を目指します。
データ把握方法	総務省：ふるさと住民登録制度

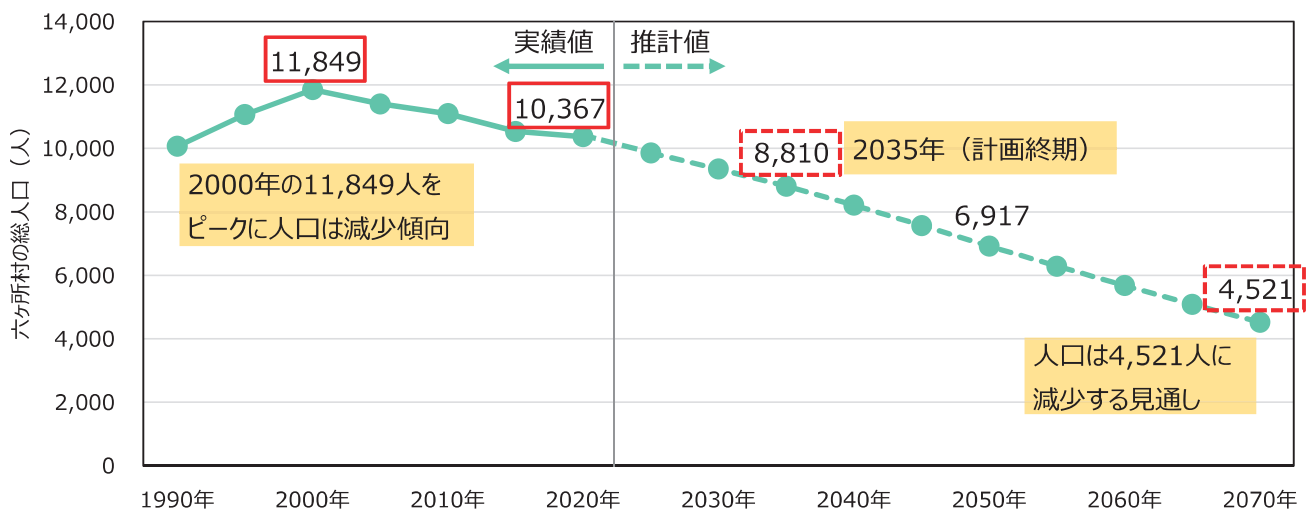
第2節 人口フレーム

(1) 人口動向

本村の人口は、平成12（2000）年をピークに減少傾向であり、令和2（2020）年国勢調査における人口は10,367人となっています。将来的（令和52（2070）年）には、人口は半分以下となり、そのうち高齢者の割合は約半分を占める見通しです。

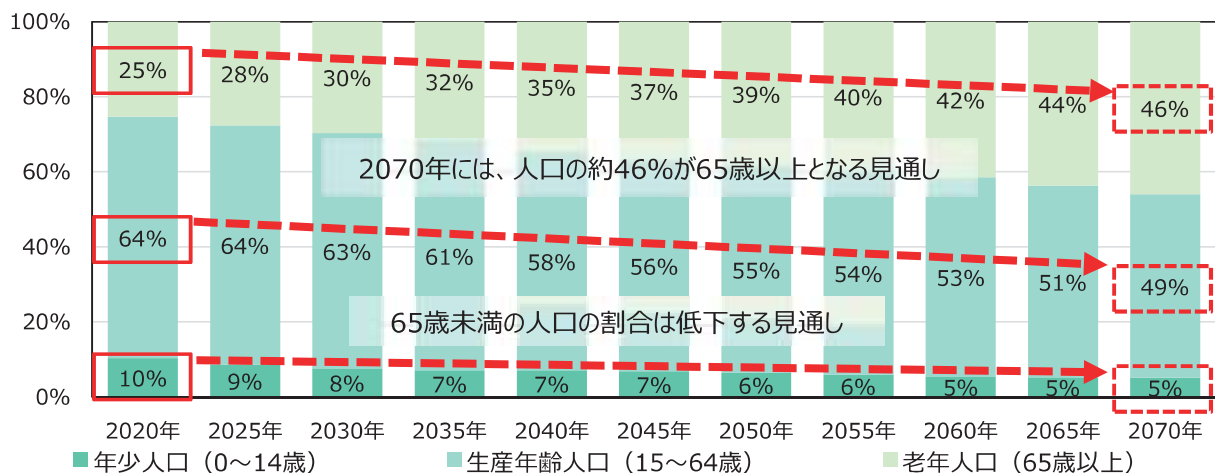
人口減少及び少子高齢化が及ぼす影響は、経済・産業の衰退、生活サービス・公共サービスの水準低下、地域コミュニティの衰退など多岐にわたり、できる限り人口減少を抑制しつつ、人口減少下においても持続可能なまちづくりが求められています。

【人口推移及び将来人口推計】



出所：総務省「国勢調査（1990年～2020年）」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」より推計

【年齢階層別将来人口推計】



出所：総務省「国勢調査（1990年～2020年）」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」より推計

(2) 将来人口の考え方

現状及び「目指すべき社会像」を踏まえ、特に将来人口に影響を与える「子育て支援施策」及び「産業施策」を考慮した将来人口の考え方を検討します。

	施策による人口への影響	将来人口の考え方
①子育て支援施策	子育て支援施策を実施することで、子どもを育てやすい環境となり、合計特殊出生率の向上や年齢構成の若返りが見込まれます。	合計特殊出生率が2035年(計画終期)に1.88、2050年までに2.07(人口置換水準)まで回復すると仮定した将来人口を想定します。
②産業施策	産業施策を実施することで、新たな雇用機会の創出による居住者の増加が見込まれます。	経済成長※ ₁ 及び労働生産性の向上※ ₂ による従業者の増加(男女比は実績ベースかつ単身で転入)を踏まえた将来人口を想定します。
③子育て支援施策 & 産業施策	子育て支援施策と産業施策を合わせて実施することで、①子育て支援施策と②産業施策の効果に加え、女性の働く場の創出による女性やファミリー層の転出抑制・転入促進が見込まれます。	①子育て支援施策と②産業施策の想定に加え、女性の働く場創出による従業者の増加(男女比1:1かつ家族で転入)を踏まえた将来人口を想定します。

※1 村内総生産(GRP)は、減少傾向であることから、成長への転換を目指し、全国並みの年0.8%成長すると仮定

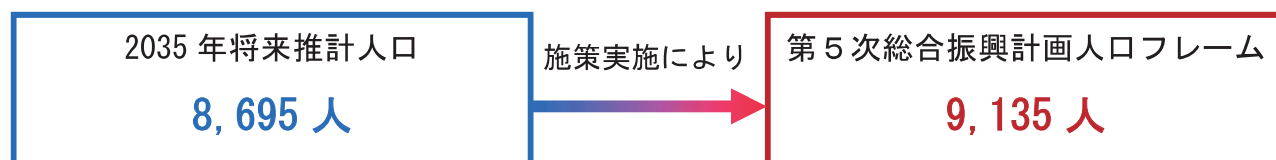
※2 労働生産性の向上は、人口減少下においても経済や生活水準を向上させるために重要であることから、年1.5%増加すると仮定(「青森県:あおり創生総合戦略(2025.3)」における目標値と同水準)

(3) 人口の見通し(人口フレーム)

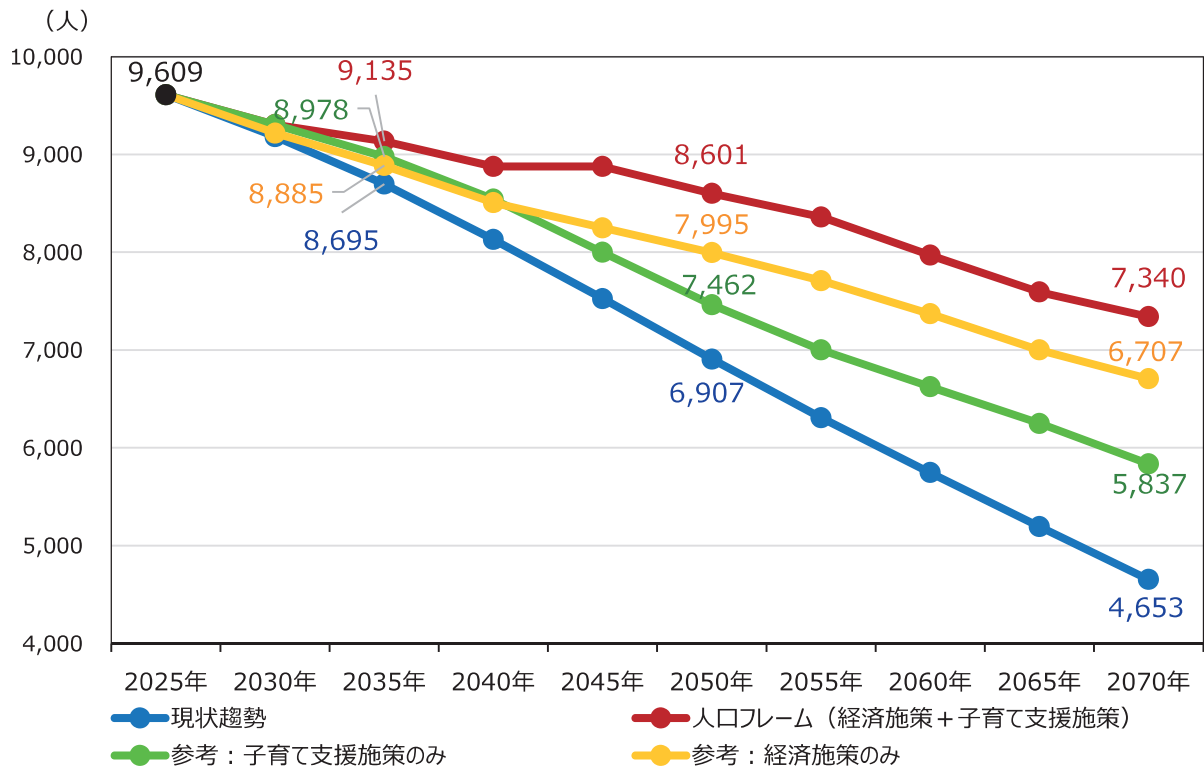
本計画の終期である令和17(2035)年における住民基本台帳ベースの将来推計人口は8,695人となり、令和7(2025)年から約1,000人の減少が見込まれます。一方で、人口減少対策が着実に効果を発揮した場合に到達しうる人口の上限値も見据える必要があります。

そのため、人口減少を正面から受け止めつつ、人口に直結する子育て支援施策、産業施策を重点に実施し、人口減少の抑制を図ることで、本計画期間中に到達しうる将来人口の見通しを9,135人に設定します。

なお、人口の見通しは、絶対的な目標ではなく、将来の公共施設、交通・住宅、教育・福祉等の行政サービスの水準や配置を合理的に進めるための「人口フレーム」として位置付けます。

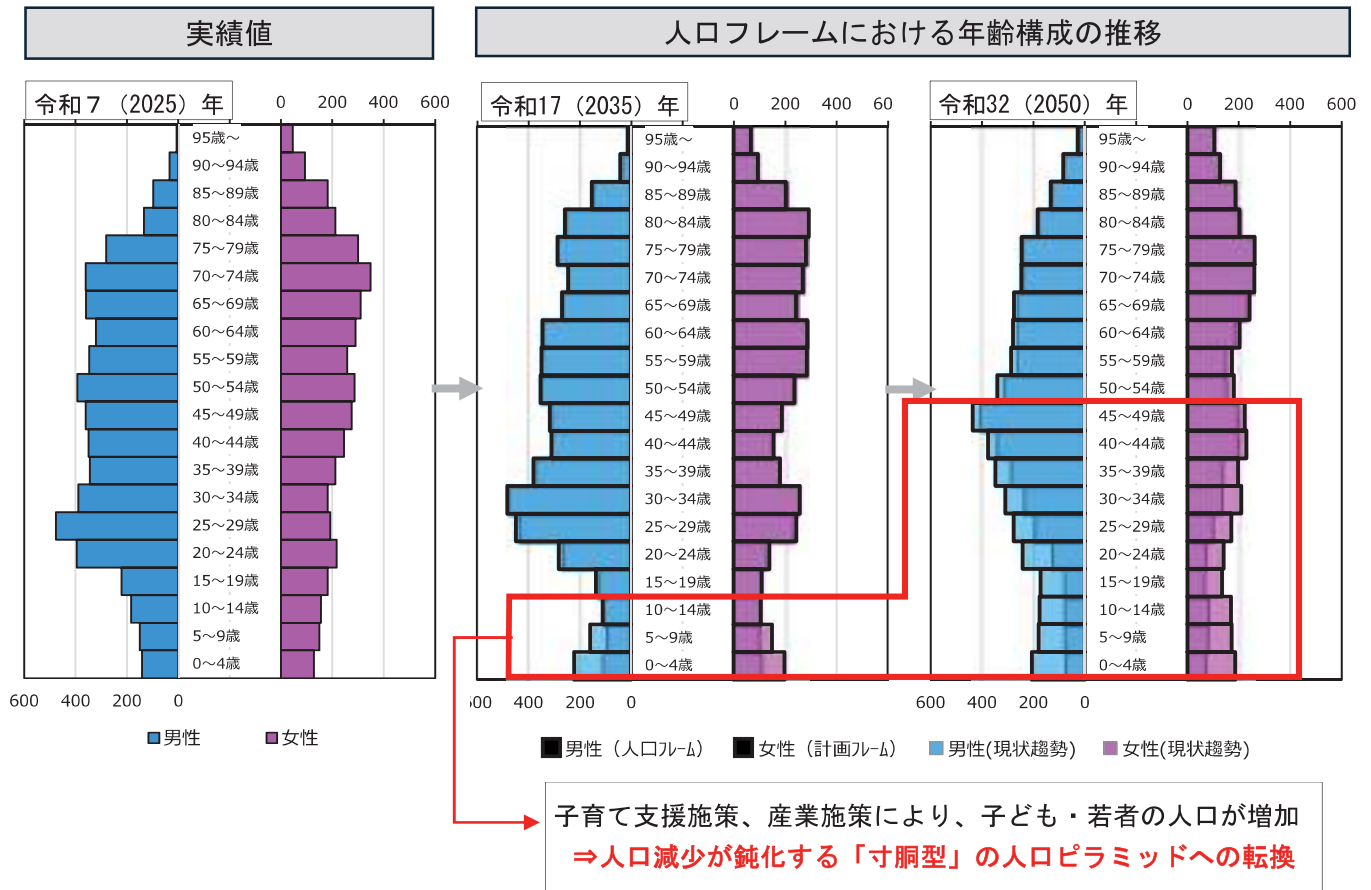


【将来人口推計及び人口フレーム】



出所：六ヶ所村「住民基本台帳（令和7（2025）年7月時点）」より推計

【現状趨勢及び人口フレームにおける年齢構成】



出所：六ヶ所村「住民基本台帳（令和7（2025）年7月時点）」より推計

第3節 財政フレーム

(1) 六ヶ所村の財政状況

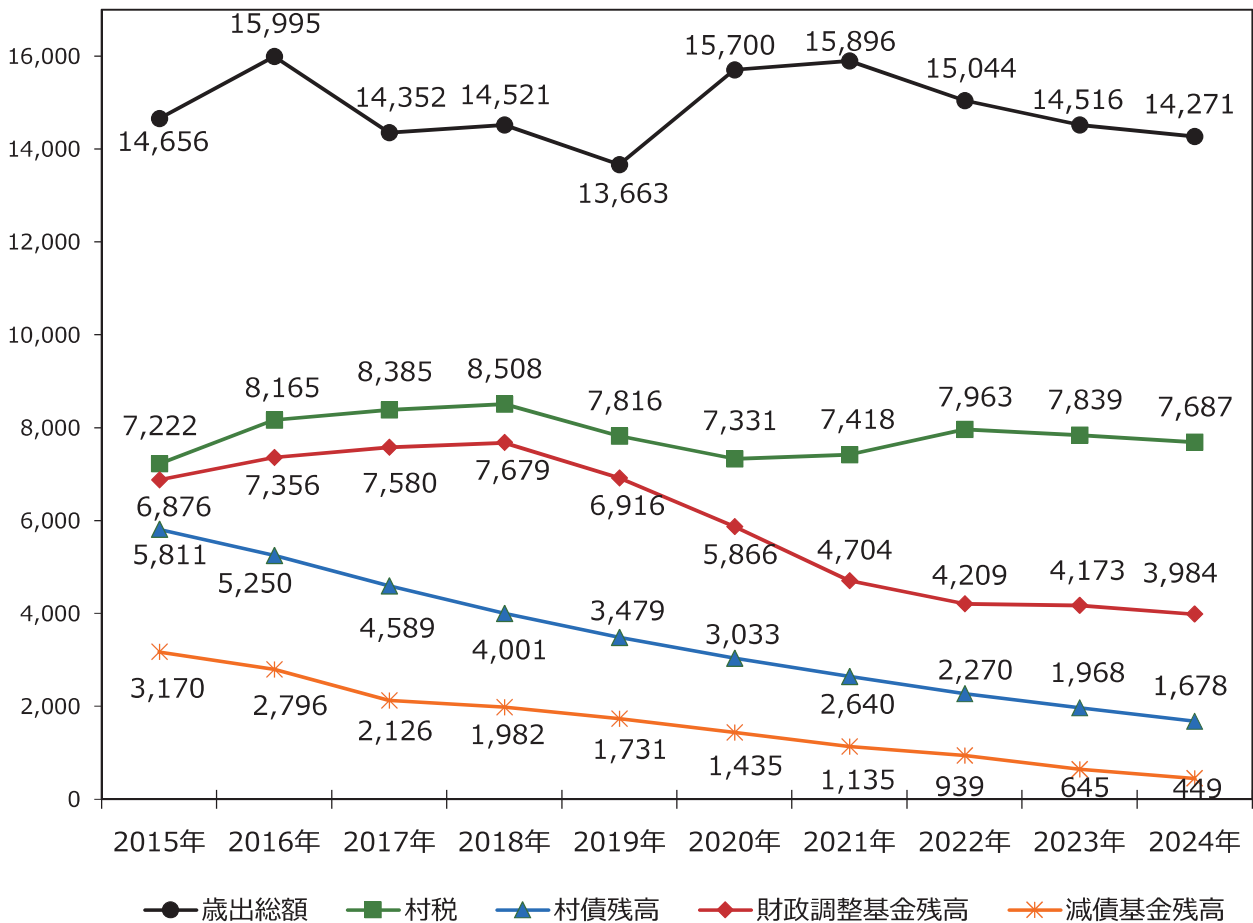
過去10年間、歳出総額に対する村税収入の割合は約50%前後で推移しており、本村の財政運営の根幹をなす財源となっています。村債については、ピーク時は平成24年度で約65億円にまで達しましたが、平成26(2014)年度以降は借入を行わなかったことから、令和6(2024)年度末時点で約17億円まで減少しています。

歳出総額については、大規模建設事業が重なった平成25年度に160億円を超え、過去最高額となり、その後は約140億円前後で推移していたものの、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は再び160億円に近い水準となり、令和5(2023)年度以降は140億円超で推移しています。

令和6(2024)年度末時点の減債基金残高は村債借入残高の約27%の約4億5千万円にとどまっている状況です。また、財政調整基金においても、令和6(2024)年度末時点で約40億円まで減少しています。

【一般会計決算における歳入歳出等の推移（過去10か年）】

(百万円)



(2) 歳入（一般会計）の見通し（財政フレーム）

本計画の推進に当たっては、計画期間内の歳入見通しを「財政フレーム」と位置付け、全ての事務事業をこの範囲内で実施することを基本とします。

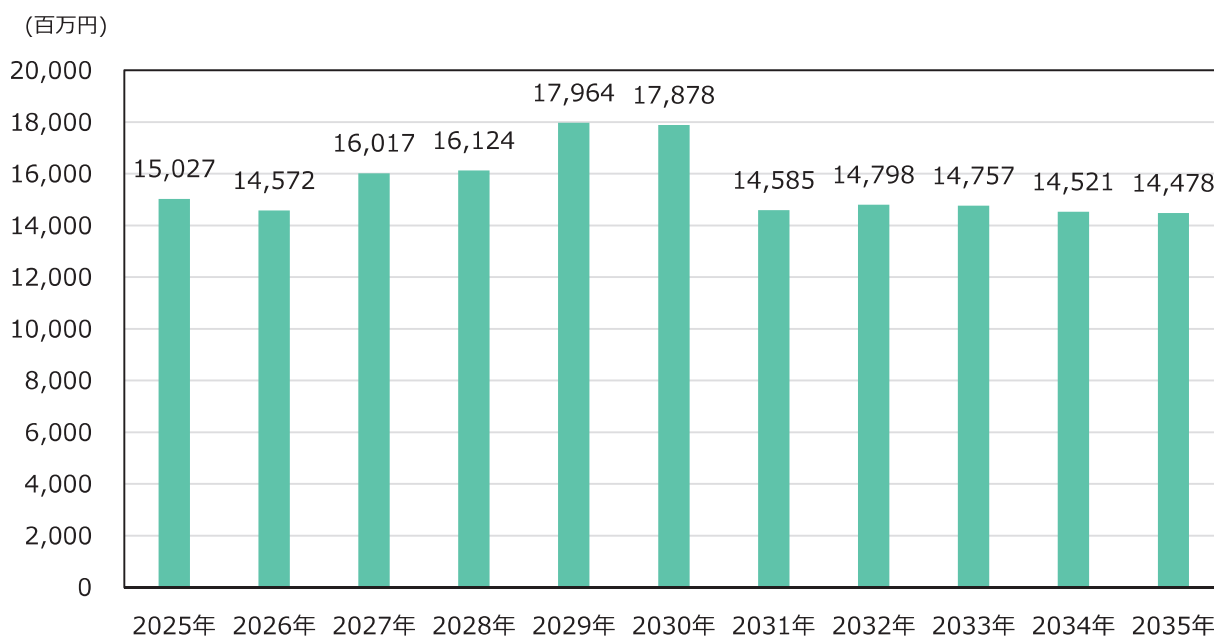
また、補助金などの活用や自主財源の確保に努めるとともに、既存事業の有効性を検証の上、見直しや効率化、廃止等により収支均衡を図ります。

【歳入（一般会計）の見通し】

単位：百万円

当初 予算額	試算額									
令和7年 2025年	令和8年 2026年	令和9年 2027年	令和10年 2028年	令和11年 2029年	令和12年 2030年	令和13年 2031年	令和14年 2032年	令和15年 2033年	令和16年 2034年	令和17年 2035年
15,027	14,572	16,017	16,124	17,964	17,878	14,585	14,798	14,757	14,521	14,478

※日本原燃株式会社所有の再処理工場に係る固定資産税（大規模償却資産）の課税分は未計上



(3) 財政計画

本村を取り巻く社会経済環境の変化や多様化する村民ニーズに的確かつ迅速に対応し、弾力的な財政構造の下での健全な財政運営を行うため、六ヶ所村財政運営計画を策定するものとし、社会情勢の変化等により財政収支を変更する必要がある場合は、計画の実効性を高めるため適時見直しを行います。

第4節 将来像の実現に向けて

(1) 対話と協働

新たな時代に対応したまちづくりには、村民の主体的な行動や協働が不可欠です。

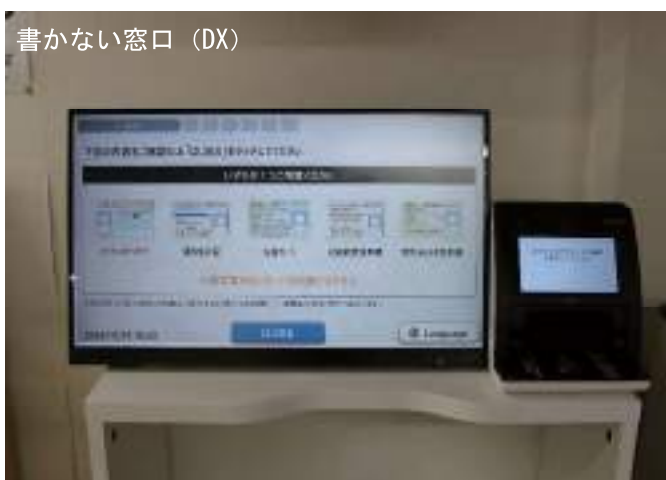
適切な情報発信と対話を通じて多様化・複雑化する地域課題などを共有し、村民の声を反映させる開かれた村政を推進します。



(2) 行政改革と職員育成

社会環境の変化や複雑化・高度化する行政課題に対し、限られた予算・人員で的確に対応していくため、行政改革を進めます。

行政改革に当たっては、組織の基盤となる職員の意識改革や人材育成が必須であり、必要な計画や方針を定めて推進します。



(3) 男女共同参画社会の実現

性別に関わらず、全ての村民がそれぞれの個性や能力を大切にしながら、家庭・地域・職場で共に支えあい、多様な生き方を自由に選択できる地域社会を目指し、男女共同参画社会の実現を持続可能な地域の社会基盤と位置付け、あらゆる施策において重視します。



(4) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理

安定的な財政運営に資するとともに最適な事業手法の早期検討が可能となるよう一定規模以上の施策等を取りまとめ、計画的かつ効果的な事業を実施します。

また、全ての公共施設等の老朽化の状況や利用状況などの情報を一元管理し、更新・統廃合・廃止及び長寿命化等の取組を全庁的に推進することで、限られた資源を最大限活用します。

さらに、新たに整備、利活用する施設は、単独機能ではなく、地域の賑わい創出と持続可能な運営に向けた多面的な活用を想定し、機能の複合化を図ります。



(5) 社会・環境・経済の統合的な取組

国際的な目標である「SDGs（持続可能な開発目標）」や、各地域が持つ資源を最大限に活かし、自立・分散型の社会を形成する「地域循環共生圏」が持続可能なまちづくりに向けた潮流となっています。

本村においては、社会・環境・経済の三側面のバランスの良い向上を念頭に、従来の縦割りの枠を超えた分野横断的な施策を実行します。



(6) 地方創生 2.0

当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長と社会の機能を維持するための適応策を講じていきます。

本村では、「子どもと女性が暮らしやすい地域づくり（楽しい地域）」「高齢者も健康で安心して暮らせる地域づくり」「地域の資源・強みを活かした地域経済の形成」を地方創生の基本的視点として位置付け、あらゆる施策において重視します。

【地方創生 2.0 における政策の柱（要約）】

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティー等を維持するための拠点づくりや防災力の強化を図る。

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・食や文化芸術等の多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4) 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX、DX を活用した産業構造に向け、新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI、デジタル等の新技術を活用し、地方の社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5) 広域リージョン連携


- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

(7) 脱炭素社会の実現

先人から受け継がれた大切な自然を守り、育て、次世代へ引き継いでいくとともに、全国でも類を見ないエネルギー関連施設の集積地として、その役割を果たすべく、村民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策を進め、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。

また、脱炭素化（六ヶ所村ゼロカーボンシティ）を地域の成長戦略として位置付け、あらゆる施策において重視します。





六ヶ所村ゼロカーボンシティ宣言

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動により、世界各地で自然災害が頻発化・激甚化しております。

2015年に合意されたパリ協定では、世界共通の長期目標として、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」が掲げられ、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、「気温上昇を1.5℃に抑制することには切実な必要性があり、そのためには、2050年頃に二酸化炭素排出量を実質ゼロにする必要がある」となっております。

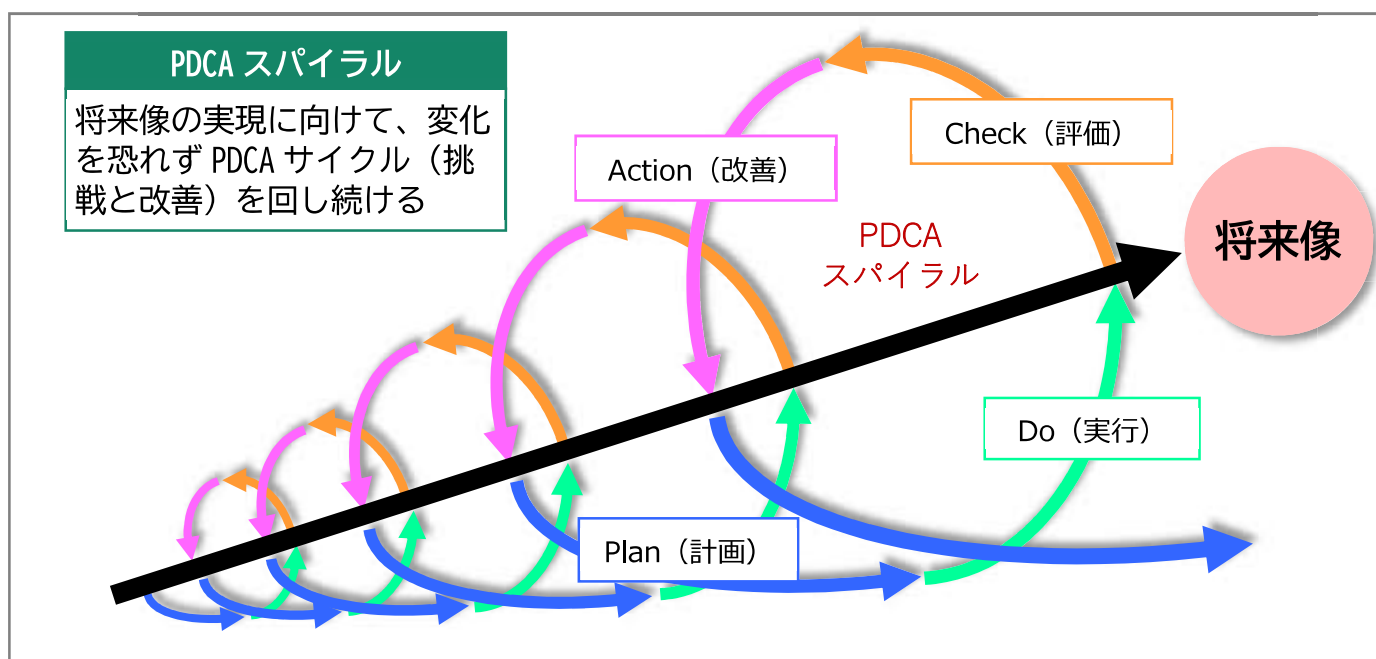
また、2020年10月、政府は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言しました。

本村においても、先人から受け継がれた大切な自然を守り、育て、次世代へ引き継いでいくとともに、全国でも類を見ないエネルギーの集積地として、その役割を果たすべく、村民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策を進め、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことをここに宣言します。

令和4年12月2日
六ヶ所村長 戸田 善

(8) 挑戦と改善

上記（1）～（7）の実践に当たっては、村民福祉の増進と最少経費・最大効果を実現するため、変化を恐れず挑戦します。また、将来像を実現するためのPDCAサイクルを実施し、効率性・生産性の高い行政システムを構築・運用します。



第5節 政策

村民がそれぞれのライフステージにおいて安心して自分らしく生き、地域や自然と共に成長し続けられるよう、乳幼児期から高齢期、さらには村の魅力に惹かれて集う関係人口まで、多様な人々が互いに支え合い、学び合い、地域社会の担い手として活躍できるまちづくりを推進します。

世界に開かれ
すべての人が輝く
未来創造のまち

各分野における政策の目的

多様な人々が互いに認め合い、誰もが自分らしく活躍できる地域社会を実現し、地域の創造力と持続力を高める

分野：男女共同参画、コミュニティ、多文化共生

質の高い多様な雇用機会と食の安全を確保し、地域経済の活性化と生活利便性の向上を図る

分野：産業振興（第1次産業～第3次産業）、地域経済

誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整え、地域の未来を担う子どもたちの成長と多様な文化の継承・創造を支える

分野：子育て、教育、文化・スポーツ

村民の健康や命を守り、医療や福祉の充実によって誰もが健康で安心して暮らせる環境を確保する

分野：健康・医療、福祉・介護

災害や事故等のあらゆるリスクから村民の命を守り、安全・安心な暮らしを確保する

分野：安全・安心（防犯、消防、交通安全等）、防災

豊かな自然環境を守り、育て、脱炭素や資源循環を推進し、現代の豊かな暮らしと未来への可能性を両立する

分野：自然環境、脱炭素、資源循環

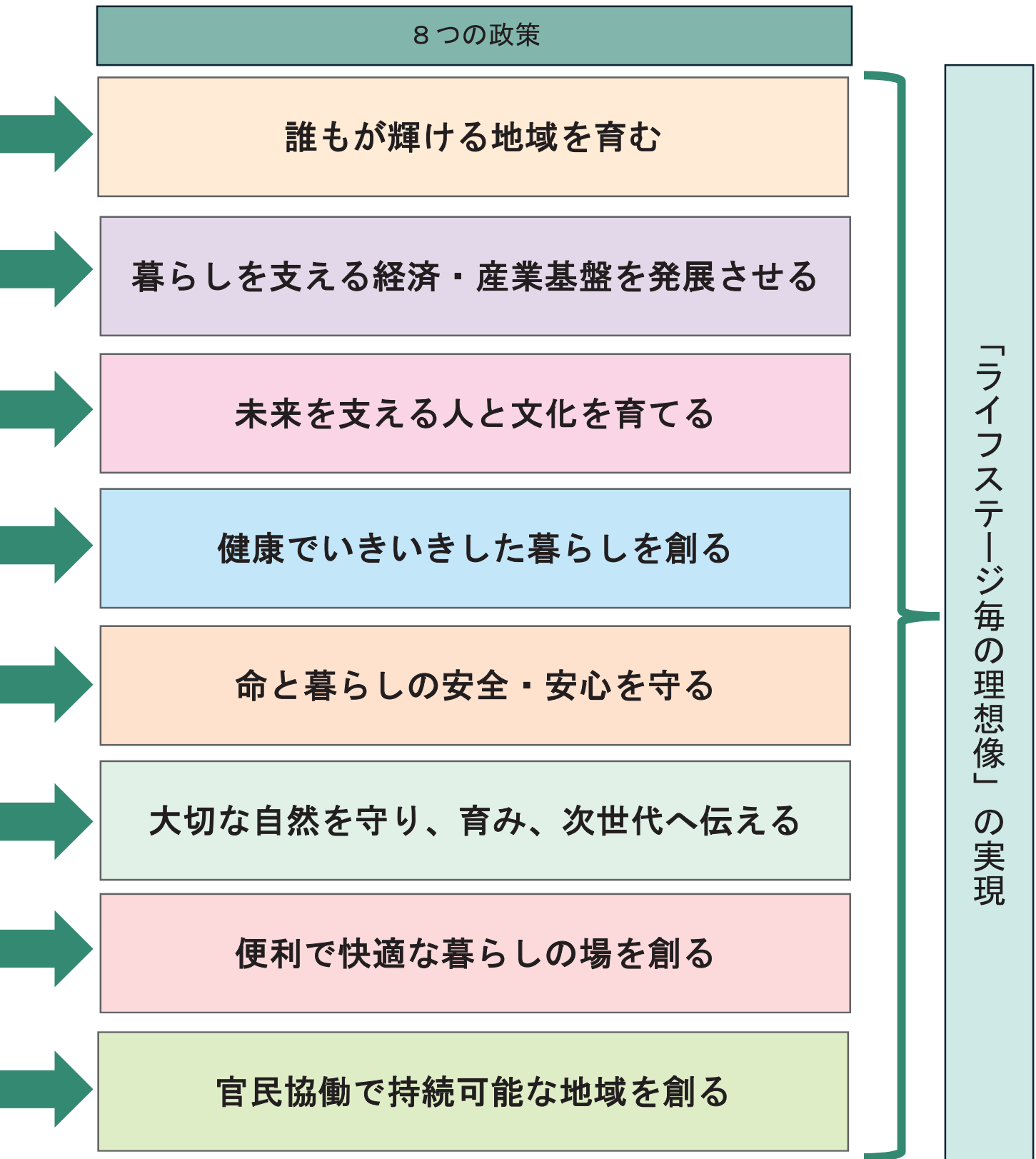
快適な住環境や利便性の高い生活環境を整備し、住み続けたい、選ばれる地域としての魅力を高める

分野：土地利用、公共交通、住宅、インフラ（道路、上下水道、公園等）

村民との信頼関係の下で官民協働・地域主導型社会へ移行し、的確な政策形成を実現する

分野：行財政、住民参画、関係人口、情報共有・情報発信

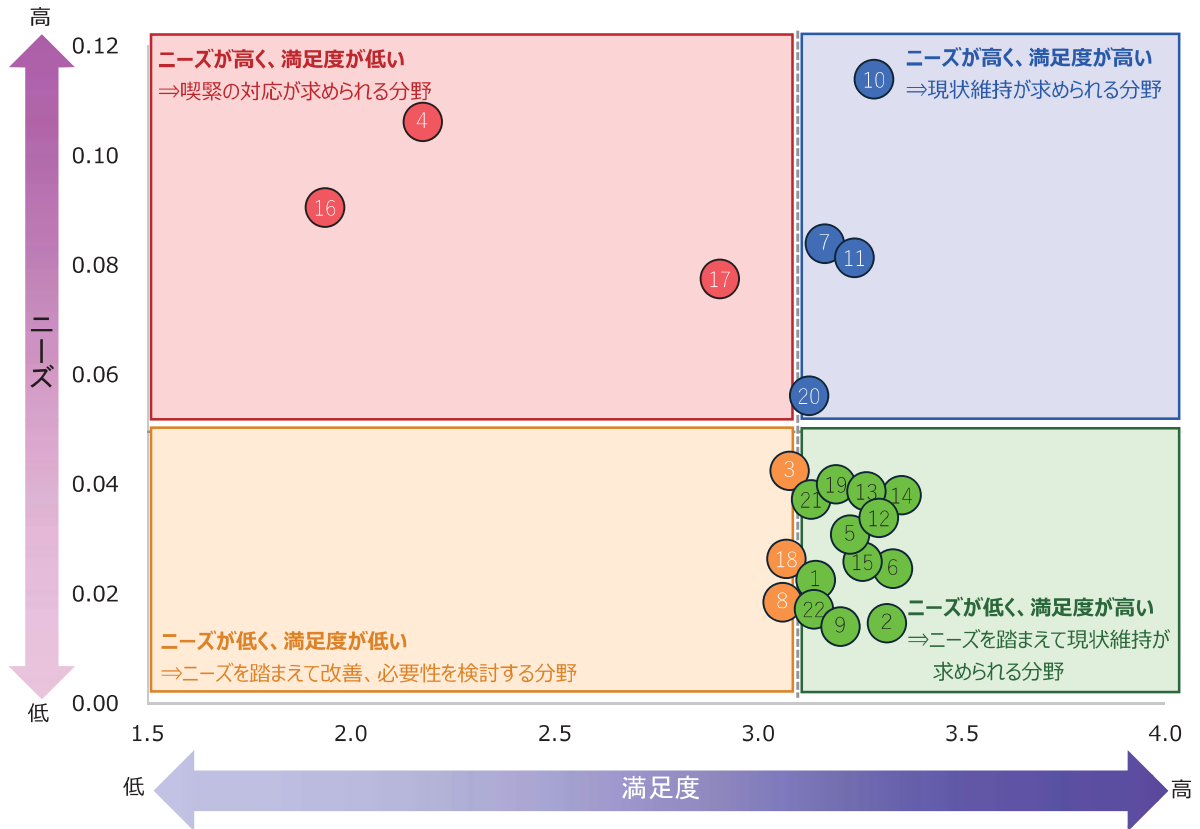
本計画では、目指すべき社会像「世界に開かれ すべての人が輝く 未来創造のまち」及び目指すべき村民の姿の実現に向けて8つの政策を掲げます。



コラム：村民意識調査結果（令和6（2024）年度実施）

現在の村の取組を22項目に分類し、それぞれのニーズと満足度について調査・分析したところ、「ニーズが高く、満足度が低い」喫緊の対応が求められる分野として、「④商店、飲食店（店舗数、品揃え、価格、サービス、営業時間）、⑯交通の便、⑰住宅、居住環境（住宅事情、公園・緑道、光熱費など）」があげられました。

【ニーズと満足度の分析】



【22の取組分野】

①コミュニティ、まちづくり活動	⑨文化や芸術の環境	⑯交通の便
②地域間交流、国際交流	⑩保健・医療	⑰住宅、居住環境
③農林水産業の活力	⑪福祉、介護	⑱景観、まちなみ
④商店、飲食店	⑫防犯・消防・交通安全	⑲都市基盤
⑤安定した雇用環境	⑬自然防災体制	⑳役場のサービス、財政運営
⑥企業・研究機関の立地	⑭原子力防災体制	㉑情報通信サービス
⑦子育て、教育	⑮自然環境（保全、活用）	㉒情報公開、住民参加
⑧生涯学習の環境		

第2編
前期基本計画

第1章 基本計画 序論

(1) 基本計画の趣旨

(2) 計画期間

(3) 基本計画の構成

(4) 進捗管理について

(5) まち・ひと・しごと創生総合戦
略の位置づけ

(1) 基本計画の趣旨

第5次六ヶ所村総合振興計画前期基本計画（以下「基本計画」という。）は、基本構想で掲げる「目指すべき社会像」と「目指すべき村民の姿」を実現するための具体的な施策や主な取組を示します。

(2) 計画期間

基本計画の計画期間は令和8（2026）年度から令和12（2030）年度の5年間とします。

なお、計画期間中であっても、社会情勢の変化を見極めながら柔軟かつ的確な施策を実施していくため、必要に応じて計画を見直します。

■ 施策のみかた



この施策を策定した背景である本村の現状と課題を記載しています。

今後5年間で推進していく施策の方向について、目的と取組内容を記載しています。

施策を推進するために実施する主な取組を記載しています。

(3) 基本計画の構成

基本計画では、基本構想に掲げる8つの「政策」に基づく「施策」ごとに、「現状と課題」「施策の方向」「主な取組」「施策の成果指標（KPI）」「関連計画」で構成します。

(4) 進捗管理について

定期的に成果指標の観測を行い、目標値と比較することで進捗状況を評価します。また、評価に応じて事業の方向性や具体的な事務事業（実施計画、各種関連計画）の見直しを行います。

(5) まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

基本計画は、第3期六ヶ所村まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含し、該当する施策には「総合戦略」を表示しています。



まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付ける施策の方向には総合戦略マークを掲載しています。

この施策の達成状況を測るための成果指標(KPI)について、指標名、現状値、目標値、目標値の考え方を記載しています。

本村の策定する計画のうち、この施策に関連するものを掲載しています。

第2章 基本計画 本論

政策1 誰もが輝ける地域を育む

政策2 暮らしを支える経済・産業
基盤を発展させる

政策3 未来を支える人と文化を
育てる

政策4 健康でいきいきした
暮らしを創る

政策5 命と暮らしの安全・安心を
守る

政策6 大切な自然を守り、育み、
次世代へ伝える

政策7 便利で快適な暮らしの場
を創る

政策8 官民協働で持続可能な地域
を創る

六ヶ所村地域連合婦人会活動



縁日体験



政策 1 誰もが輝ける地域を育む

多様な人々が互いに認め合い、誰もが自分らしく活躍できる地域社会を実現し、地域の創造力と持続力を高める

施策 1-1 男女共同参画社会の推進

- ①男女とも働きやすい職場環境づくりの推進
 - ②子育てと両立した就労支援の推進
 - ③若者や女性に選ばれるための課題解決の推進
 - ④互いに認め合う地域づくりの推進
-

施策 1-2 地域活動・住民共生の推進

- ①若い世代や移住者のコミュニティー・自治会への参加促進
 - ②村民と外国人が共に暮らせる地域づくりの推進
-

施策1-1 男女共同参画社会の推進

(1) 現状と課題

- 本村は就業率の男女間格差（男性の就業率と女性の就業率の差）が大きく、また、子どもや若い女性（30歳～49歳）の転出超過が顕著であり、人口減少や地域活力の低下につながっています。
- 地域の持続的発展のためには、多様な人材の活躍が不可欠であり、性別や個性に関わらず、全ての村民が活躍できる環境づくりが求められています。
- 特に、「若者や女性に選ばれる地域」となるため、誰もが暮らしやすく、働きやすい社会の実現が必要です。

(2) 施策の方向

① 男女とも働きやすい職場環境づくりの推進 総合戦略

性別にかかわらず誰もが活躍できる社会を実現するため、男女とも働きやすい職場環境や風土づくりを推進します。

◆ 主な取組

- ・柔軟な働き方や休暇制度の導入促進
- ・性別にかかわらない公正な評価、キャリア形成の実現促進

② 子育てと両立した就労支援の推進 総合戦略

親世代にとって暮らしやすい地域をつくるため、子育てと両立した就労支援を推進します。

◆ 主な取組

- ・ファミリーサポート事業の推進
- ・技能習得、再就職の支援
- ・柔軟な働き方や休暇制度の導入促進（再掲）

③ 若者や女性に選ばれるための課題解決の推進 総合戦略

「若者や女性に選ばれる地域」を実現するため、地域の不安要素を発見し、課題解決を推進します。

◆ 主な取組

- ・若者・女性（転出者含む）からの意見聴取
- ・各種審議会等への若者・女性参画の推進

④ 互いに認め合う地域づくりの推進 総合戦略

社会的少数派や子ども、高齢者も含めた住民の誰もが互いに尊重し合うことのできる地域づくりを推進します。

◆ 主な取組

- ・人権侵害防止に関する普及啓発活動の推進

(3) 施策の成果指標 (KPI)

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	目標値の考え方
一般事業主行動計画の策定企業数	3社 (令和7年)	10社	六ヶ所村産業協議会会員企業の取得数10社以上を目指す
正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上である企業数	3社 (令和7年)	55社	六ヶ所村産業協議会会員の半数以上を目指す
就業率の男女間格差※	80.71 (令和2年)	84.46	基本構想期間に青森県平均88.20を目指す
各審議会等の女性比率	—	25%	基本構想期間に50% (男女同数) とすることを旨とする

※生産年齢人口 (15歳~64歳) における男性の就業率を100とした際の女性の就業率

(4) 関連計画

関連計画	策定年月
第2次六ヶ所村男女共同参画社会基本計画	令和4年4月

施策1-2 地域活動・住民共生の推進

(1) 現状と課題

- 自治会をはじめとする地域コミュニティは、自主防災などの地域の安全を守る役割や地域住民同士の交流の場としての役割等、村民が安心して暮らせる地域社会を築くために不可欠な存在です。
- しかし、少子高齢化や人口減少により、今後の地域活動の担い手不足が懸念されることから、地域コミュニティが継続的に運営できるような支援が求められます。
- また、本村の外国人居住者は近年増加していることから、言葉の壁や文化の違いを克服するための多文化共生の地域づくりが求められています。

(2) 施策の方向

① 若い世代や移住者のコミュニティ・自治会への参加促進 総合戦略

自治会等を維持・存続するため、若い世代や移住者のコミュニティ参加を促進します。

◆ 主な取組

- ・コミュニティ施設の適正管理
- ・コミュニティ・イベント振興と参加促進
- ・地域イベントや広報を通じた地域コミュニティへの入り口支援の推進

② 村民と外国人が共に暮らせる地域づくりの推進 総合戦略

外国人の居住地としての快適性向上のため、村民と外国人が共に暮らせる地域づくりを推進します。

◆ 主な取組

- ・イベント等の交流機会提供による村民と外国人の交流活性化の促進
- ・役場や公共施設等での多言語表記、多言語対応の推進
- ・生活ルール、マナー等の周知活動

(3) 施策の成果指標 (KPI)

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	目標値の考え方
コミュニティ・まちづくりの満足度	3.14 (令和6年)	3.14	項目別満足度の平均値を上回っているため、現状維持を目指す (5段階評価)
外国人の生活満足度	—	3.13	村民の生活満足度の平均値以上を目指す。

マツカワガレイ養殖事業



特産品販売施設 六旬館



政策2 暮らしを支える経済・産業基盤を 発展させる

質の高い多様な雇用機会と食の安全を確保し、地域経済の活性化と生活利便性の向上を図る

施策2-1 農業・水産業の振興

- ①限られた人材で農業の高い生産性の維持
- ②国産飼料の生産・利用促進と環境対策
- ③気候変動に伴う水産資源変化への適応推進

施策2-2 商業の振興

- ①既存商店・飲食店等の支援
- ②新たな商店・飲食店等の立地促進

施策2-3 観光・交流産業の振興

- ①観光開発の推進
- ②観光資源のプロモーション、情報発信の推進

施策2-4 地域経済の持続的発展

- ①企業・研究機関の誘致及び創業の促進
- ②産業クラスターの形成促進
- ③村内企業の生産性向上

施策2-1 農業・水産業の振興

(1) 現状と課題

- 本村の農業は労働生産性が高く、特に根菜類や酪農は本村を支える重要な産業です。しかし、農業従事者は年々減少しており、それに伴い耕作放棄地も増加傾向にあります。
- 今後、観光業や高付加価値の特産品で地域経済を支えていくためにも、農業は欠かせない基盤であることから、農地の集約化やスマート農業の導入等によって、限られた人材でも効率的な農業の維持が求められます。
- 畜産業においては、生産者の高齢化と後継者不足、輸入飼料や燃料・資材の高騰による生産コスト増加、そして家畜排せつ物による環境負荷等の、経営安定化と環境保全対策が求められます。
- 水産業においては、気候変動の影響により近年本村における水揚げ量は減少しており、水産業従事者の所得確保が求められます。

(2) 施策の方向

① 限られた人材で農業の高い生産性を維持 総合戦略

本村の基幹産業である農業の維持・存続のため、限られた人材での農業の高い生産性維持を図ります。

◆ 主な取組

- ・農地の基盤整備、営農支援
- ・スマート農業の推進

② 国産飼料の生産・利用促進と環境対策 総合戦略

飼料価格高騰及び環境負荷低減のため、飼料自給率の向上と代替飼料対策を推進します。

◆ 主な取組

- ・地域資源を活用した代替飼料の生産及び活用

③ 気候変動に伴う水産資源変化への適応推進 総合戦略

気候変動により変わりゆく水産資源に対応し、水産業従事者の所得を向上させるための適応策に加え、漁獲量制限等の各種制度を踏まえた対応策を推進します。

◆ 主な取組

- ・水産資源変化に対応した、作り育てる新たな養殖事業への転換
- ・海業による漁村のにぎわい創出

(3) 施策の成果指標 (KPI)

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	目標値の考え方
農地中間管理機構への農地集約面積	359ha (令和7年)	400ha	農地中間管理機構を通じた農地賃借契約の面積
スマート農業機械導入数	20件 (令和7年)	25件	スマート農業機械(村が提供するGNSS電波を利用する自動操舵機器)の登録数
農業の労働生産性	1,083万円 (令和2年)	1,166万円	青森県総合戦略の目標値である年1.5%成長を目指す
水産業の労働生産性	245万円 (令和2年)	359万円	基本構想期間において全国平均である473万円を目指す

(4) 関連計画

関連計画	策定年月
六ヶ所村再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化基本計画	令和7年3月(改訂)
農業経営基盤の強化の促進に関する計画(地域計画)	令和7年3月
農業振興地域整備計画	令和4年3月(改訂)

施策2-2 商業の振興

(1) 現状と課題

- 商店、飲食店等の小売・サービス業は日常生活において欠かすことのできない重要な生活基盤ですが、村民意識調査においては、「村民のニーズが高く、満足度が低い」という結果となっており、商店、飲食店等の充実が喫緊の課題となっています。
- 一方、既存の商店・飲食店等においても、インターネットや大型店舗との競争激化により集客力が低下していることから、人材確保や魅力発信など、事業継続や競争力の確保が求められています。

(2) 施策の方向

① 既存商店・飲食店等の支援 総合戦略

六ヶ所村商工会等の関係機関と連携し、既存商店・飲食店の事業継続や競争力の確保を支援します。

◆ 主な取組

- ・PR・広報活動の推進
- ・人材確保・経営支援の推進

② 新たな商店・飲食店等の立地促進 総合戦略

村内の商店・飲食店等の生活基盤を充実させるため、村内で商店・飲食店の創業を目指す個人や企業を支援します。

◆ 主な取組

- ・創業時の経営支援
- ・企業間マッチングの支援

(3) 施策の成果指標 (KPI)

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	目標値の考え方
商業の創業、事業承継件数	0件/年 (令和6年)	2件/年	全国の平均開業率以上の創業を目指す
商店、飲食店の満足度	2.18 (令和6年)	3.1	項目別満足度の平均値を目指す

(4) 関連計画

関連計画	策定年月
六ヶ所村産業振興促進計画	令和6年3月

施策2-3 観光・交流産業の振興

(1) 現状と課題

- 本村は自然、文化、食、産業などの多くの魅力ある地域資源を有していますが、内外において魅力として十分に認識されているとは言えず、観光入り込み客数も少ない状況です。
- 本村の強みである農産物や水産物のプロモーションやブランディング、令和8（2026）年開業予定のホテルを活かした観光まちづくりによる消費の拡大と地域経済の活性化が必要です。

(2) 施策の方向

① 観光開発の推進 総合戦略

地域の観光地としての魅力や利便性を向上させるため、宿泊施設や観光施設を中心とした観光エリアの開発を推進します。

◆ 主な取組

- ・尾駈地区に開業するホテルを中心とした周辺地域での観光事業推進
- ・鷹架地区観光拠点エリア（スパハウスろっかぼっか、六旬館周辺）の開発推進

② 観光資源のプロモーション、情報発信の推進 総合戦略

観光等で村外からの消費の流入を拡大させるため、地場産品のプロモーション活動に加え、村外への情報発信による認知度向上を推進します。

◆ 主な取組

- ・多様な媒体を活用した村外への情報発信

(3) 施策の成果指標（KPI）

成果指標（KPI）	現状値	目標値	目標値の考え方
六旬館への出荷事業者の収益	35,921千円 (令和6年)	62,712千円/年	令和7年の六旬館売上目標に、出荷者支払い率の過去最高値を掛けた値を目指す
観光入込客数及びエネルギーパーク来場者数	278,403人 (令和6年)	302,700人/年	前年比以上を目指す

(4) 関連計画

関連計画	策定年月
鷹架地区観光拠点エリア整備基本計画	令和7年3月
六ヶ所村産業振興促進計画	令和6年3月

施策2-4 地域経済の持続的発展

(1) 現状と課題

- むつ小川原開発地区には、原子燃料サイクル施設、石油備蓄基地、風力発電や太陽光発電等の再生可能エネルギー発電施設、フュージョンエネルギー研究施設などが立地しており、これらの産業は本村の地域経済を牽引しています。
- 一方で、同開発地区の土地利用率は49.7%（令和7（2025）年3月31日）であり、地域経済の持続的な発展や、産業の多様性を向上させるために、既存産業とシナジーを有する関連産業の誘致や創業支援が必要です。
- また、労働者（生産年齢人口）の減少が見込まれており、村内既存企業の持続的発展と働きやすい職場環境づくりのため、デジタル技術の活用や新たな設備投資による生産性の向上が求められます。

(2) 施策の方向

① 企業・研究機関の誘致及び創業の促進 総合戦略

地域経済の持続的発展と、雇用機会の多様性を向上させるため、企業・研究機関の誘致と村内での創業を促進します。

◆ 主な取組

- ・ むつ小川原開発の推進
- ・ 原型炉計画に基づくフュージョン発電実証プラントの誘致促進
- ・ 民間発電実証プラントを含むフュージョン産業・研究開発拠点の集積促進
- ・ 再生可能エネルギーを活用する成長産業の立地促進

② 産業クラスターの形成促進 総合戦略

村外から稼いだ所得を村内で循環させることで地域経済を発展させるため、産業クラスターの形成を促進します。

◆ 主な取組

- ・ 村内主要産業関連の創業促進
- ・ 農作物、水産物を活用した農商工連携の推進

③ 村内企業の生産性向上 総合戦略

労働力人口が減少しても地域経済が発展するために、設備投資や人材育成支援による企業の生産性向上を図ります。

◆ 主な取組

- ・ デジタル技術の活用支援
- ・ 生産性向上に資する設備投資の支援
- ・ 村内企業の技術力向上のための資格取得等の支援

(3) 施策の成果指標 (KPI)

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	目標値の考え方
エネルギー産業、成長産業の誘致件数	0件 (令和6年)	1件	計画期間中に一件の誘致を目指す
労働生産性 (非鉄金属産業を除く)	890 百万円/人 (令和2年)	958 百万円/人	青森県総合戦略の目標値である年 1.5% 成長を目指す
新規設備投資件数	0件 (令和6年)	4件	製造業、農林水産物販売業、旅館業及び情報サービス業の各業種から 1件ずつの設備

(4) 関連計画

関連計画	策定年月
六ヶ所村再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化基本計画	令和7年3月 (改訂)
六ヶ所村産業振興促進計画	令和6年3月

六ヶ所高校 村内企業研究会



生涯学習きらきらライフイベント



政策3 未来を支える人と文化を育てる

誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整え、地域の未来を担う子どもたちの成長と多様な文化の継承・創造を支える

本政策における各施策は以下の関連計画を包含しています。

- 第3期六ヶ所村教育施策の大綱（施策3-2、施策3-3）
- 六ヶ所村教育振興基本計画（施策3-2）

施策3-1 子育て支援・幼児教育の充実

- ①妊娠・出産・子育て支援制度の充実
- ②保育サービス、子育て環境の充実
- ③ふれあいの場の充実

施策3-2 学校教育・人材育成の推進

- ①教育環境の充実
- ②夢や目標を実現する教育の推進
- ③一人一人の多様なニーズに寄り添った教育の充実
- ④学校・家庭・地域の連携・協働の推進

施策3-3 生涯活動、地域文化の振興

- ①スポーツ振興
- ②生涯学習機会の充実
- ③郷土文化の保存・継承

施策3-1 子育て支援・幼児教育の充実

(1) 現状と課題

- 本村では、保育料の無償化や乳幼児等医療費給付の対象者の拡大など子育て世代の負担軽減を図る事業をいち早く実施しています。また、こども園などの保育・幼児教育施設が充足しており、その他にも子宝祝金や木育事業、産後ケア、子育て相談等の多様な支援制度や各種サービスが充実しています。
- しかし、子育て支援の充実ぶりが十分に外部に伝わっておらず、移住・定住促進の観点からも効果的な情報発信が必要です。
- また、少子化や核家族化がより進み共働き世帯が増えていく中で、子どもや保護者など幅広い世代が集える居場所のためのコミュニティー施設が不足しており、夏季の猛暑や冬季の積雪等の天候を考慮した、全天候型の子どもの遊び場の提供が求められています。
- さらに、子育てを取り巻く環境の変化に対応した事業の充実や、子どものみならず親の心身の健康や、支援の必要な子どもや家庭への支援体制の充実も重要です。

(2) 施策の方向

① 妊娠・出産・子育て支援制度の充実 総合戦略

妊娠・出産・子育ての費用負担軽減や心理的不安を解消するため、経済的支援や社会的制度の充実を図ります。

◆ 主な取組

- ・ 給付金等の各種支援制度の継続と周知
- ・ 妊産婦等包括支援事業の充実

② 保育サービス、子育て環境の充実 総合戦略

働く親世代が安心して子育てできる環境をつくるため、村内の保育サービスの充実を図ります。

◆ 主な取組

- ・ ファミリーサポート事業の推進（再掲）
- ・ こども園の民営化、放課後教室の運營業務委託等の多様な保育サービスの充実

③ ふれあいの場の充実 総合戦略

育児の孤立を防ぎ、親同士が情報交換しながら、子どもの社会性を育成できるよう、交流施設や交流機会の充実を図ります。

◆ 主な取組

- ・子どもと保護者のための全天候型の遊び場の提供
- ・子どもや保護者同士の交流機会の充実
- ・居場所づくり
- ・木育事業

(3) 施策の成果指標 (KPI)

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	目標値の考え方
子育て・保育環境の満足度	3.15 (令和6年)	3.15	項目別満足度の平均値を上回っているため、現状維持を目指す (5段階評価)
待機児童数	0人 (令和7年)	0人	待機児童数ゼロを維持する

(4) 関連計画

関連計画	策定年月
六ヶ所村こども園民営化計画	令和8年2月策定
第3期子ども・子育て支援事業計画	令和7年4月

施策3-2 学校教育・人材育成の推進

(1) 現状と課題

- 本村は、ICTの活用をはじめとした各種教育環境が充実しており、村民から高い満足度を得ています。
- 今後は未来を担う人材育成のために、基礎学力の向上に加え、社会への関心や課題解決能力を育むための多様な教育が求められています。
- 多様なニーズを持つ子どもたちに対し一人一人に適した学びの機会を確保するなど自立や社会参加に向けた支援体制の拡充や教育環境の整備が必要となっています。
- このほか、中学校部活動においては、生徒の多様な活動環境の確保と教職員の負担軽減のため、学校・家庭・地域が一体となり、地域に展開していく必要があります。

(2) 施策の方向

① 教育環境の充実 **総合戦略**

児童生徒が安全な空間で質の高い教育を受けられる教育環境の維持、向上を図ります。

◆ 主な取組

- ・ 就学環境（学校、通学路等）の整備・充実
- ・ 教育の質の向上
- ・ 進学・就学支援体制の充実
- ・ 教職員の負担軽減

② 夢や目標を実現する教育の推進 **総合戦略**

地域に誇りを持ち、主体性を発揮しながら活躍できる人材を育成するための教育を推進します。

◆ 主な取組

- ・ 将来の夢や志を育むキャリア教育
- ・ 地域の次代を担う活動の推進
- ・ 国際化に対応できる人材育成
- ・ 科学技術に関する教育の推進

③ 一人一人の多様なニーズに寄り添った教育の充実

多様なニーズを持つ子どもたちに対し、一人一人に適切な学びの機会を確保するため、デジタル技術を活用した学習機会及び交流機会の確保や子どもたちが抱える様々な課題を解決するため、相談・支援体制の充実を図ります。

◆ 主な取組

- ・ 就学相談、諸検査等の支援の充実
- ・ 特別支援学級担当者の専門性向上
- ・ 教育相談員・教育支援員の継続配置

④ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

生徒の多様な活動環境の確保と教職員の負担軽減のため、学校・家庭・地域が一体となり、部活動地域展開の環境整備を進めます。

◆ 主な取組

- ・ 部活動指導員、地域クラブ指導員の配置

(3) 施策の成果指標 (KPI)

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	目標値の考え方
自分に合った考え方、教材、学習時間で授業を受けられていると考える児童生徒の割合	小学生 89.3% 中学生 84.2% (令和7年)	小中学生ともに 90%以上	計画期間内に 90%以上を目指す
「授業内容を、実生活に結びつけて考えたり、活かしたりすることができる」と考える児童生徒の割合	小学生 91.1% 中学生 87.3% (令和7年)	小中学生ともに 90%以上	計画期間内に 90%以上を目指す
「困りごと・不安がある時、大人に相談できる」と考える児童生徒の割合	小学生 73.2% 中学生 76.2% (令和7年)	小中学生ともに 90%以上	計画期間内に 90%以上を目指す
部活動の地域クラブへの移行団体数	0 団体 (令和7年)	9 団体	計画期間中に運動部の地域展開を目指す

(4) 関連計画

関連計画	策定年月
六ヶ所村学校施設長寿命化計画	令和3年3月
六ヶ所村立小・中学校の配置計画	平成30年4月

施策3-3 生涯活動、地域文化の振興

(1) 現状と課題

- 本村では、様々な生涯学習の講座や文化・スポーツイベントを実施しており、村民から高い満足度を得ていますが、参加者層の偏りがみられ、若い世代や移住者へのアプローチが課題となっています。
- また、これまでの「スポーツに親しむイベント」の継続実施に加え、青少年育成や地域間交流の増加に向けたスポーツの活用が求められます。
- 本村には古くから伝わる神楽等の伝統的な地域文化が存在しますが、文化の担い手の高齢化、後継者不足への対応が求められています。

(2) 施策の方向

① スポーツ振興 総合戦略

村民の生活の質向上と健康づくりのための生涯スポーツ振興に加え、地域間交流及び関係人口の増加、青少年育成のため競技スポーツの振興にも取り組みます。

◆ 主な取組

- ・スポーツ施設の適正管理
- ・生涯スポーツイベントの開催支援

② 生涯学習機会の充実

趣味や仕事、地域活動等に関する生涯を通じた自発的な学びにより、村民の生活の質を高めるため、生涯学習機会の充実を図ります。

◆ 主な取組

- ・講演会やセミナー等による学習意欲の啓発

③ 郷土文化の保存・継承

民俗芸能などの先人より継承された無形文化財の価値を後世に伝えるため、郷土文化の保存・継承を図ります。

◆ 主な取組

- ・民俗芸能団体等の活動支援
- ・記録媒体や郷土館での保存

(3) 施策の成果指標 (KPI)

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	目標値の考え方
スポーツ機会の満足度	—	3.10	項目別満足度の平均値を目指す (5段階評価)
生涯学習機会の満足度	3.06 (令和6年)	3.10	項目別満足度の平均値を目指す (5段階評価)
郷土文化の保存件数	0件 (令和7年)	1件	神楽の笛の音や舞等をデータ化し保存する

(4) 関連計画

関連計画	策定年月
第4次生涯学習中期推進計画	令和4年4月

六ヶ所村地域家庭医療センター



健康フェスタ&軽スポーツ



政策4 健康でいきいきした暮らしを創る

村民の健康や命を守り、医療や福祉の充実によって誰もが健康で安心して暮らせる環境を確保する

施策4-1 健康づくり・地域医療の推進

- ①健康づくりの推進
- ②医療体制の充実

施策4-2 社会福祉・社会保障の充実

- ①高齢者、障がい者の社会参加の推進
- ②福祉環境の充実
- ③社会保障の充実

施策4-1 健康づくり・地域医療の推進

(1) 現状と課題

- 本村は全国や青森県と比較して悪性新生物や循環器疾患等生活習慣病による死亡率が高く、平均寿命が短いため、循環器疾患等危険因子疾患の発症や改善、重症化予防が村民の健康づくりの課題となっています。
- 地域医療の拠点である六ヶ所村地域家庭医療センターにおいて、医療ニーズに対応した診療科目の充実、施設及び医療機器の整備等、医療サービスを提供してきました。しかし、物価高騰による、医療機器の高騰や地方では深刻な医療従事者の不足が問題となっており、今後も、医療機器の維持更新や医療人材の確保に対する医療体制の維持・強化が求められます。

(2) 施策の方向

① 健康づくりの推進 総合戦略

村民の健康寿命を延伸し、生きがいを持って自立して生活できる期間を延ばすため、地域ぐるみでの健康づくりを推進します。

◆ 主な取組

- ・健康教育の推進
- ・生活習慣・食習慣改善の啓発
- ・病気・疾患の早期発見・重症化防止
- ・こころの健康づくりの啓発および支援体制の充実

② 医療体制の充実 総合戦略

村民の生命を守るため、また、誰もが必要な医療を受けられるようにするために地域医療体制の充実を図ります。

◆ 主な取組

- ・在宅医療の推進
- ・広域医療体制の維持・強化
- ・医療人材の確保

(3) 施策の成果指標 (KPI)

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	目標値の考え方
特定健康診査受診率 (国民健康保険)	44.1% (令和5年)	58%	健診受診率青森県1位の値を目指す
特定健康診査受診者の メタボリックシンドロ ーム判定該当及び予備 群割合	32.48% (令和5年)	27.7%	第三次青森県健康増進計画の目標値達成を目指す
地域医療の満足度	3.39 (令和6年)	3.39	項目別満足度の平均を上回っているため、現状維持を目指す (5段階評価)

(4) 関連計画

関連計画	策定年月
第3次健康ろっかしよ21(六ヶ所村健康増進計画)	令和7年3月
第2期六ヶ所村自殺対策計画	令和6年3月
六ヶ所村国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期特定健康診査等実施計画	令和6年3月

施策4-2 社会福祉・社会保障の充実

(1) 現状と課題

- 本村は今後65歳以上の高齢者割合が増加する見通しであり、高齢者福祉サービスの充実や生きがいがづくり、社会参加のための活動の場の提供などが求められます。
- 障がい者福祉においては、障がい者とその家族が安心して生活することのできる環境整備に加え、障がい者の就労移行支援及び就労継続支援が求められます。
- また、全ての村民の健康で文化的な生活を保障するため、行政・医療・福祉・地域団体が連携した包括的な支援体制の強化が求められます。

(2) 施策の方向

① 高齢者、障がい者の社会参加の推進 総合戦略

高齢者や障がい者の方々が生きがいを持って生活することができるよう、社会活動への参加を推進します。

◆ 主な取組

- ・就労支援の推進
- ・コミュニティーへの参加促進

② 福祉環境の充実 総合戦略

高齢者や障がい者が安心して暮らせる地域をつくるため、福祉環境の充実を図ります。

◆ 主な取組

- ・介護サービスの充実

③ 社会保障の充実

村民誰もが健康で文化的な生活を送ることができるよう社会保障制度の適切な運営を推進します。また、生活困窮世帯への必要な支援を行います。

◆ 主な取組

- ・生活困窮世帯の早期発見と支援

(3) 施策の成果指標 (KPI)

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	目標値の考え方
高齢者の生活満足度	74.5% (令和4年)	74.5%	現状値以上を目指す
障がい者福祉の満足度	45.2% (令和5年)	62.2%	内閣府「障害者施策総合調査結果」(平成20年)の全国平均以上を目指す

(4) 関連計画

関連計画	策定年月
高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画	令和6年3月
六ヶ所村障がい者計画	令和6年3月
六ヶ所村第7期障がい者福祉計画・第3期障がい児福祉計画	令和6年3月
六ヶ所村地域福祉計画	令和5年3月

交通安全パレード



防災訓練



政策5 命と暮らしの安全・安心を守る

災害や事故等のあらゆるリスクから村民の命を守り、安全・安心な暮らしを確保する

施策5-1 身近な安全の確保

- ①交通安全対策の推進
- ②防犯対策の推進
- ③火災対策の推進

施策5-2 地域防災体制の充実

- ①防災基盤(インフラ)の整備
- ②地域防災力の向上

施策5-1 身近な安全の確保

(1) 現状と課題

- 本村においては、令和6（2024）年12月末の交通事故発生状況が前年比110%の増となっており、また、県内市町村別刑法犯認知・検挙件数は町村で5番目に多い状況となっています。近年は、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺等の被害が多発しており、社会的な問題となっています。
- 今後も村民の安全・安心な生活を守るため、関係機関と連携しながら、交通安全・防犯・防火のための活動等の継続が求められます。

(2) 施策の方向

① 交通安全対策の推進

交通事故から村民の生命を守るため、地域コミュニティと連携した交通安全対策や村民の交通安全意識の醸成を推進します。

◆ 主な取組

- ・交通安全施設の整備・維持管理
- ・交通指導隊員の人員確保
- ・警察署や交通指導員等の関係機関との連携・協力
- ・交通安全教室等の啓蒙活動

② 防犯対策の推進 総合戦略

地域内での犯罪に加え、悪質、巧妙化する詐欺から村民を守るため、周知・啓発活動のほか、デジタルの活用、地域コミュニティと連携した防犯活動を推進します。

◆ 主な取組

- ・消費者被害の防止に向けた啓発や相談体制の充実
- ・防犯灯、防犯カメラの整備・維持管理
- ・防犯指導隊員の人員確保
- ・警察署等の関係機関との連携・協力

③ 火災対策の推進

火災の発生を未然に防ぐための火災予防の推進と、火災が発生した際の被害を最小限に抑えるための地域消防体制の充実を図ります。

◆ 主な取組

- ・火災予防啓発活動の推進
- ・消防水利の維持・拡充
- ・消防団員の確保・能力開発・育成の支援

(3) 施策の成果指標 (KPI)

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	目標値の考え方
交通事故死者数	0件 (令和6年)	0件	交通死亡事故ゼロを維持する
刑法犯数 (認知件数)	39件 (令和6年)	20件	刑法犯の認知件数の半減を目指す
消防団員数	178人 (令和7年)	178人	今後5年間の定年退職団員23名減を踏まえ、新規団員及び機能別消防団員を確保し、人口減少下においても消防団機能を維持します

(4) 関連計画

関連計画	策定年月
六ヶ所村通学路交通安全プログラム	令和3年9月

施策5-2 地域防災体制の充実

(1) 現状と課題

- 全国的に頻発・激甚化する自然災害に対し、生命と生活を守るためハード対策・ソフト対策の双方の充実が求められます。本村においては、土砂災害や洪水、液状化等のリスクは相対的に低いものの、太平洋に面している地理的特性から津波リスクが高い状況にあります
- 「自助」で自らの安全を確保し、「共助」で地域全体を支え、「公助」が支援を提供することで災害に強い社会が構築されます。「自助」「共助」「公助」の考えを醸成し、地域全体で防災に取り組む必要があります。
- 原子燃料サイクル施設を有する本村においては、原子力防災対策推進のため、引き続き、村民に対する原子力災害への理解・意識醸成が求められます。

(2) 施策の方向

① 防災基盤（インフラ）の整備 総合戦略

災害発生時の被害を最小限に抑え、住民の生命や財産を守るために社会基盤等の防災機能向上を推進します。

◆ 主な取組

- ・社会基盤の災害耐性向上
- ・防災施設・設備の整備・維持

② 地域防災力の向上 総合戦略

村民一人一人の防災への意識と知識を高め、災害発生時に適切な行動が取れるようにするためにソフト対策を推進します。

◆ 主な取組

- ・ハザードマップ認知度の向上
- ・避難訓練等による災害対応力向上
- ・防災知識の普及啓発の推進
- ・自主防災組織の活動支援
- ・有事の際の迅速な情報収集・情報発信

(3) 施策の成果指標 (KPI)

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	目標値の考え方
防災訓練・防災研修参加人数	—	4,500人(延べ数)	基本構想期間において8,700人(全村民に該当)の防災訓練又は防災研修参加を目指す
ハザードマップの認知度	—	70%	日本損害保険協会の調査(一都九県)の平均値を目指す
自主防災組織活動カバー率	63.2% (令和7年)	68%	基本構想期間において目標カバー率73%を目指す

(4) 関連計画

関連計画	策定年月
六ヶ所村津波避難計画	令和6年8月(改訂)
六ヶ所村原子力災害避難計画【原子燃料サイクル施設対象、東北電力(株)東通原子力発電所対象】	令和5年2月(改訂)
六ヶ所村国民保護計画	令和5年2月
六ヶ所村地域防災計画(原子力災害対策編)	令和4年3月
六ヶ所村業務継続計画(大規模災害編)	令和3年11月(改訂)
北部上北三町村国土強靱化地域計画	令和3年3月
六ヶ所村地域防災計画(風水害等災害対策編、地震・津波災害対策編)	平成31年2月

ブナビバ混交林



タタミ岩清掃活動



政策6 大切な自然を守り、育み、次世代へ伝える

豊かな自然環境を守り、育て、脱炭素や資源循環を推進し、現代の豊かな暮らしと未来への可能性を両立する

施策6-1 脱炭素社会の実現

- ①再生可能エネルギーの利用拡大
 - ②省エネルギー対策の推進
 - ③まちの脱炭素化の推進
 - ④脱炭素化に向けた行動変容の促進
-

施策6-2 自然環境の保全・活用

- ①環境保全活動の推進
 - ②ごみ排出量の削減とリサイクル率向上
 - ③森林の多面的機能の維持・向上
-

施策6-1 脱炭素社会の実現

(1) 現状と課題

- 本村は令和4（2022）年12月、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。
- 一方で、本村は一人当たりの二酸化炭素排出量が全国の自治体と比較して多くなっています。本村に立地する再生可能エネルギー発電施設及び令和6（2024）年12月に設立した地域エネルギー会社を活用した再生可能エネルギーの地産地消、省エネや村民の行動変容等により二酸化炭素排出量を削減し、脱炭素社会を実現する必要があります。
- また、再生可能エネルギー発電施設については、豊かな自然・居住環境との調和や、農林漁業の健全な発展、景観等に配慮し、計画的に推進していく必要があります。

(2) 施策の方向

① 再生可能エネルギーの利用拡大 総合戦略

再生可能エネルギーを地域資源として捉え、村内消費を推進することで、村内におけるエネルギー起源の二酸化炭素排出量削減を図ります。

◆ 主な取組

- ・ 自然環境や生活環境に配慮した上での再生可能エネルギー設備の導入
- ・ 再生可能エネルギーの地産地消の促進

② 省エネルギー対策の推進 総合戦略

二酸化炭素排出量の削減のため、家庭や事業所、公共施設における省エネ機能に優れた設備・機器の導入を促進します。

◆ 主な取組

- ・ 建物における省エネルギー対策の促進
- ・ 公共施設における率先的取組の推進

③ まちの脱炭素化の推進 総合戦略

地域の主要な交通手段である自動車からの二酸化炭素排出量の削減を推進します。また、二酸化炭素の吸収源である森林や藻場の保全・育成により吸収源の維持及び増加を図ります。

◆ 主な取組

- ・ 移動手段の脱炭素化（公共交通の利用拡大、次世代自動車の普及）の促進
- ・ 吸収源対策（森林、藻場）の推進

④ 脱炭素化に向けた行動変容の促進 総合戦略

気候変動に関心を持ち、自ら主体的に行動できる人を育てるため、脱炭素化に向けた行動や意識変革のための啓発活動を推進します。

◆ 主な取組

- ・脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換の促進
- ・気候変動に関する情報発信

(3) 施策の成果指標 (KPI)

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	目標値の考え方
二酸化炭素排出量	7,304.17 t/年 (令和4年)	4,880.10t/年	国の地球温暖化対策計画等を踏まえ、 村の事務・事業に伴う削減目標を設定
地球温暖化対策に取り組んでいると回答した村民の割合	91.2% (令和5年)	100%	村民意識調査の回答項目のうち、少なくとも一つ以上地球温暖化対策に取り組んでいる人の割合100%を目指す

(4) 関連計画

関連計画	策定年月
六ヶ所村地球温暖化対策実行計画（事務事業編、区域施策編）	令和6年3月
六ヶ所村新エネルギー推進計画	平成29年2月

施策6-2 自然環境の保全・活用

(1) 現状と課題

- 本村は森林、湖沼など豊かな自然環境を有していますが、山間部での不法投棄が一部みられることから、豊かな自然環境を保全していくため、不法投棄対策や環境美化活動が求められます。
- また、自然環境への負荷低減のためには、ごみの最終処分量を減らしていく必要がありますが、本村は全国の自治体と比較して一人当たりのごみの排出量が多くなっており、リサイクル率も低くなっています。
- また、自然をより身近に感じ、環境に対する意識醸成を図るため、自然環境の保全にとどまらず、レクリエーションや憩いの場としての活用を図ることが求められています。

(2) 施策の方向

① 環境保全活動の推進

地域の豊かな自然と生物多様性を維持し、観光資源として持続的に利用していくために環境保全活動を推進します。

◆ 主な取組

- ・ 地域コミュニティでの啓発活動
- ・ 美化活動の支援
- ・ 不法投棄パトロールの継続

② ごみ排出量の削減とリサイクル率向上 総合戦略

自然環境への負荷を低減するため、ごみ排出量の削減とリサイクル率向上を推進します。

◆ 主な取組

- ・ 食品ロス削減活動の促進
- ・ プラスチック製品の分別回収促進

③ 森林の多面的機能の維持・向上

森林の持つ防災、生物多様性保全、水源涵養、地球環境保全、レクリエーション機能等の多面的機能を維持・向上させるため、適切な管理を継続します。

◆ 主な取組

- ・ 森林の適正管理の継続
- ・ 森林公園の老朽化改善等による森林のレクリエーション機能向上

(3) 施策の成果指標 (KPI)

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	目標値の考え方
自然環境に関心がある住民の割合	—	86.5%	内閣府「身近な環境（水辺、緑地、大気など）に関する世論調査」の全国平均を目指す
一人当たりの家庭ごみ排出量	758g/人・日 (令和5年)	561g/人・日	全国平均未満を目指す
ごみのリサイクル率	11.3% (令和5年)	16.8%	全国平均以上を目指す

(4) 関連計画

関連計画	策定年月
六ヶ所村森林整備計画	令和7年3月
六ヶ所村木材利用促進基本方針	令和6年3月（改正）
一般廃棄物処理基本計画	令和5年3月

外出支援バス(はっぴい号)運行事業



村道清掃作業



政策7 便利で快適な暮らしの場を創る

快適な住環境や利便性の高い生活環境を整備し、住み続けたい、選ばれる地域としての魅力を高める

施策7-1 コンパクト+ネットワークの推進

- ①利便性の高い公共交通網の形成
- ②拠点エリアへの住居・生活利便施設の集積
- ③土地利用計画の適正化

施策7-2 良好な居住環境の形成

- ①ニーズに合った住宅の供給
- ②良好な居住環境の維持

施策7-3 社会基盤の保守

- ①計画的な道路補修の推進
- ②計画的・合理的な上下水道の維持管理の推進
- ③地域情報基盤設備の維持運営

施策7-1 コンパクト+ネットワークの推進

(1) 現状と課題

- 本村は自家用車依存の地域特性から、18歳未満の未成年、車を運転できない高齢者や免許返納者、持病を持った方などは交通利便性が低く、村民意識調査では「村民のニーズが高く、満足度が低い」という結果となっており、公共交通の充実が喫緊の課題となっています。
- また、公共交通の充実と併せて、商業施設、医療施設、公園、福祉施設等の生活利便施設や住居等を村内の拠点エリアに集積し、徒歩や自転車、公共交通で快適に生活できる「コンパクトシティ」の実現が必要です。

(2) 施策の方向

① 利便性の高い公共交通網の形成 総合戦略

村民が安心して快適に移動できる環境を整え、子どもや高齢者を含む誰もが生活しやすい地域を実現するため、利便性の高い公共交通の形成を推進します。

◆ 主な取組

- ・公共交通の再編・新設
- ・公共交通の利用促進
- ・わかりやすい利用環境の構築
- ・運転免許の自主返納が出来る環境の構築

② 拠点エリアへの住居・生活利便施設の集積 総合戦略

自家用車に過度に依存せずに歩いて暮らせる地域づくりと、持続可能なまちの形成のために中心市街地への住居や生活利便施設等の集積を推進します。

◆ 主な取組

- ・立地適正化計画の策定
- ・住居や生活利便施設等の立地誘導

③ 土地利用計画の適正化

村民の生活利便性を高めるため、現行の土地利用計画を見直し、時代潮流や本村の現況を考慮した土地利用計画の適正化を推進します。

◆ 主な取組

- ・都市計画区域の土地利用計画（都市計画マスタープラン）の見直し
- ・住宅地、商業・業務地、工業地、農地等の適切配置

(3) 施策の成果指標 (KPI)

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	目標値の考え方
公共交通分担率	—	17.2%	令和12(2030)年の人口フレームにおける75歳以上(運転免許返納が推奨される年代)の割合以上を目指す
各市町への通学可能地区数	→三沢市: 2 →野辺地町: 0 →むつ市: 1 (令和7年)	→三沢市: 5 →野辺地町: 2 →むつ市: 2	周辺市町へ公共交通で通学可能となる主要地区数を増やす
交通の便の満足度	1.93 (令和6年)	2.5	10年間で項目別満足度の平均値を目指す(5段階評価)
高齢者の運転免許自主返納件数	18名 (令和5年)	21名/年	令和12(2030)年における75歳以上人口の増加分の自主返納数増加を目指す。

(4) 関連計画

関連計画	策定年月
六ヶ所村地域公共交通計画	令和7年3月
六ヶ所村都市計画マスタープラン	平成20年4月

施策7-2 良好な居住環境の形成

(1) 現状と課題

- 村民意識調査では、居住環境が「村民のニーズが高く、満足度が低い」という結果となっており、村民や移住希望者のニーズに合った住宅提供及び居住環境の維持・充実が求められます。
- また、本村は本土唯一の対地射撃場や対空射撃場が所在しており、自衛隊及び米軍三沢基地所属部隊によるそれらの施設を使用した訓練が実施されていますが、村民の平穏で快適な生活を守るための配慮が必要です。

(2) 施策の方向

① ニーズに合った住宅の供給 総合戦略

若者の地域への定住促進と、居住環境の満足度向上のため、村民や移住希望者のニーズに合った多様な住宅の供給を推進します。

◆ 主な取組

- ・ 公営住宅等の整備・改修
- ・ 民間事業者参入促進
- ・ 空き家等の適切な管理
- ・ 住宅ストックの長寿命化
- ・ 中心市街地における住宅の安定供給
- ・ 木造住宅等の耐震化促進

② 良好な居住環境の維持 総合戦略

村民が安心して暮らすことができるよう、良好な居住環境の維持を図ります。

◆ 主な取組

- ・ 良好な景観の維持
- ・ 騒音対策の推進
- ・ 公園施設等の適切な維持管理
- ・ 公園施設等長寿命化計画の整備

(3) 施策の成果指標 (KPI)

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	目標値の考え方
居住環境の満足度	2.90 (令和6年)	3.1	項目別満足度の平均値を目指す (5段階評価)

(4) 関連計画

関連計画	策定年月
六ヶ所村耐震改修促進計画	令和8年3月(改定)
公営住宅等長寿命化計画	令和6年3月(改訂)
第2期六ヶ所村空家等対策計画	令和8年3月

施策7-3 社会基盤の保守

(1) 現状と課題

- 道路、上水道、下水道、情報通信設備、防災施設等は村民の生活に欠かすことのできないインフラです。村民の便利かつ安全・安心な生活を守るため、これらのインフラは常に安全な状態に維持することが求められます。
- また、これらのインフラは一定程度充足しつつあることから、計画的な点検・補修及び配置の適正化を図り、維持管理コストの低減が必要です。

(2) 施策の方向

① 計画的な道路補修の推進 総合戦略

日常生活において安全で快適な状態で道路が利用できるよう、計画的な道路補修を推進します。また、災害時に避難経路や緊急車両の導線としての機能が保持できるよう災害耐性の向上を図ります。

◆ 主な取組

- ・ 計画的な点検・補修
- ・ 道路の災害耐性の向上

② 計画的・合理的な上下水道の維持管理の推進 総合戦略

安全で安定した水の供給と衛生的な生活環境を確保するため、計画的かつ合理的な上下水道の維持管理を推進します。また、老朽化や災害に備え、持続可能なインフラとしての機能を維持し、将来にわたって安心して利用できる上下水道体制を推進します。

◆ 主な取組

- ・ 計画的な保守点検・更新
- ・ 需給バランスを踏まえた設備の見直し
- ・ 応急給水体制の充実

③ 地域情報基盤設備の維持運営 総合戦略

安定した住民サービスの提供のため、計画的な維持管理による安定稼働を図ります。また、サービス向上のため、更新時には次世代情報設備の導入を検討します。

◆ 主な取組

- ・ 定期的な保守点検の実施
- ・ 周辺自治体の設備更改動向及び次世代高度通信技術規格の情報収集

(3) 施策の成果指標 (KPI)

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	目標値の考え方
幹線道路の MCI 平均値	5.8 (令和6年)	5.8 以上	幹線道路 68 路線の MCI 平均値を維持する
上水道における配水池から重要施設(避難所)までの耐震化率	91.67% (令和7年)	95.84%	耐震化計画の目標値達成を目指す

(4) 関連計画

関連計画	策定年月
六ヶ所村橋梁長寿命化修繕計画(10箇年計画)	令和8年3月(改訂)
六ヶ所村舗装維持管理計画	令和7年7月
六ヶ所村公共下水道ストックマネジメント計画(第2期実施計画)	令和7年7月
第5次汚水処理構想における六ヶ所村の整備計画	令和5年6月
六ヶ所村公園施設長寿命化計画(大石総合運動公園)	令和4年3月
六ヶ所村農業集落排水施設最適整備構想	平成31年3月
六ヶ所村都市計画マスタープラン(再掲)	平成20年4月

テレワーク環境整備



まちづくりワークショップ



政策 8 官民協働で持続可能な地域を創る

村民との信頼関係の下で官民協働・地域主導型社会へ移行し、的確な政策形成を実現する

施策8-1 行政改革の推進

- ①業務の質・量の適正化
- ②DXの推進
- ③庁内の連携強化と多様な主体との協働
- ④組織力、職員の能力の向上

施策8-2 持続可能な財政運営の推進

- ①財政フレーム内での行政運営の遂行
- ②自主財源の安定確保

施策8-3 情報共有・村民参画の推進

- ①情報共有の推進
- ②村民参画の推進
- ③関係人口の創出・活用の促進

施策8-1 行政改革の推進

(1) 現状と課題

- 本村では人口減少が進行しているものの、行政業務は複雑化・多様化するとともに増加傾向にあります。また、新庁舎の建設を契機とした効率的な行政運営を行うため、業務の効率化を推進する必要があります。
- 今後、行政職員が減少した場合においても、引き続き質の高い行政サービスを維持するため、第7次行政改革大綱に基づき、業務の質・量の適正化やDXの推進、庁内の連携強化と多様な主体との協働、組織力・職員能力の向上が必要です。

(2) 施策の方向

① 業務の質・量の適正化

定型業務や専門性が低い業務、村が主体的に担う必要性の低い業務について、担い手の最適化を進め、事業の目的や現状の課題を解決する手段として、廃止を含めた検討を行い、より効果の高い事業に人的資源を分配する質・量の適正化を図り、財政負担の軽減につなげます。

◆ 主な取組

- ・ 外部委託の推進
- ・ 外郭団体の見直し
- ・ 事務事業の廃止

② DXの推進 総合戦略

行政サービスのさらなる向上と、行政事務の効率化・高度化を図るため、各種手続きや業務全体のデジタル化を推進します。デジタル化にあたっては、業務の改善や規制等の見直しを行うことを前提とし、業務の全体効率化を目指します。

◆ 主な取組

- ・ フロントヤード改革による住民サービスの向上
- ・ AI、RPA等の活用によるバックヤード事務の効率化
- ・ アナログ規制の見直し
- ・ AI、官民データ等の活用による各種施策の向上

③ 庁内の連携強化と多様な主体との協働 総合戦略

行政課題の解決を図るため、より良い解決策を導いていくことが必要であり、庁内における組織横断的な協力・連携の強化、青森県及び民間企業等との協働を推進します。

◆ 主な取組

- ・ 庁内で課題を共有し、解決策を検討するなど、横の連携の強化
- ・ DX の取組における県等との連携の強化
- ・ 民間企業等が有する資源やノウハウを生かした包括的な連携・協働の推進
- ・ 民間と連携したサービス拠点施設の整備

④ 組織力、職員の能力の向上

行政改革の取組を効率的に進めていくための基盤となる体制の強化のため、機能的かつ効率的な運営ができる組織力の向上と職員の能力の向上を図るとともに、働きやすい職場環境の整備を進めます。

◆ 主な取組

- ・ 組織体制の見直し
- ・ 職員のデジタル技術等の知識・能力向上
- ・ 研修の見直しや効果的な研修の実施
- ・ 働きやすい職場環境づくり

(3) 施策の成果指標 (KPI)

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	目標値の考え方
コンビニ交付による証明書取得率	11.9% (令和6年)	20%	取得率10%増を目指す
役場職員のスキル保有人材率	35%	45%	特定のスキルを保有する人材の10%増を目指す

(4) 関連計画

関連計画	策定年月
第7次六ヶ所村行政改革大綱	令和7年2月
六ヶ所村新庁舎建設基本構想、基本計画	令和6年6月
六ヶ所村特定事業主行動計画	令和4年4月
六ヶ所村人材育成基本方針	令和5年4月(改正)
六ヶ所村情報セキュリティポリシー	平成29年7月

施策8-2 持続可能な財政運営の推進

(1) 現状と課題

- 本村は、平成8(1996)年度から普通交付税不交付団体となっており、全国の自治体と比較し財政は豊かにあります。一方で、人口減少・少子高齢化等の進展に伴う税収減及び扶助費等の増加が見込まれます。今後も質の高い行政サービスを提供していくためには、財政フレームを踏まえた持続可能な財政運営が必要です。
- また、本村の公共施設は非常に充足していますが、人口減少や少子高齢化等の人口動態の変化に対応した公共施設等の規模や配置の最適化を実現させるため、異なる機能を持つ施設の複合化や類似施設の統合化、長寿命化の推進等、必要な住民サービスの確保に配慮しながら検討していく必要があります。
- さらに、老朽化等による廃止や利用見込みのない施設については、優先順位を定め計画的に除去を進める必要があります。

(2) 施策の方向

① 財政フレーム内での行政運営の遂行

安定的かつ継続的に質の高い行政サービスを提供できる自治体財政の確立のため、財政フレーム内での行政運営を遂行します。

◆ 主な取組

- ・ 事務事業の取捨選択・改善
- ・ 公共施設等の更新・統廃合・長寿命化の長期的かつ計画的な推進
- ・ 新庁舎の整備推進

② 自主財源の安定確保

公正な課税と税収確保のため、課税客体的確な把握、受益者負担の適正化、納税率の向上を推進します。

◆ 主な取組

- ・ 滞納者への個別相談、納税しやすい環境整備の推進

(3) 施策の成果指標 (KPI)

成果指標 (KPI)	現状値	目標値	目標値の考え方
経常収支比率	93.6% (令和6年)	87.6%	過去3か年平均値である87.6%を目指す
実質公債費比率	3.2% (令和6年)	3.2%	現状維持を目指す
公共建築物の総延床面積の削減率	220,332 m ² (令和6年)	219,230 m ²	0.5%削減を目指す

(4) 関連計画

関連計画	策定年月
六ヶ所村公営住宅等長寿命化計画 (再掲)	令和6年3月 (改訂)
六ヶ所村橋梁長寿命化修繕計画 (10箇年計画) (再掲)	令和8年3月 (改訂)
六ヶ所村舗装維持管理計画 (再掲)	令和7年7月
六ヶ所村公共下水道ストックマネジメント計画 (第2期実施計画) (再掲)	令和7年7月
六ヶ所村公共施設等総合管理計画	令和5年3月 (改訂)
六ヶ所村公園施設長寿命化計画 (大石総合運動公園) (再掲)	令和4年3月
六ヶ所村個別施設計画	令和3年3月
六ヶ所村学校施設長寿命化計画 (再掲)	令和3年3月
六ヶ所村農業集落排水施設最適整備構想 (再掲)	平成31年3月

施策8-3 情報共有・村民参画の推進

(1) 現状と課題

- 村民や関係者に行政の取組や地域づくりに関心を持ってもらうためには、様々な情報媒体を用いた情報発信が必要です。
- また、持続可能な地域づくりのためには、行政と村民が一体となって地域づくりに取り組むことが不可欠です。志ある村民の参画を促進し、地域づくりの担い手を発見・育成する必要があります。
- 地域と多様な形で継続的・多角的に関わる「関係人口」は地方創生において重要な担い手として位置付けられており、地域活動等の活性化のために「関係人口」の創出が必要です。

(2) 施策の方向

① 情報共有の推進 総合戦略

行政の取組への関心を深めるため、様々な媒体を通じて村民や関係者への情報発信を推進します。また、双方向のコミュニケーションを通じて、より開かれた行政運営と地域の活性化を図ります。

◆ 主な取組

- ・ 広報、自主放送の充実
- ・ 多様な媒体での広報・公聴、情報公開

② 村民参画の推進 総合戦略

村民等の多様な意見や知恵を活かし、地域に対する愛着や責任感を高め、持続可能で活力ある地域を実現するために、地域づくりへの村民等の参画を推進します。

◆ 主な取組

- ・ 行政と村民の対話の場（ワークショップ等）の充実
- ・ 多様な媒体での広報・公聴、情報公開（再掲）

③ 関係人口の創出・活用の促進 総合戦略

地域活力を高めるため、本村と継続的な関わりを持つ関係人口の創出を促進します。また、関係人口を通じて外部の視点、ノウハウや知見、資金を村内に取り込み、本村独自の魅力・価値の向上や地場産業の振興、地域活動等の活性化を促進します。

◆ 主な取組

- ・ふるさと納税制度（企業版含む）を活用したシティプロモーションの推進
- ・地域おこし協力隊、地域活性化企業人制度の活用促進

（3）施策の成果指標（KPI）

成果指標（KPI）	現状値	目標値	目標値の考え方
HP アクセス数	1,530,000 件 （令和6年）	1,683,000 件	アクセス数 10%増加を目指す
ワークショップ等の参加者数	28 人/年 （令和7年）	30 人/年	毎年 30 人規模で 1 回程度開催する
企業版ふるさと納税寄附件数	15 件 （令和6年）	100 件	地方創生への積極的な関与が期待される企業数 100 件を目指す

（4）関連計画

関連計画	策定年月
上十三・十和田湖広域定住自立圏 第3次共生ビジョン	令和5年3月（改訂）

第3編
資料編

第1章 第3期 六ヶ所村 人口ビジョン

第1節 概要

第2節 本村の人口動態

第3節 人口減少及び少子高齢化 が六ヶ所村に及ぼす影響

第1節 概要

(1) 背景

我が国においては、平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されて以降、地方創生の取組が進められてきました。第1期(2015-2019年度)、第2期(2020-2024年度)を経て、その成果と課題を踏まえ、地方創生2.0として新たなステージへと移行しています。令和7(2025)年6月13日に閣議決定された地方創生2.0基本構想では、一定の人口減少を受け止めた上で、地域の実情に応じた持続可能な地域社会を構築していくことの重要性が示されています。すなわち、人口減少の克服のみを目指すのではなく、人口減少下においても地域の活力を維持し、住民一人ひとりが豊かさを実感できる社会を実現することが求められています。

本村においても、平成12(2000)年以降、人口減少が継続しており、年少人口(0-14歳)の減少と老年人口(65歳以上)の増加が顕著となっています。特に、若者や女性を中心とした転出超過が続いていることが大きな課題となっています。また、出生数の減少と死亡数の増加により、自然減も拡大傾向にあります。生産年齢人口(15-64歳)の減少は、地域経済の担い手不足や地域活力の低下を招くことが懸念されます。

このような状況を踏まえ、本村においても、人口減少という現実を直視し、その影響を最小限に抑えながら、持続可能で活力ある地域社会を構築していくための戦略的な取組が求められています。

(2) 人口ビジョンの位置づけ

以上を踏まえ、本人口ビジョンは、本村における人口動態を分析し、今後の人口動向を展望することで、人口減少問題に対する村民との認識共有を図ることに加え、第5次六ヶ所村総合振興計画(第三期六ヶ所村まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む)において、地方創生の実現に向けて効果的な施策を企画・立案する上で重要な基礎となることを認識して策定しました。

(3) 人口ビジョンの対象期間

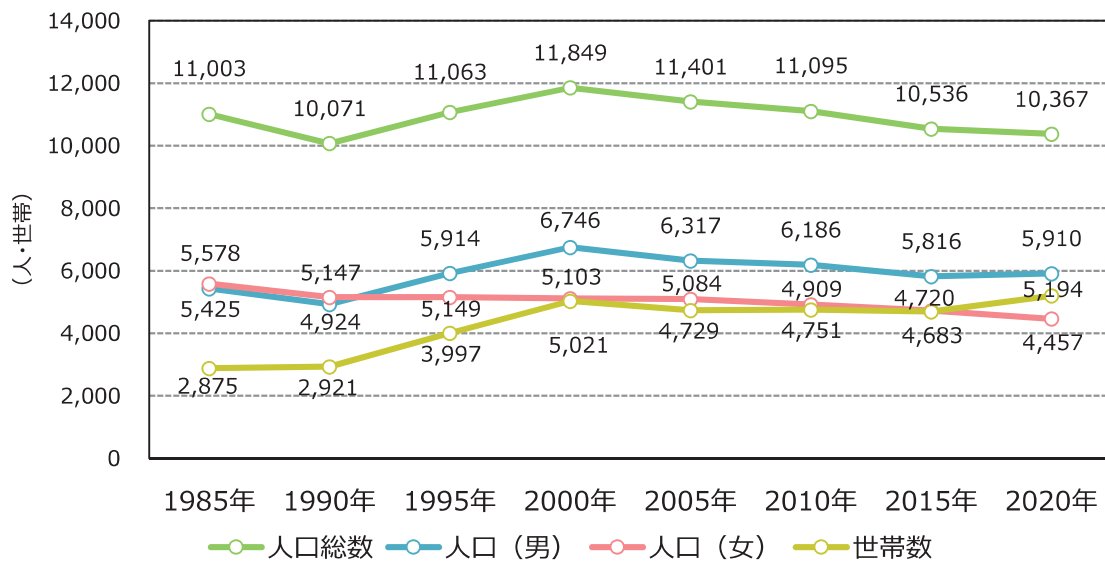
本稿の対象期間は次世代の本村を見据えながら地方創生の実現を目指すものであることから、第2期六ヶ所村人口ビジョンと同様、人口推計の基準となった国勢調査実施年(令和2(2020)年)から50年間として、令和52(2070)年までとします。

第2節 本村の人口動態

(1) 人口推移

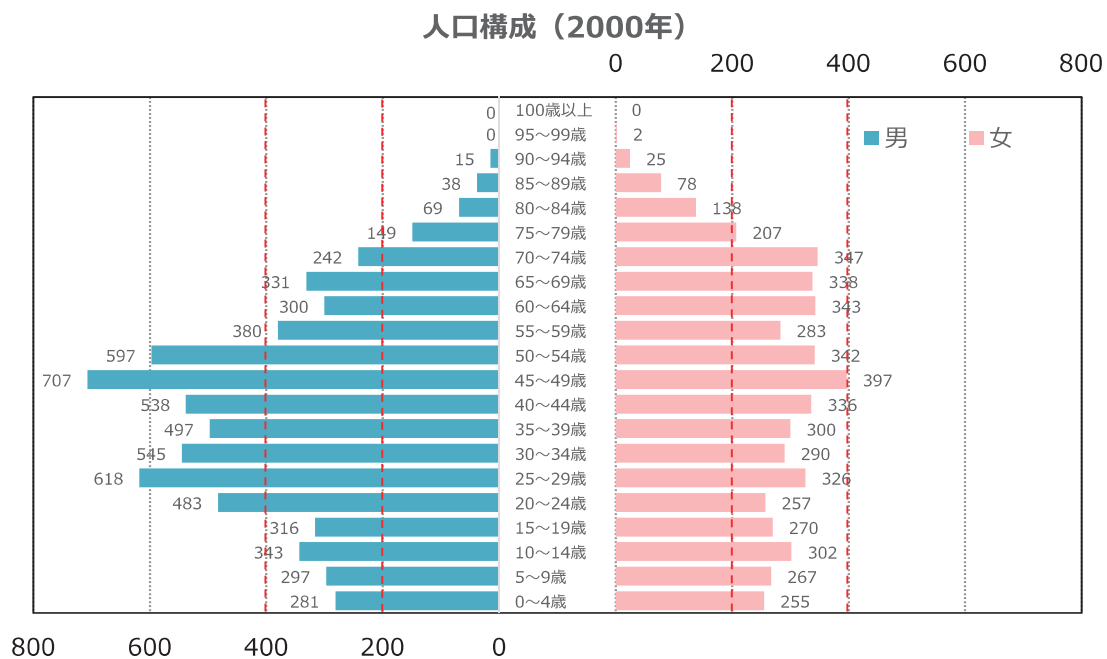
① 総人口・男女別人口・世帯数の推移

- 本村の人口は1990年～2000年まで増加し、その後緩やかに減少しています。
- 男性人口は2000年～2015年まで減少していましたが、2015年～2020年にかけて増加しています。しかし、女性人口は1985年以降、緩やかに減少しています。
- 世帯数は、核家族化や単身世帯の増加により、近年増加傾向にあります。



出所：国勢調査

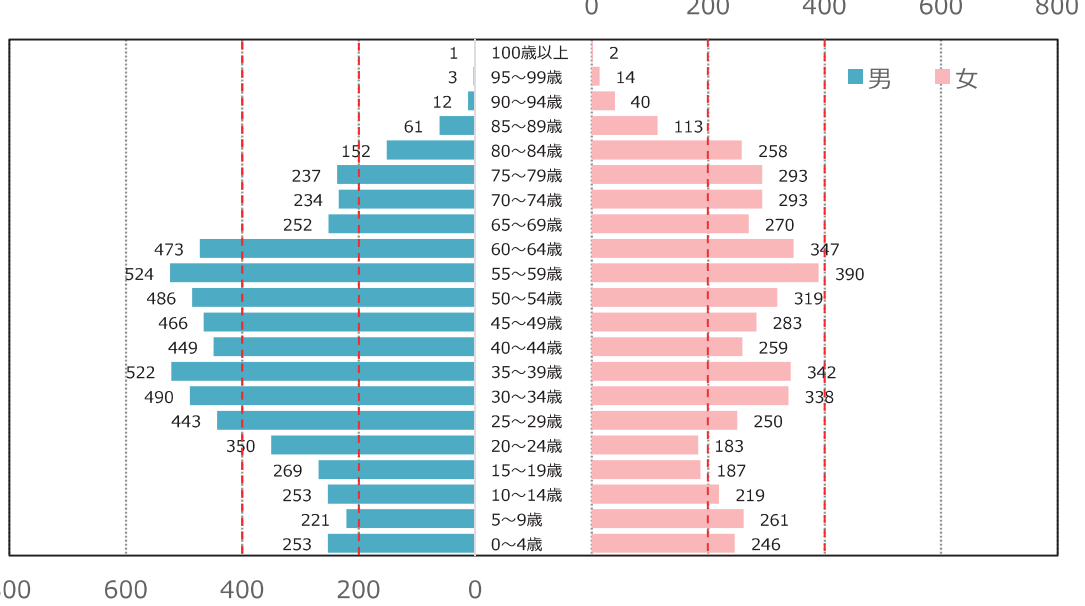
図 1-1 総人口、男女別人口、世帯数の推移



出所：国勢調査

図 1-2 本村の人口構成 (2000年)

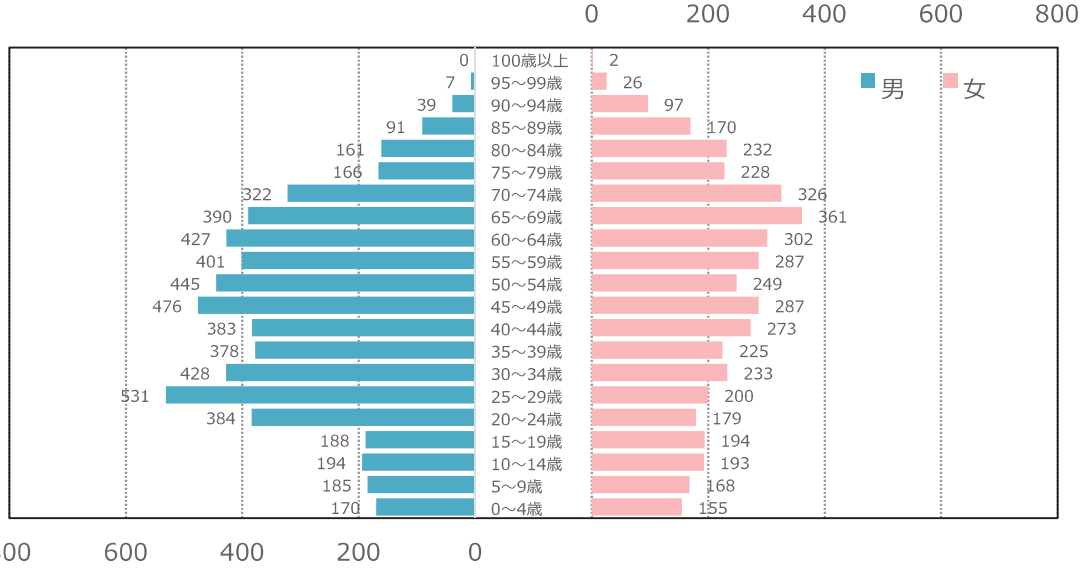
人口構成 (2010年)



出所：国勢調査

図 1-3 本村の人口構成 (2010年)

人口構成 (2020年)

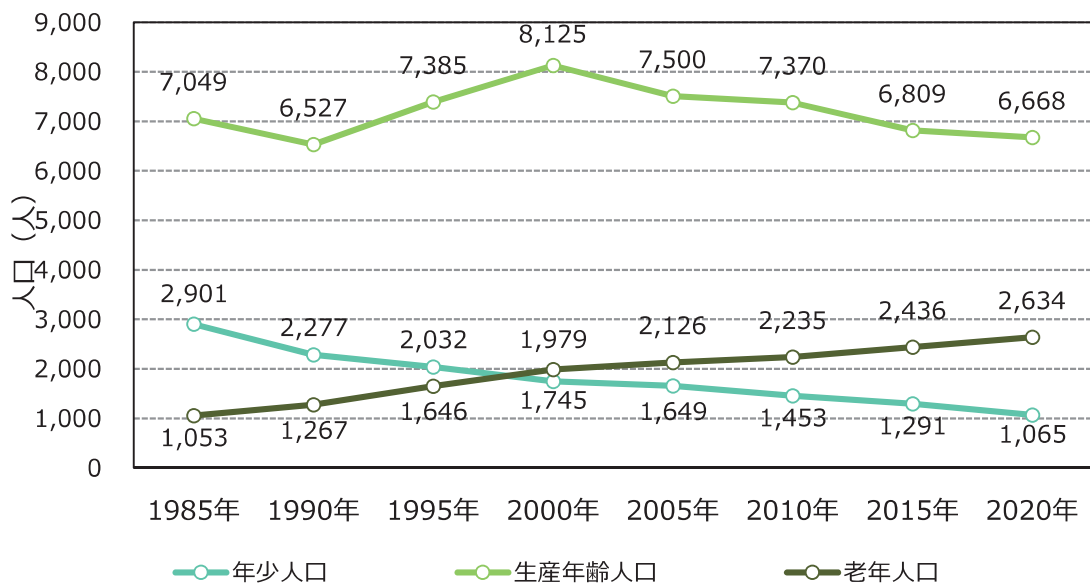


出所：国勢調査

図 1-4 本村の人口構成 (2020年)

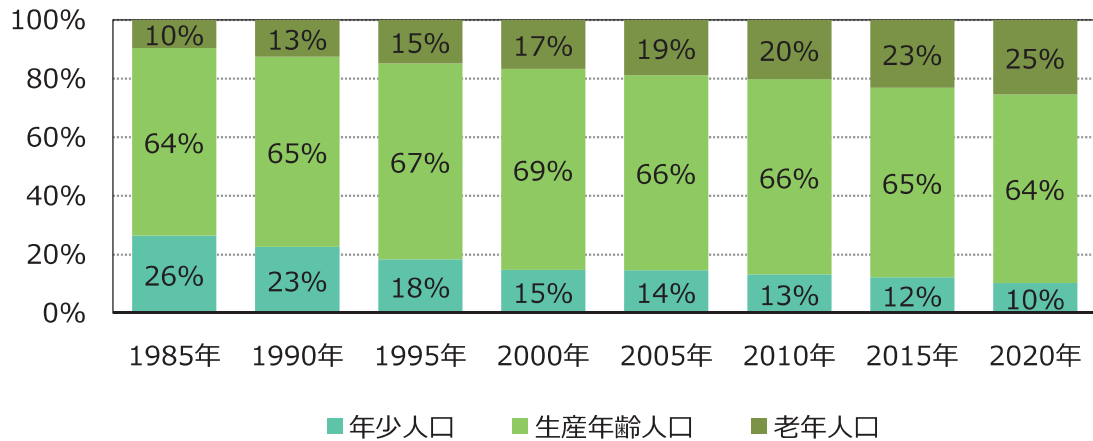
② 年齢3区分別の人口推移、構成比の推移

- 本村の生産年齢人口は、1990年～2000年まで増加していましたが、以降は緩やかに減少しています。
- 年少人口は1985年以降、一貫して減少していますが、老年人口は一貫して増加しており、少子高齢化が進行しています。



出所：国勢調査

図 1-5 年齢3区分別人口の推移



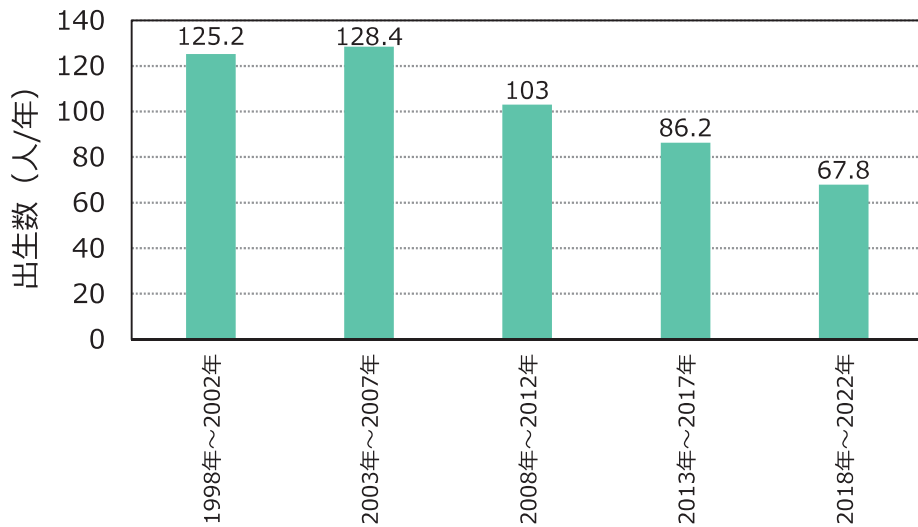
出所：国勢調査

図 1-6 年齢3区分別人口の構成比

(2) 自然増減

① 出生数の推移

- 本村で一年間に生まれる子どもの数は一貫して減少傾向となっています。

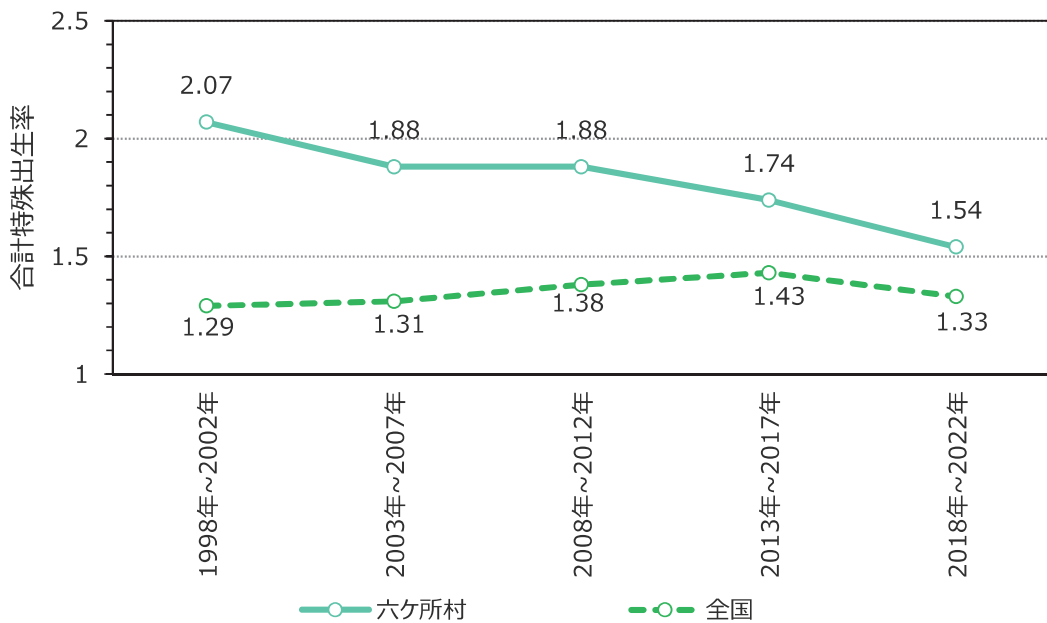


出所：総務省「人口動態統計調査」

図 1-7 本村の出生数（5年平均）の推移

② 合計特殊出生率の推移

- 本村の合計特殊出生率は全国と比較して高い水準であるものの、2022年まで一貫して減少傾向となっていました。
- しかし、2023年の速報値では1.68となっており、回復の兆候が見られます。
- ただし、人口置換水準の合計特殊出生率は2.07であるため、今後も少子化が進行すると考えられます。

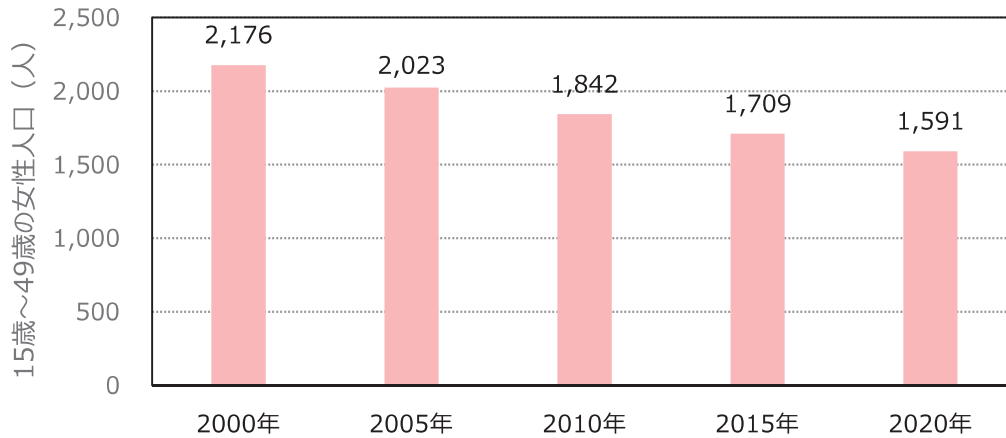


出所：厚生労働省「合計特殊出生率の推移」

図 1-8 合計特殊出生率の推移

③ 合計特殊出生率の分母となる世代の女性人口の推移

- 村外への転出等により、本村の合計特殊出生率の分母となる世代（15歳～49歳）の女性人口は減少傾向となっています。
- そのため本村は、合計特殊出生率は全国より高いものの、人口に占める出生数は全国より低い水準です。

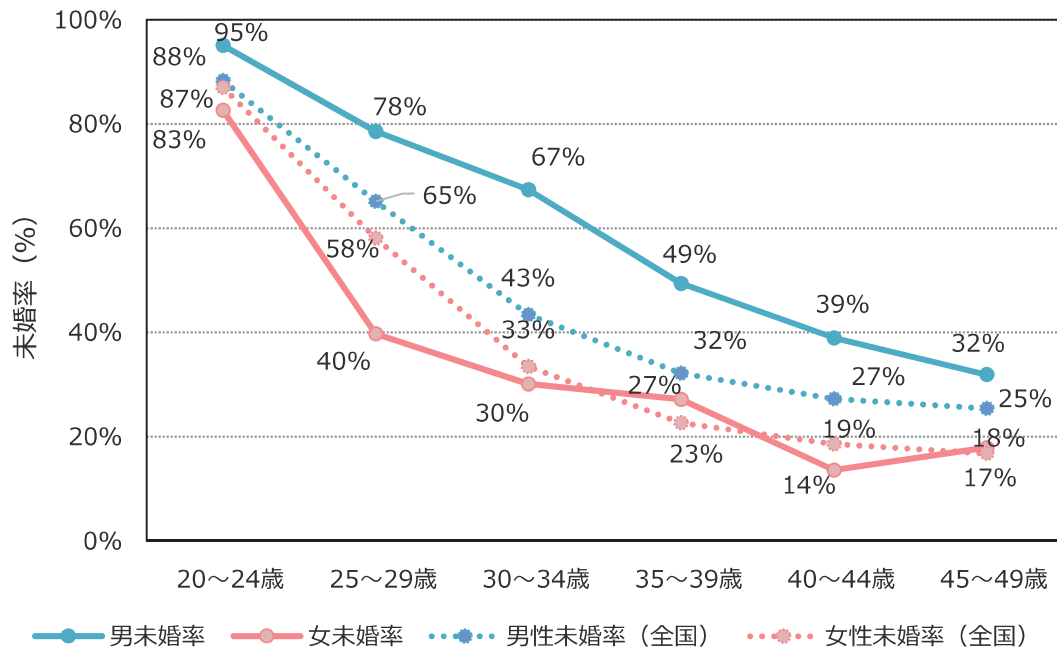


出所：国勢調査

図 1-9 本村の15歳～49歳の女性人口の推移

④ 男女別、年齢区分別の未婚率

- 本村では、男性人口と比較して女性人口が少ないため、女性の未婚率は低いですが、男性の未婚率は全国平均と比較して非常に高くなっています。

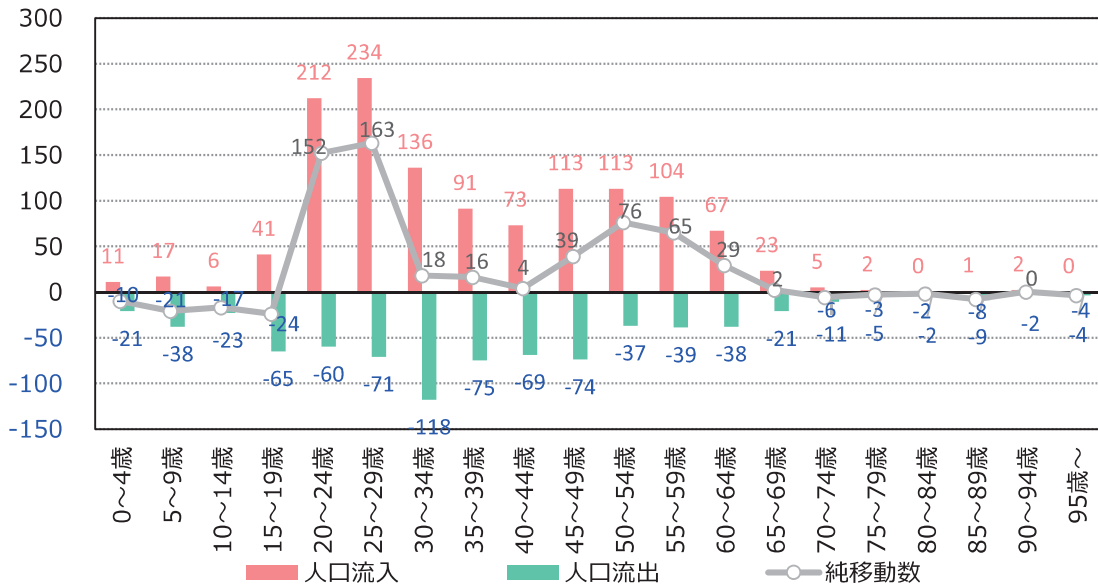


出所：国勢調査

図 1-10 本村の男女別未婚率（2020年）

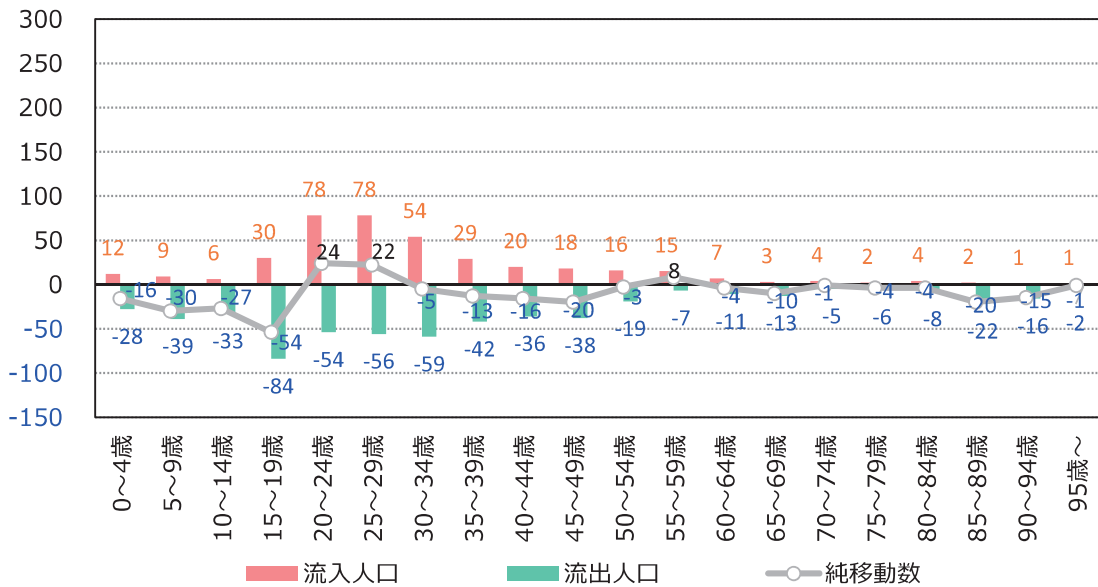
(3) 社会増減

- 本村では、20歳代、30歳代の男性が多く転入しており、全体では転入超過となっています。
- 一方で、15歳未満の男女の合計と、合計特殊出生率の分母となる世代（15歳～49歳）の女性の合計は転出超過となっています。
- ただし、20歳代の女性は就職等の理由により転入超過となっています。



出所：国勢調査

図 1-11 六ヶ所村の男性の社会増減数（2020年）



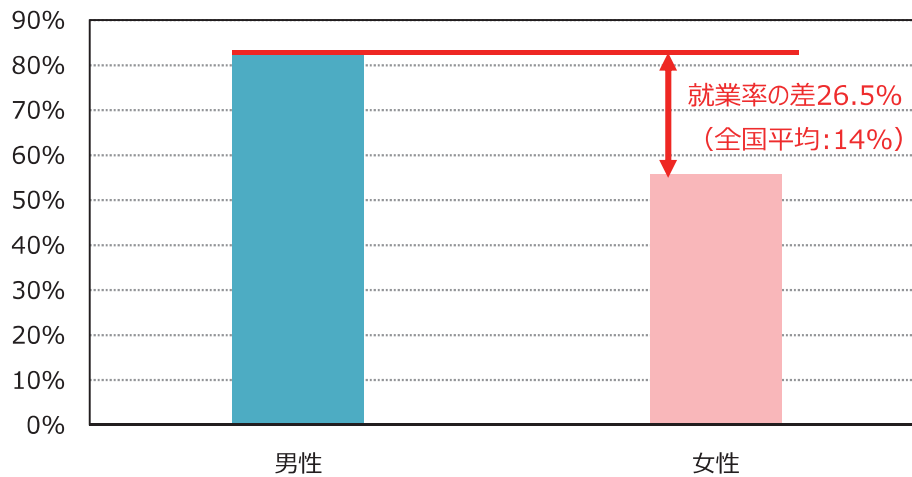
出所：国勢調査

図 1-12 本村の女性の社会増減数（2020年）

(4) 就業

① 男女別の就業率

- 本村は、男性の就業率と女性の就業率の差が26.5%となっており、全国平均の14%を大きく上回っています。

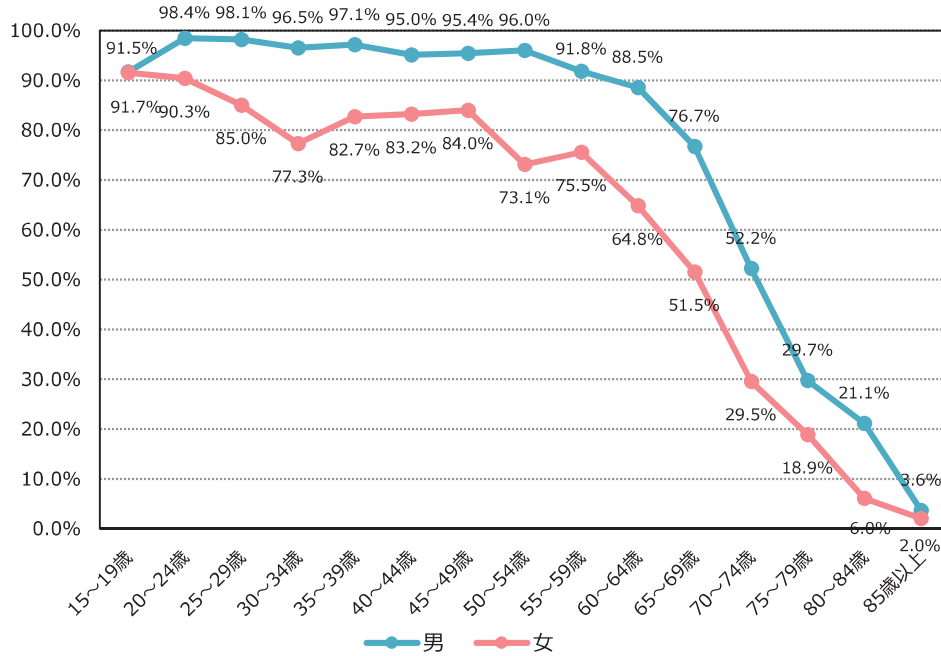


出所：国勢調査

図 1-13 本村の男女別の就業率（2020年）

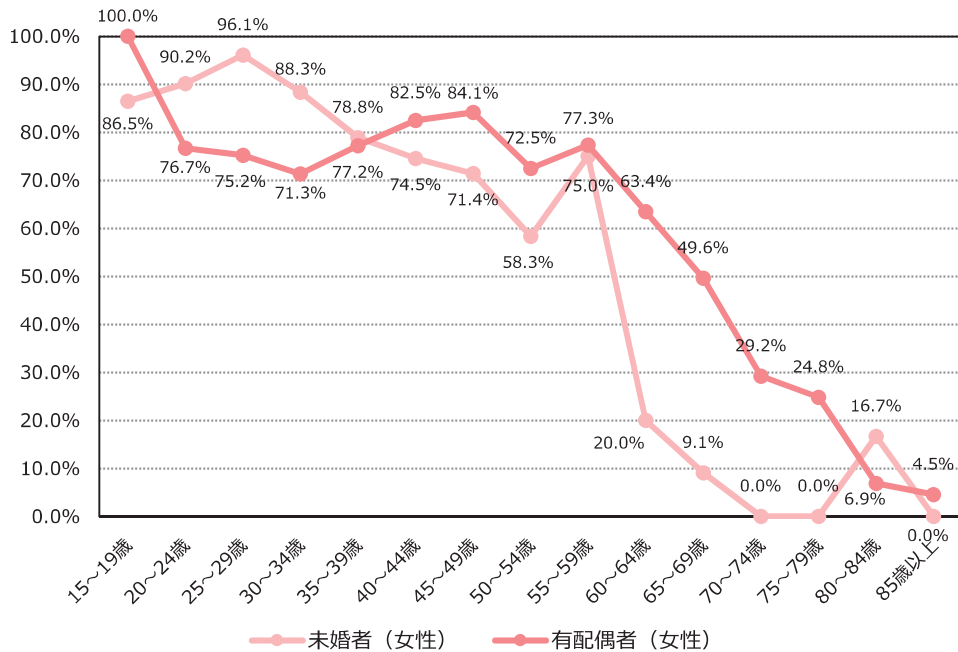
② 年齢階級別・男女別の就業率

- 就業率を男女別にみるとどの年代でも女性は男性と比較して10～30%低いです。
- また、女性を未婚者と有配偶者に分けてみると、39歳までは未婚者のほうが就業率が高いですが、40歳以降は、有配偶者のほうが就業率が高くなっています。



出所：国勢調査

図 1-14 年齢階級別・男女別の就業率（2020年）

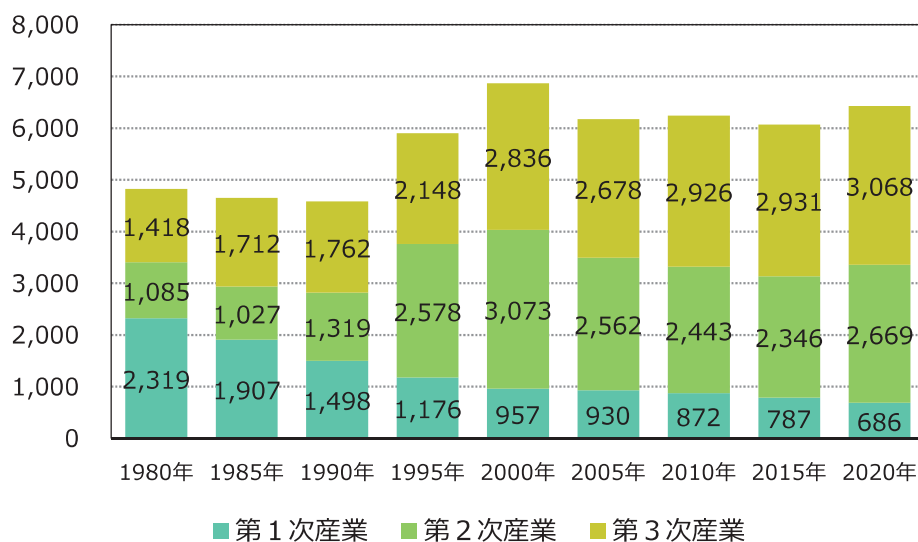


出所：国勢調査

図 1-15 年齢階級別・未婚者有配偶者別の女性の就業率（2020年）

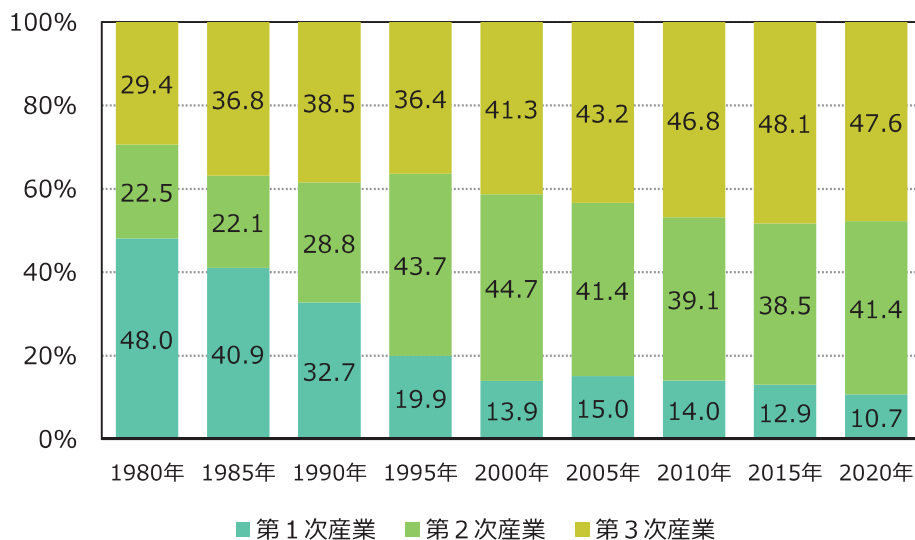
③ 産業分類別の就業者数

- 本村の就業者数は2000年以降6,000人～7,000人で推移しています。
- 産業分類別にみると、第一次産業の就業者数が年々減少しています。
- 一方で、第三次産業の就業者数は年々増加しています。



出所：国勢調査

図 1-16 本村の産業分類別就業者数



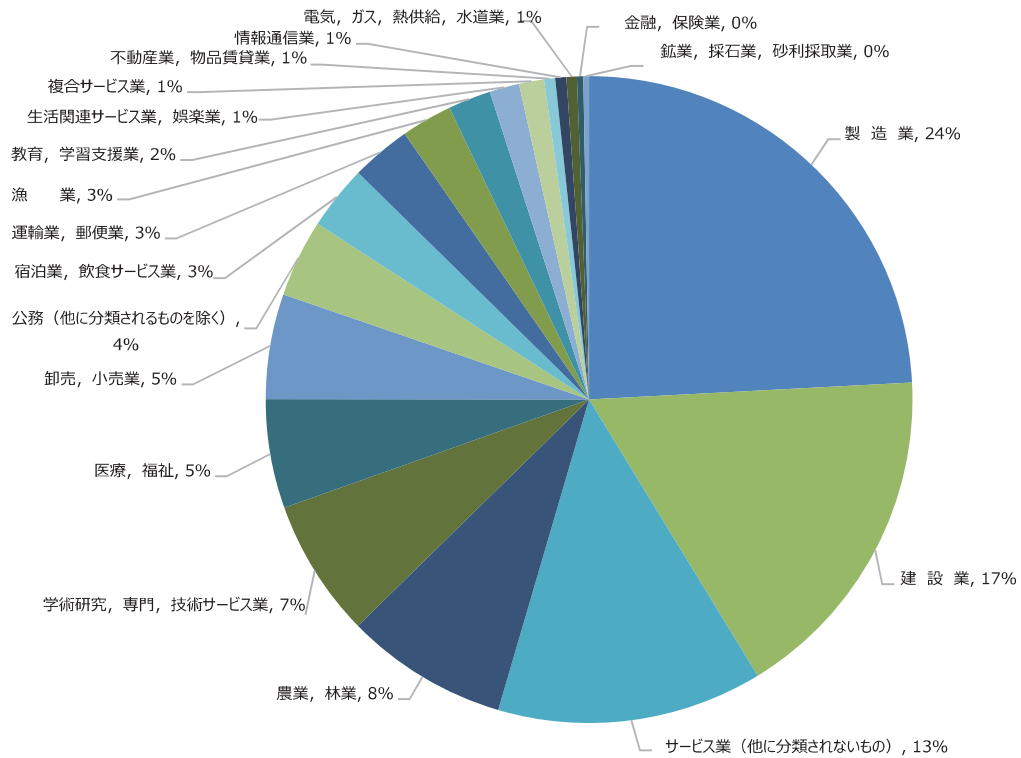
出所：国勢調査

図 1-17 本村の産業別人口構成比の推移（2020年）

④ 産業（中分類）別の就業状況

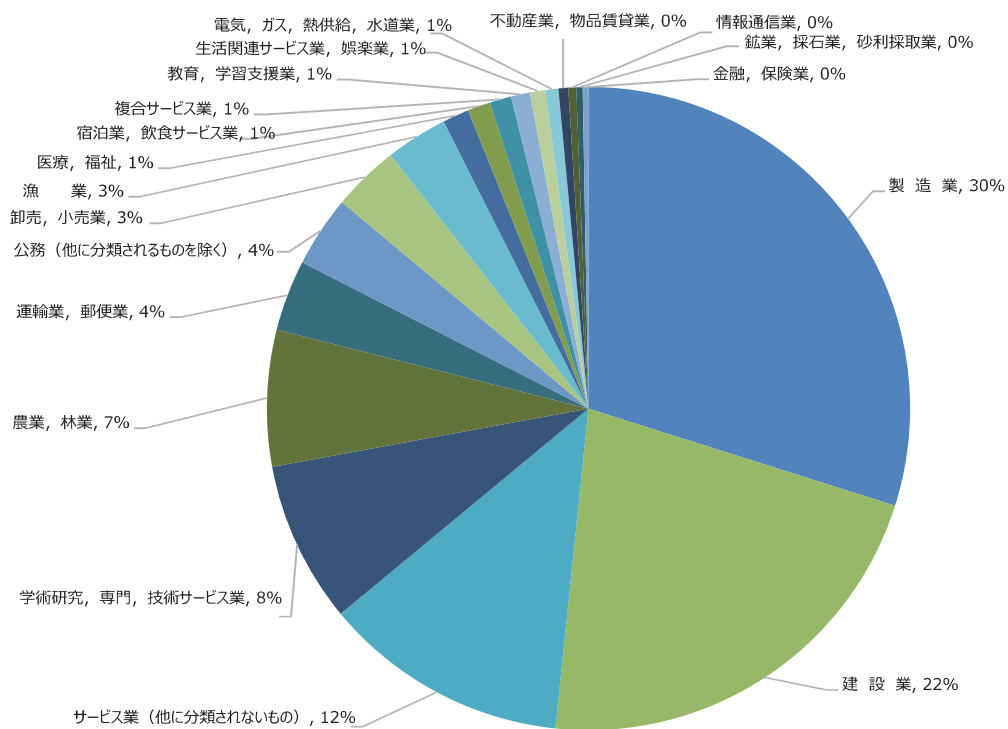
- 総数では、原子燃料サイクル関連をはじめとする製造業24%、建設業17%、サービス業（ほかに分類されないもの）、農業、林業8%、学術研究・専門・技術サービス7%で全体の6割以上を占めています。
- 男性の就業割合では、製造業と建設業が全体の5割を占めていることから、原子燃料サイクル関連の従事者が多いことが読み取れます。

- 女性の就業割合では、サービス業（他に分類されないもの）、医療・福祉、製造業、農業・林業、卸売・小売業の割合が高くなっています。



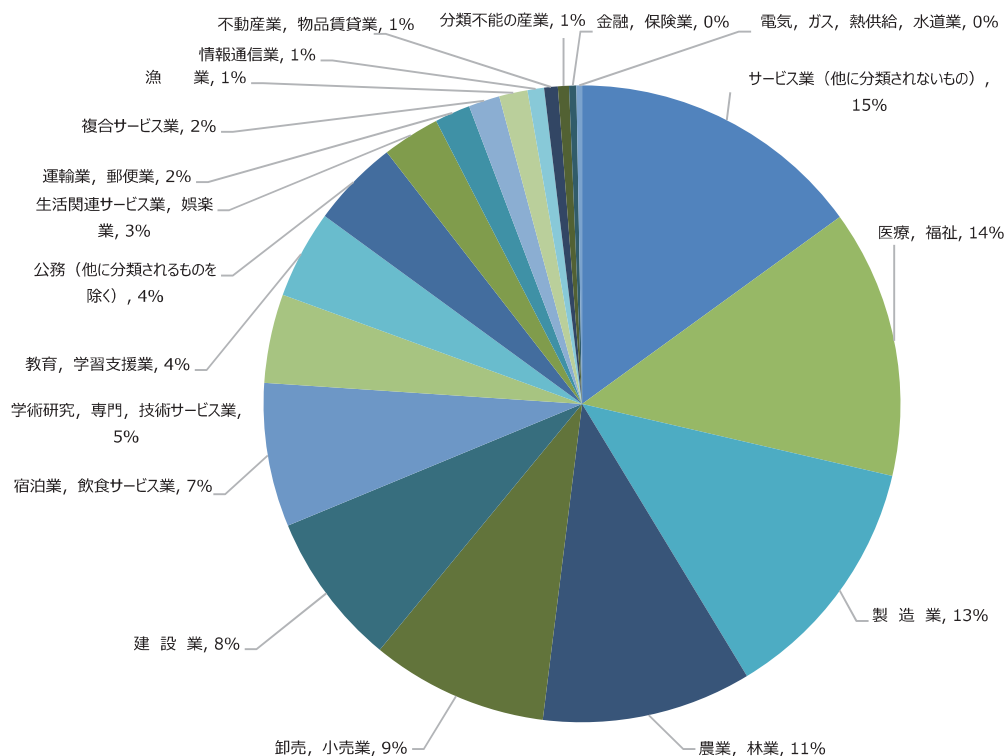
出所：国勢調査

図 1-18 本村の2020年の産業(中分類)別就業割合(総数)



出所：国勢調査

図 1-19 本村の2020年の産業(中分類)別就業割合(男性)



出所：国勢調査

図 1-20 本村の2020年の産業(中分類)別就業割合(女性)

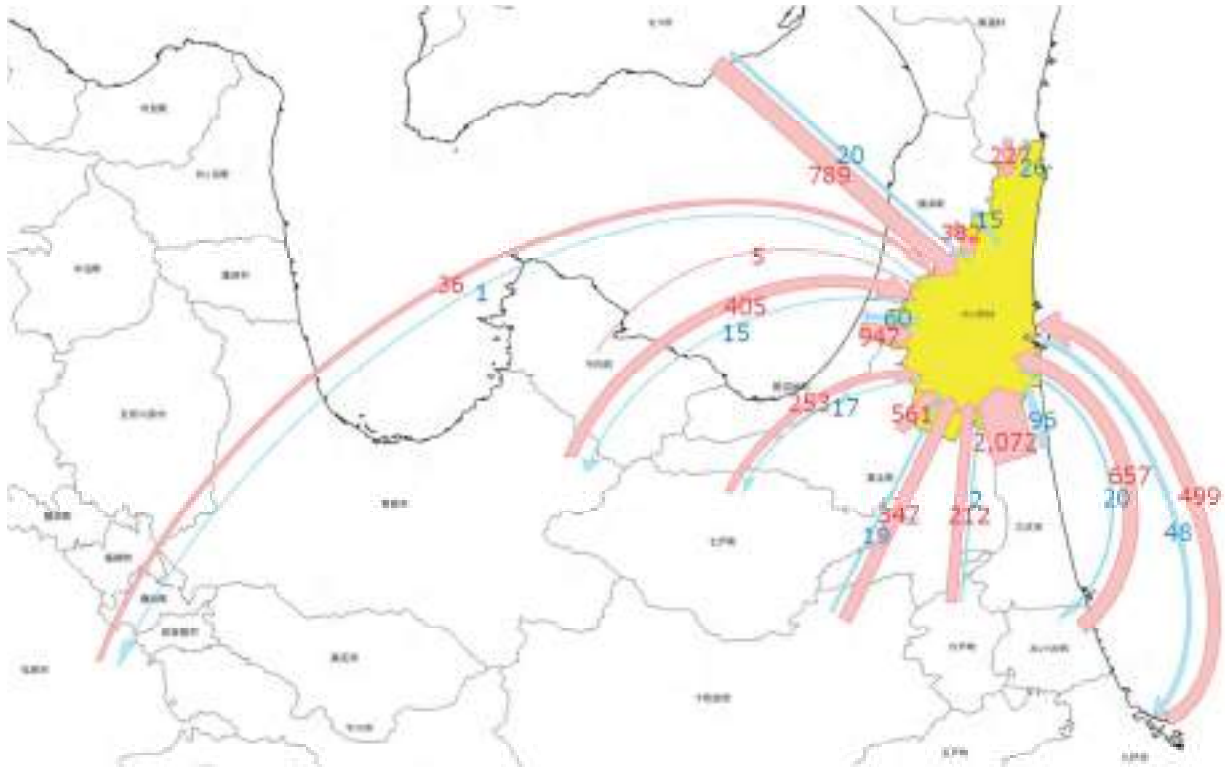
表 1-1 2015年と2020年の産業(中分類)別就業者数と構成比

	2015年		2020年		2020/2015 増減率
	(人)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)	
総数	6,095	100	6,441	100	1.06
第1次産業	787	12.9	686	11.3	0.87
農業, 林業	574	9.4	522	8.6	0.91
漁業	213	3.5	164	2.7	0.77
第2次産業	2,346	38.5	2,669	43.8	1.14
鉱業, 採石業, 砂利採取業	23	0.4	18	0.3	0.78
建設業	921	15.1	1,099	18.0	1.19
製造業	1,402	23.0	1,552	25.5	1.11
第3次産業	2,931	48.1	3,068	50.4	1.05
電気, ガス, 熱供給, 水道業	33	0.5	34	0.6	1.03
情報通信業	34	0.6	35	0.6	1.03
運輸業, 郵便業	182	3.0	192	3.2	1.06
卸売, 小売業	376	6.2	337	5.5	0.90
金融, 保険業	24	0.4	20	0.3	0.83
不動産業, 物品賃貸業	66	1.1	36	0.6	0.55
学術研究, 専門, 技術サービス業	429	7.0	444	7.3	1.04
宿泊業, 飲食サービス業	237	3.9	206	3.4	0.87
生活関連サービス業, 娯楽業	105	1.7	96	1.6	0.91
教育, 学習支援業	140	2.3	137	2.2	0.98
医療, 福祉	350	5.7	350	5.7	1.00
複合サービス業	99	1.6	80	1.3	0.81
サービス業(他に分類されないもの)	633	10.4	852	14.0	1.35
公務(他に分類されるものを除く)	223	3.7	249	4.1	1.12
分類不能の産業	31	0.5	18	0.3	0.58

出所：国勢調査

⑤ 通勤による移動

- 本村は、村内企業への通勤による他市町村からの流入者が7,770人と非常に多いです。
- 通勤者の居住地は、三沢市、野辺地町、むつ市などが多くなっています。
- 一方で、本村から他市町村への通勤者は515人と少なくなっています。



出所：国勢調査

図 1-21 本村の通勤による流出入人口

表 1-2 本村の通勤による流出入人口

相手市区町村名	流入者数	流出者数	流入-流出
三沢市	2,072	-96	1,976
野辺地町	947	-60	887
むつ市	789	-20	769
おいらせ町	657	-11	646
東北町	561	-47	514
横浜町	382	-15	367
八戸市	499	-48	451
青森市	405	-15	390
十和田市	347	-19	328
七戸町	253	-17	236
六戸町	212	-2	210
東通村	227	-26	201
平内町	5	0	5
五戸町	15	-1	14
皆上町	17	-1	16
弘前市	36	-1	35
その他（他県・不詳含む）	346	-323	23
合計	7,770	-515	7,255

出所：国勢調査

第3節 人口減少及び少子高齢化が六ヶ所村に及ぼす影響

(1) 総人口の減少に伴う生活サービス・公共サービスなどの水準低下

総人口の減少に伴い地域内消費額が減少すると、地域の小売店や運輸業などが廃業・撤退し、生活サービスの水準低下が懸念されます。

加えて、地方税収が減少し公共施設やインフラの維持管理が十分に行えなくなり、公共サービス水準の低下が懸念されます。

(2) 生産年齢人口の減少に伴う経済・産業の縮小・衰退

生産年齢人口が減少すると、地域の産業の担い手が不足し、地域経済が衰退していくことが懸念されます。

(3) 老年人口比率の増加に伴う財政の圧迫

老年人口比率が増加すると医療・福祉サービスへの財政支出増加による財政支出の増加に加え、生産年齢人口比率減少により、地方税収が減少し、財政の圧迫が見込まれます。

(4) 子どもの減少による学校の統廃合

子どもが減少すると、学校の児童・生徒数が減り、経済的に学校の維持が困難となります。結果として学校の統廃合が進み、教育機会の格差や通学距離の増加、地域コミュニティの結びつきが弱まることが考えられます。

(5) 地域コミュニティの衰退

人口減少により地域社会のつながりが希薄化し、コミュニティ活動や地域の文化の継承が困難となる可能性があります。また、子ども、若者の減少により地域の活力や創造性が失われていくことも考えられます。

(6) 空き家の増加

人口減少に伴い、空き家問題が深刻化し、地域の景観や治安などにも悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) イノベーションや技術革新の停滞

人口減少に伴い労働力が不足すると、研究開発や新技術の導入にも影響を与えます。労働力の減少によって、六ヶ所村の企業や研究機関が人材を確保するための競争が激化し、イノベーションへの投資が減少する可能性があります。また、若年層や高度な専門技術を持つ人材が不足すると、技術革新が鈍化する可能性があります。

第2章 統計データ等 による本村の 現状分析

第1節 本村の地域経済

第2節 その他分野に関する 定量データ

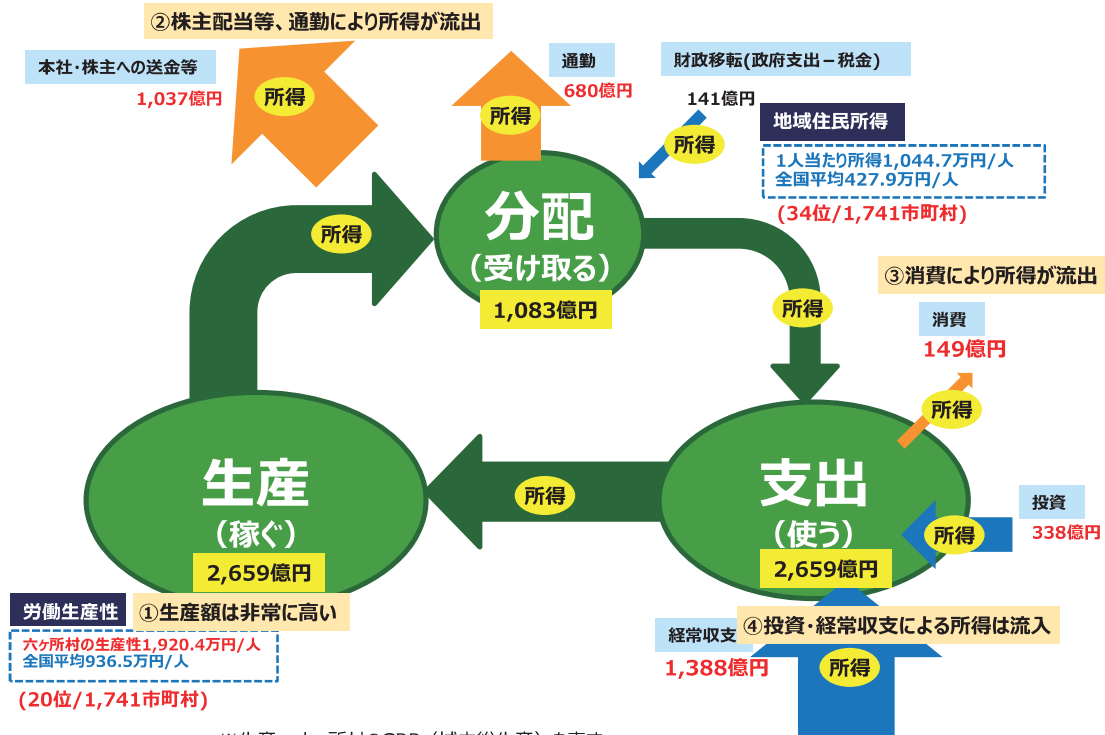
第3節 村民意識調査(アンケート)

第4節 まちづくりワークショップ

第1節 本村の地域経済

(1) 地域経済循環構造

- 地域経済は、生産(稼ぐ)、分配(受け取る)、支出(使う)の3面で構成されています。
- 本村の生産面では、労働生産性は全市町村のうち20位であり、稼ぐ力が非常に高いです。
- 分配面では、本社・株主等への送金や、村外からの通勤者への給料の支払いにより村外へ所得が流出しているものの、地域住民一人当たり所得は全市町村のうち34位と非常に高い水準です。
- 支出面では、村民が村外で買い物をするため、消費として所得が流出しています。
- 一方、村外企業による村内への設備投資などにより所得が流入しています。



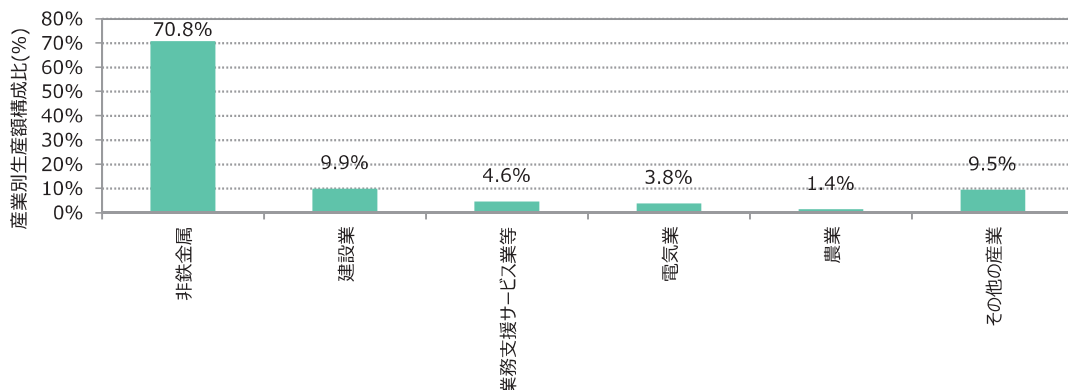
出所：環境省、株式会社価値総合研究所「地域経済循環分析」

図 2-22 本村の地域経済循環構造

(2) 産業構造

① 生産額の構成

- 本村の地域内生産額(GRP)は、約7割を非鉄金属(原子燃料サイクル)産業が占めています。

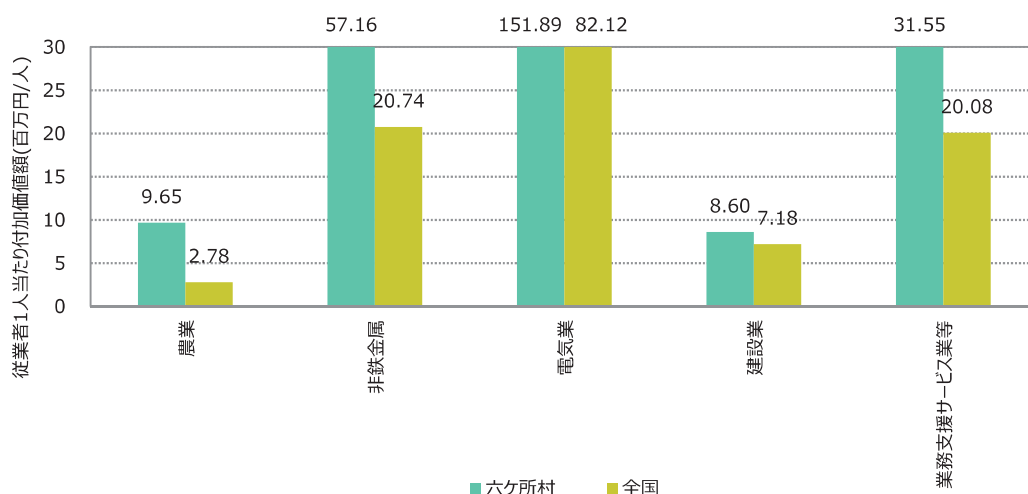


出所：環境省、株式会社価値総合研究所「地域経済循環分析」

図 2-23 本村の産業別生産額構成比

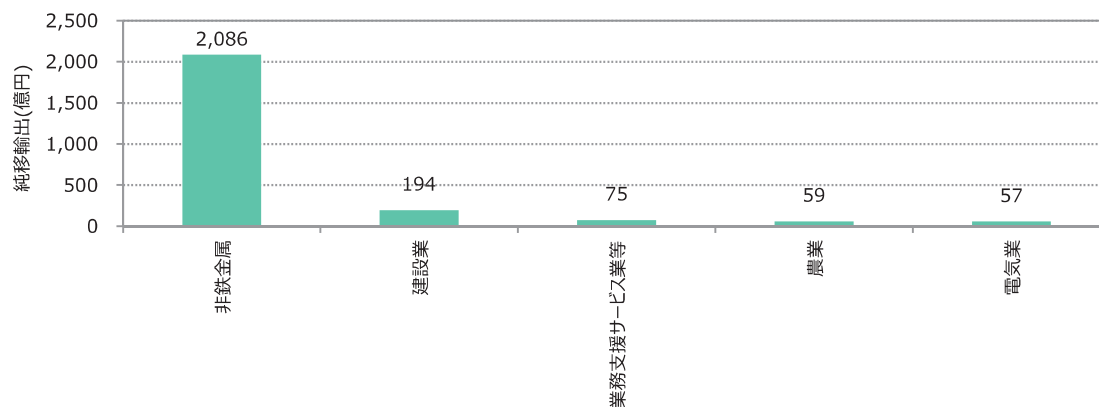
② 生産性の高い（稼ぐ力のある）産業

- 本村において全国と比較して労働生産性が高く、稼ぐ力のある産業としては非鉄金属（原子燃料サイクル）産業の他に、農業、電気業（再エネ）、建設業、業務支援サービス業（メンテナンス業、研究機関など）があります。
- これらの産業は、村外から所得を稼いでおり、本村の地域経済の核となる産業です。
- これら村内産業が原材料やサービスをほかの村内企業から調達する（内製化する）ことで、本村の地域経済をより発展させることができます。



出所：環境省、株式会社価値総合研究所「地域経済循環分析」

図 2-24 本村と全国平均の労働生産性の比較



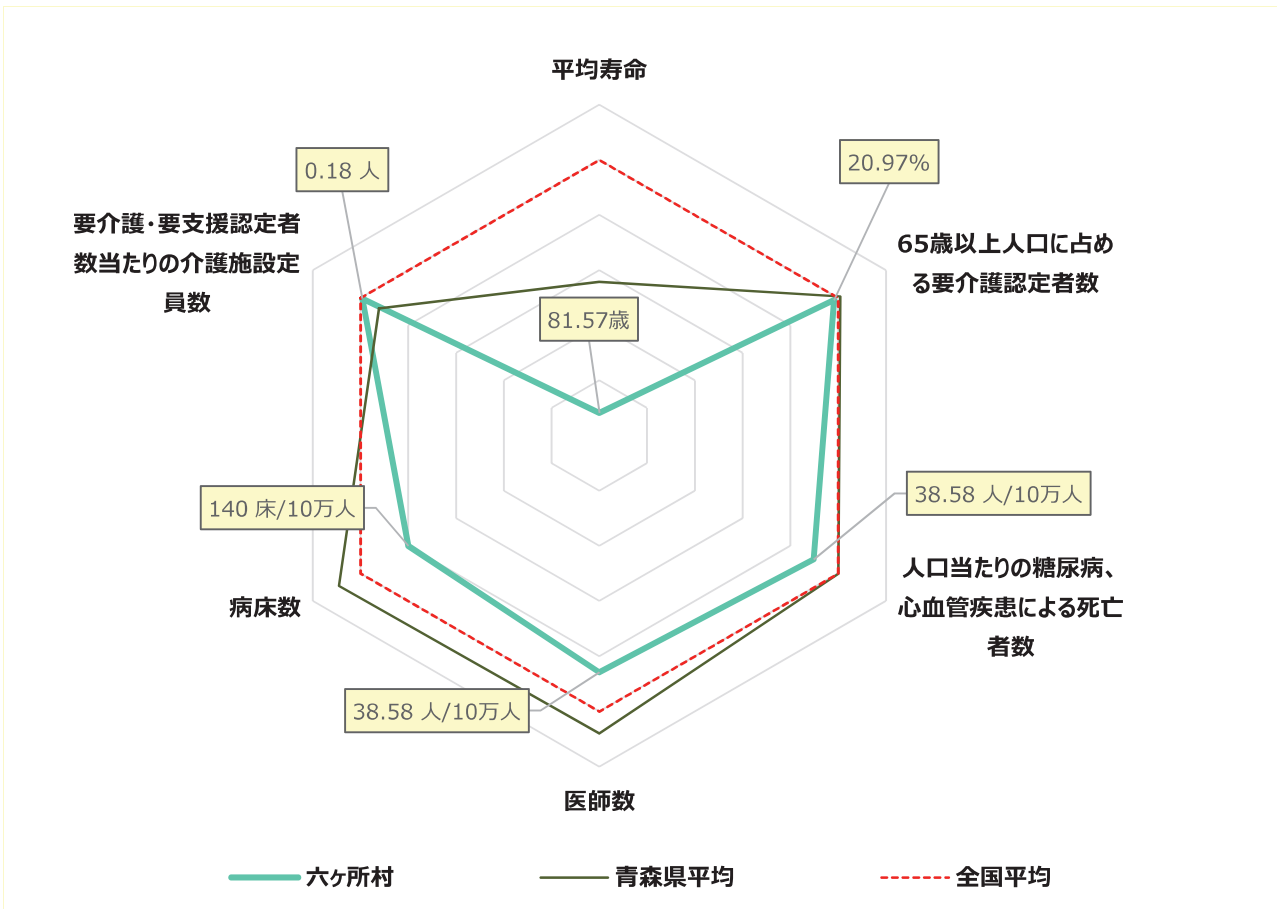
出所：環境省、株式会社価値総合研究所「地域経済循環分析」

図 2-25 本村の各産業の順位輸出額（村外から所得を稼ぐ産業）

第2節 その他分野に関する定量データ

(1) 健康・福祉

- 本村の平均寿命は全国や青森県平均と比較して短くなっています。
- また、糖尿病や、心血管疾患など生活習慣と関連性の高い病気による死亡者数が多くなっています。
- 地域医療体制では、医師数、病床数が全国や青森県平均と比較して不足しています。
- 介護施設定員数は全国平均並みに充足しており、青森県平均より高い水準です。

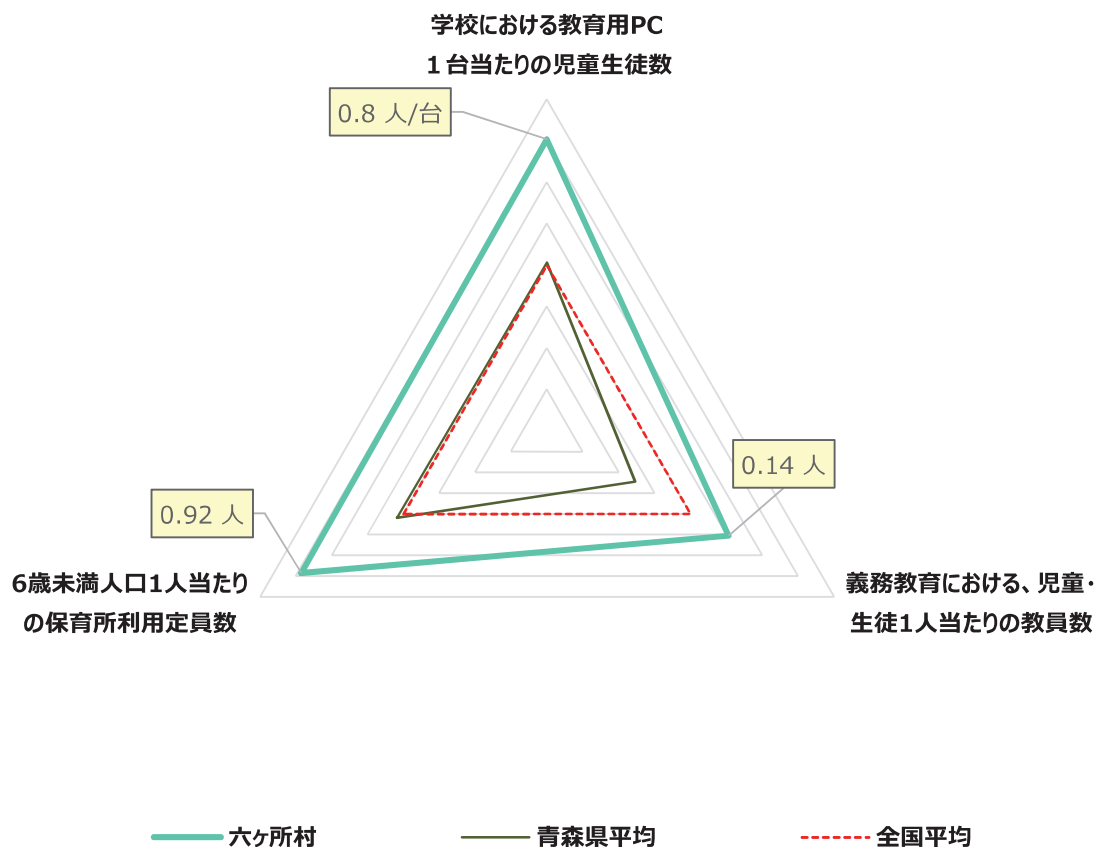


出所：環境省、株式会社価値総合研究所「地域指標分析」

図 2-26 本村の健康・福祉分野の県平均、全国平均との比較

(2) 子育て・教育

- 本村は小学校、中学校の教員数や、PC 台数などの教育環境は、全国や青森県平均と比較して充足しています。
- また、こども園を含む保育所利用定員数も全国や青森県平均と比較して充足しています。

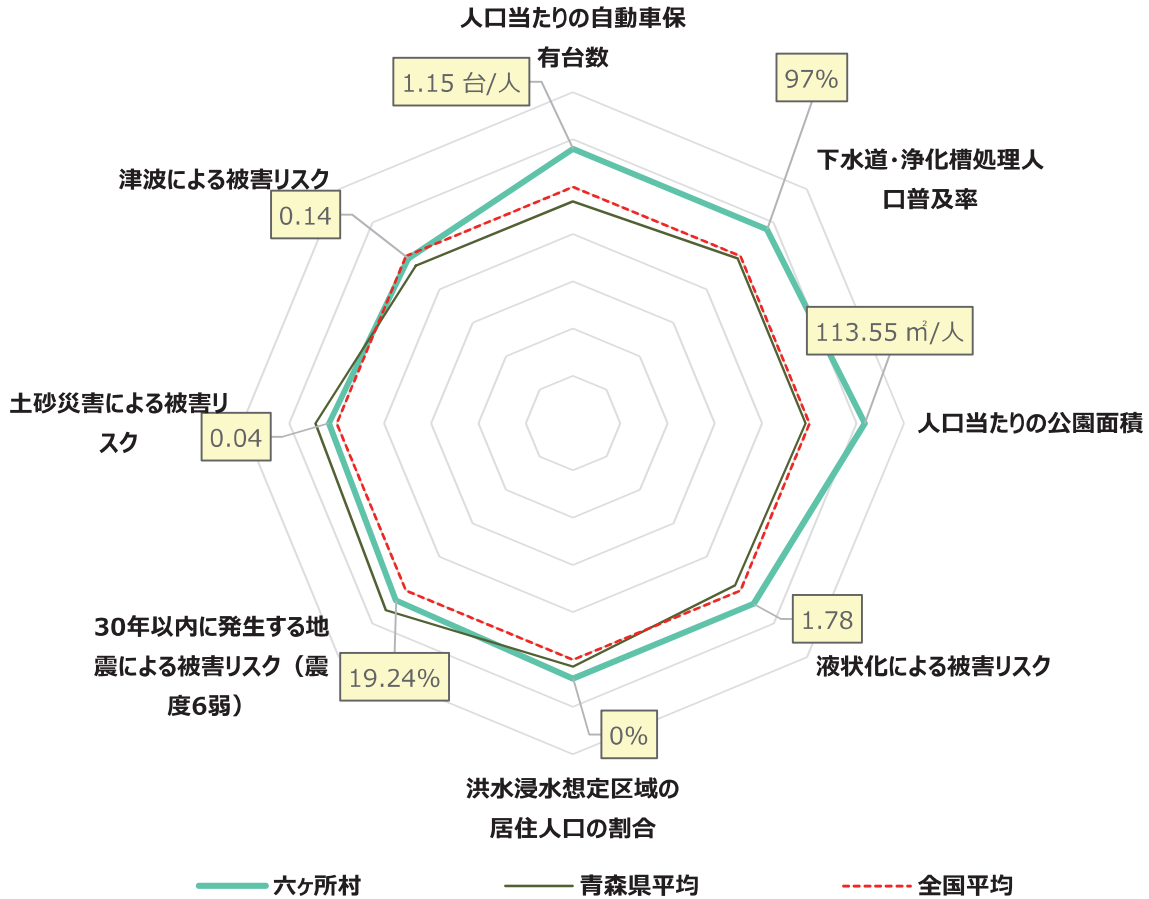


出所：環境省、株式会社価値総合研究所「地域指標分析」

図 2-27 本村の子育て・教育分野の県平均、全国平均との比較

(3) 都市・交通

- 本村は人口当たりの自動車保有台数が全国や青森県平均と比較して多く、自動車依存度は高いと言えます。
- 公園や下水道などの社会基盤の整備は、全国や青森県平均と比較して充足しています。
- 災害リスクについては土砂災害、洪水浸水、液状化のリスクは低いですが、太平洋に面しているため津波による被害リスクはやや高くなっています。

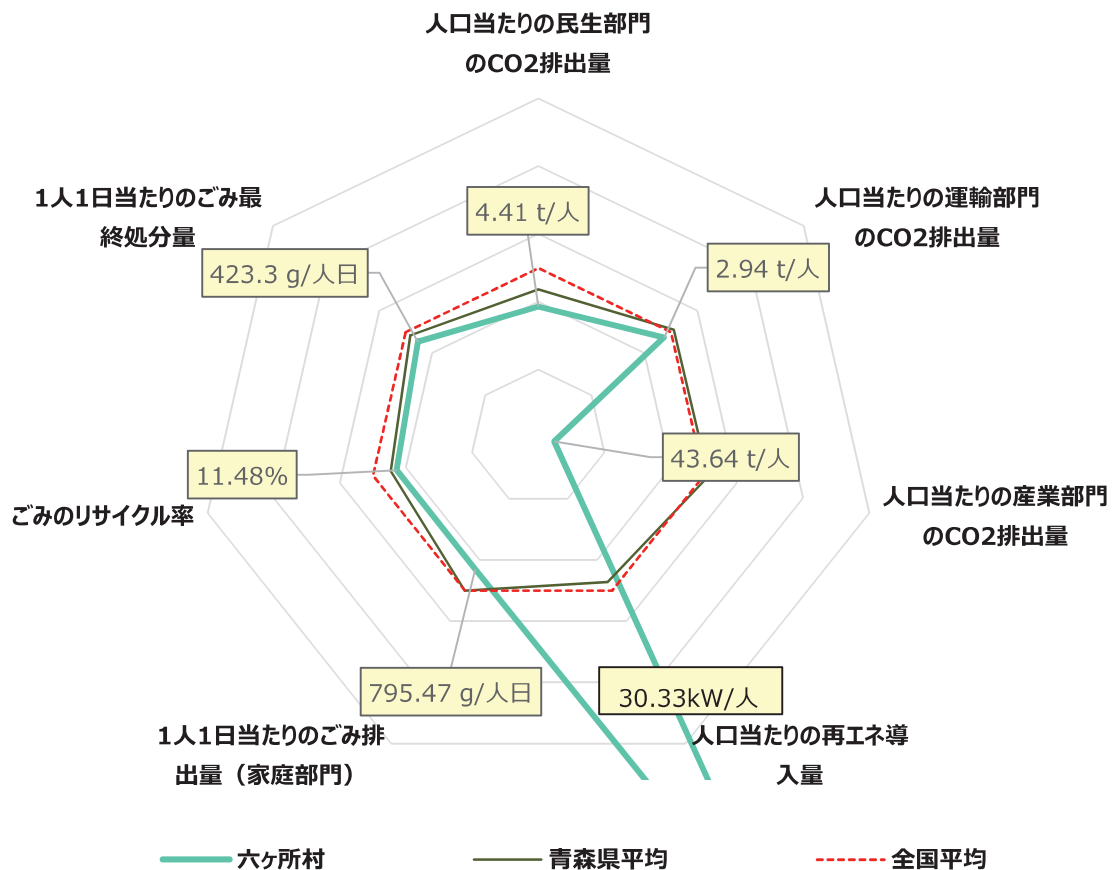


出所：環境省、株式会社価値総合研究所「地域指標分析」

図 2-28 本村の都市・交通分野の県平均、全国平均との比較

(4) 環境

- 本村は民生部門、運輸部門、産業部門ともに人口当たりの二酸化炭素排出量が全国や青森県平均と比較して多くなっています。
- 一方、再生可能エネルギー発電設備の導入量は全国や青森県平均と比較して非常に多くなっています。
- 廃棄物分野においては、ごみ排出量、最終処分量が全国や青森県平均と比較して多く、リサイクル率は全国や青森県平均と比較して低くなっています。

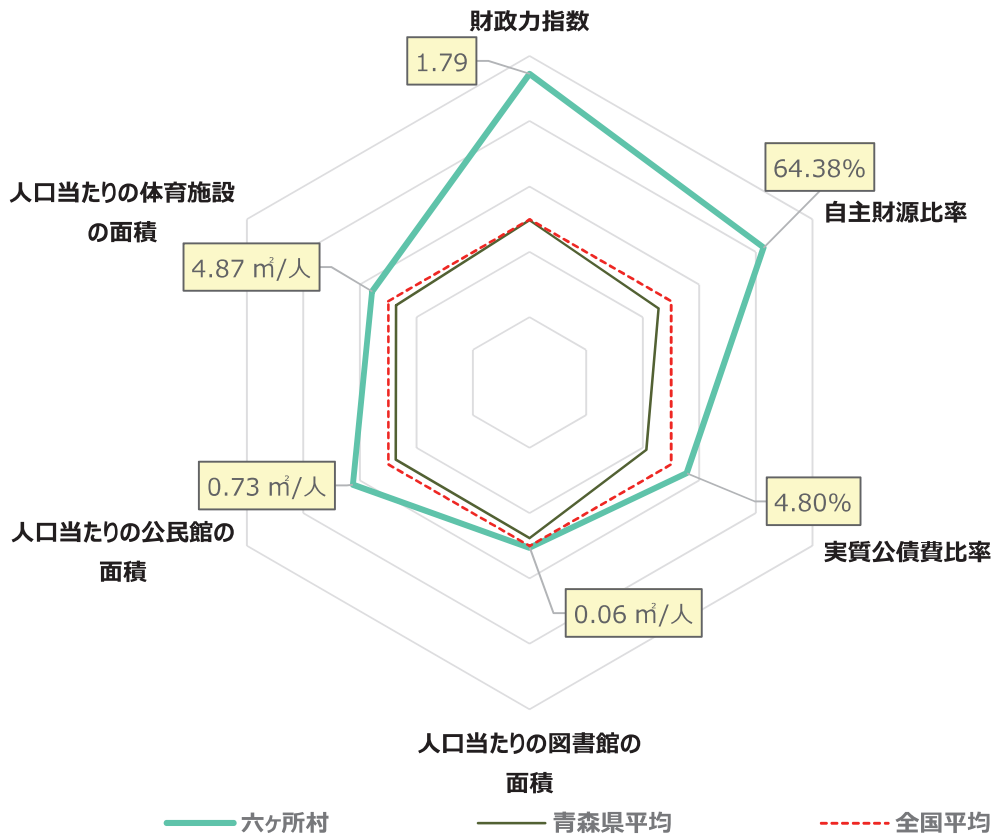


出所：環境省、株式会社価値総合研究所「地域指標分析」

図 2-29 本村の環境分野の県平均、全国平均との比較

(5) 行財政・コミュニティー

- 本村は財政力指数や自主財源比率が全国や青森県平均と比較して高く、実質公債費比率は全国や青森県平均と比較して低くなっており財政は豊かです。
- また、公民館、体育施設、図書館などのコミュニティー施設は全国や青森県平均と比較して充足しています。



出所：環境省、株式会社価値総合研究所「地域指標分析」

図 2-30 本村の行財政・コミュニティー分野の県平均、全国平均との比較

第3節 村民意識調査（アンケート）

（1）アンケート概要

① 調査対象

15歳以上の村民（外国人及び介護・医療施設入所者を除く）を対象としました。

なお、発送数は住民意向調査（令和6（2024）年8月実施）の回収結果を参考に、年代別の回収見込数が同程度となるよう送付先数を調整しています。20歳未満は、15歳～19歳の全村民を対象としています。

表 2-3 年代別の調査票送付先数

年代	送付先数	回収数
20歳未満（15～19歳）	412	51
20代	740	93
30代	490	93
40代	470	93
50歳以上	388	111
不詳		4
合計	2,500	445

② 配布・回収方法

- ・ 配布：郵送により配布
- ・ 回収：郵送及びWeb回答により回収

③ 調査期間

令和6（2024）年12月13日（金）～令和6（2024）年12月27日（金）

④ 回答数・回答率

発送数：2,500件

回答数：445件

回答率：17.8%

(2) 集計・分析結果

① 男女別、年齢区分別の満足度

- 10歳代、30歳代では女性の方が男性と比較して暮らしの満足度が高いですが、その他の世代及び、全世代平均では女性の方が男性と比較して暮らしの満足度が低いです。
- 全国においては、暮らしの満足度は女性の方が男性より高くなるという調査結果があり、本村は、全国と比較して女性の満足度が相対的に低いと考えられます。

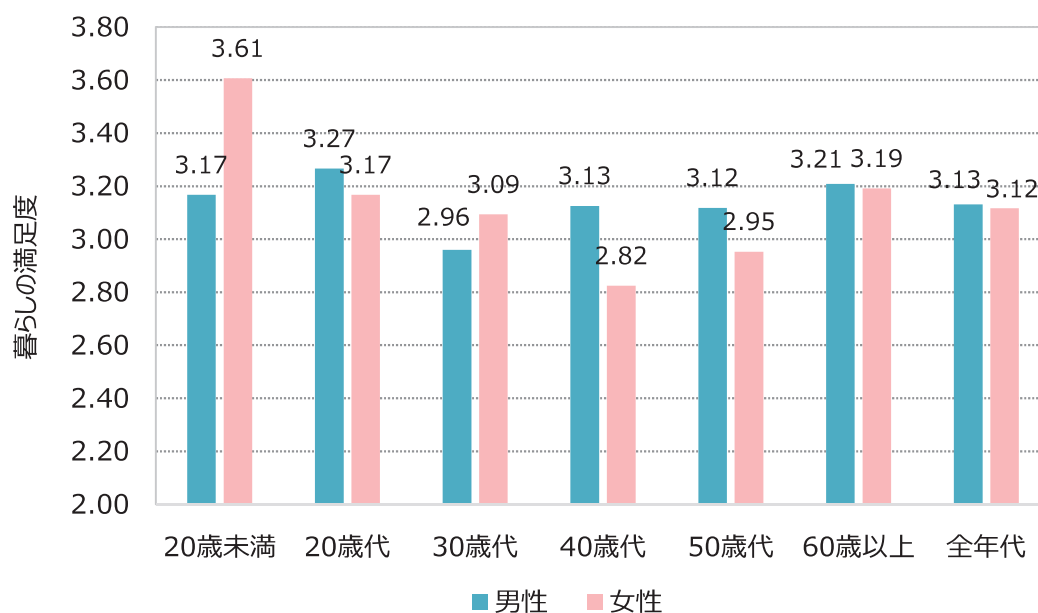


図 2-31 男女別、年齢区分別の暮らしの満足度

② 項目別の満足度とニーズ

- 村民意識調査では、22分野の村行政の取組について、村民のニーズと満足度を調査しました。
- 村民のニーズは高いが、満足度が低い取組には、「④商店・飲食店」、「⑩保健・医療」、「⑪住宅、居住環境」があります。
- 村民のニーズが高く、満足度も高い取組には、「⑦子育て、教育」、「⑩保健・医療」、「⑪福祉、介護」、「⑫役場のサービス、財政運営」があります。

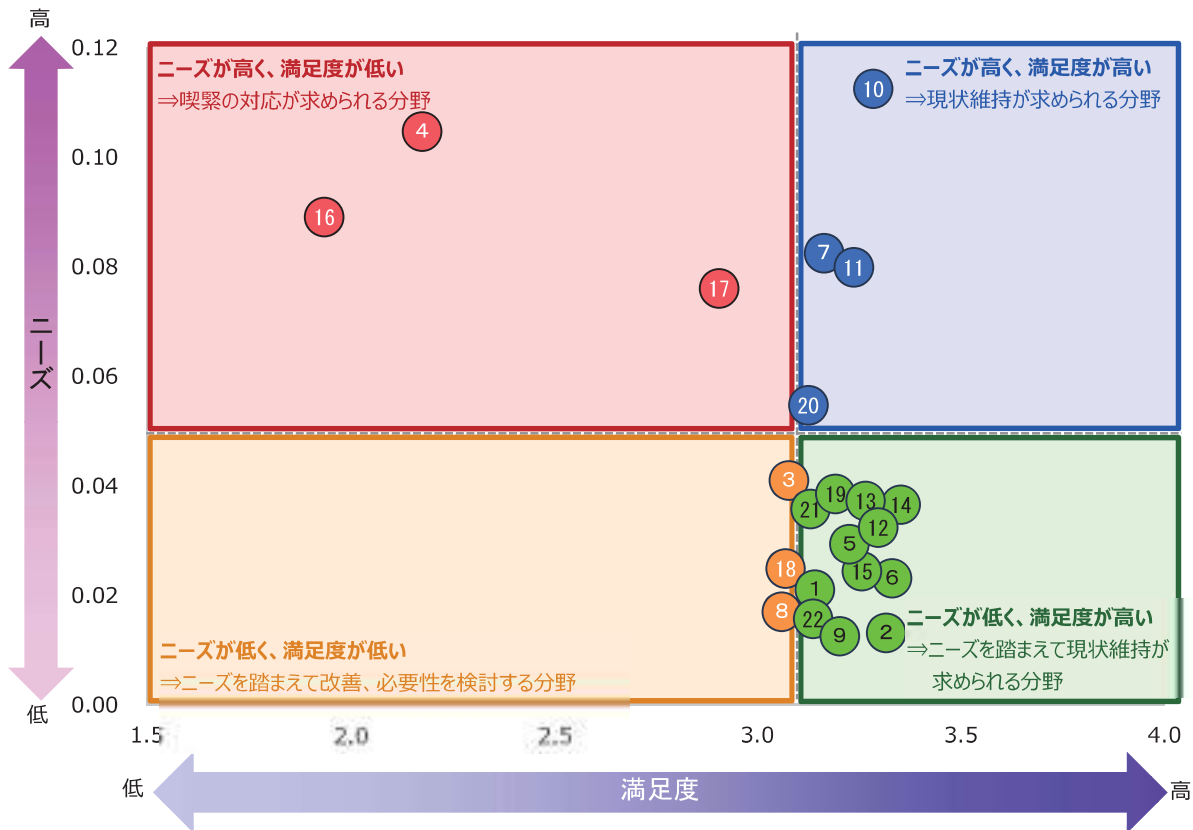


図 2-32 22 の取組分野のニーズと満足度

表 2-4 満足度とニーズを調査した 22 の取組分野

①コミュニティ、まちづくり活動	⑨文化や芸術の環境	⑩保健・医療
②地域間交流、国際交流	⑪福祉、介護	⑫役場のサービス、財政運営
③農林水産業の活力	⑬自然防災体制	⑭原子力防災体制
④商店、飲食店	⑮自然環境（保全、活用）	⑯都市基盤
⑤安定した雇用環境		⑰住宅、居住環境
⑥企業・研究機関の立地		⑱情報通信サービス
⑦子育て、教育		⑲都市基盤
⑧生涯学習の環境		⑳役場のサービス、財政運営
		㉑情報公開、住民参加

第4節 まちづくりワークショップ

(1) 開催概要

表 2-5 ワークショップの開催概要

開催日時	令和7（2025）年5月24日（土）
募集方法	チラシ及び村HPからの公募 村内の各種組織・団体を通じた募集
参加者数	28名（高校生以上）
議論したテーマ	以下の5分野について、本村の将来（20年後）の姿と、将来像を実現するための施策について議論しました。 ① 人口・ジェンダー ② 子育て・教育 ③ 産業・観光 ④ 健康・福祉 ⑤ 環境（再生可能エネルギー・自然）

(2) 開催風景



(3) 主な意見

本ワークショップにおいては、将来（20年後）の姿を実現するための施策として以下のものが挙げられました。

表 2-6 ワークショップで挙げられた施策

テーマ	分類	具体的な施策
①人口・ジェンダー	働く場	魅力のある働く場の充実
	女性活躍	女性の活躍推進
	人口	人口流出の抑制、移住者の増加
	居住環境	生活しやすい環境の整備
	子育て	子どもが楽しめる環境の整備
	教育	教育環境の充実
②子育て・教育	子育て	・子育て環境の充実 ・子どもが交流できる場所の充実
	教育	教育環境の充実
	医療	医療環境の充実
	商業	商業施設の誘致
③産業・観光	産業	・産業の誘致 ・再生可能エネルギービジネスの推進
	農林漁業	1次産業の活性化
	観光	・自然を活用した観光コンテンツの創出 ・ホテル開業に伴うまちづくりの推進 ・観光の情報発信及びPR
	公共交通	・公共交通のインフラ整備
	スポーツ	スポーツの普及促進
④健康・福祉	医療	医療環境の充実
	健康	健康づくりの推進
	福祉	障がい者雇用の推進
	交流	交流の場の創出
⑤環境(再エネ・自然)	自然保護	自然の保護
	自然活用	自然を活かした観光コンテンツの創出
	再エネ	再生可能エネルギーの施設整備、利活用
	公共交通 (コンパクトシティ)	・公共交通の充実 ・コンパクト+ネットワークの形成による CO2 排出量の削減

(4) イラスト

ワークショップ開催後に、参加者に考えて頂いた本村の将来（20年後）の姿をイラスト化しました。

【村民が描く六ヶ所村の将来（20年後）の姿】



健康	①誰もが健康で安心して暮らせる村	産業	⑧観光客でにぎわい、外貨を稼げる村
	②医療が充実し、元気で長生きできる村		⑨一次産業（農業）で稼げる村
賑わい	③便利で活気あふれる村	環境	⑩空気、土壌、水がきれいで住みやすい村
	④村内外との交流、人の動きが活発な村		⑪再生可能エネルギー世界一の村
子育て女性	⑤子育て世代に選ばれる教育が充実した村	その他	⑫世界で活躍するスポーツ選手が育つ村
	⑥子どもたちの笑い声が絶えない明るい村		⑬自助、防災力が高い、災害に強い村
	⑦女性が暮らしやすく、活躍できる村		

第3章

上位計画

第1節 地域振興政策に関する 上位計画

第2節 エネルギー政策に関する 上位計画

第1節 地域振興政策に関する上位計画

(1) 地方創生 2.0 基本構想 (令和7(2025)年6月)

令和7(2025)年6月13日に閣議決定された「地方創生 2.0 基本構想」は、これまでの10年間の地方創生の取り組みを再評価し、新たな方向性を示すものである。

大きな特徴は、人口減少という現実を直視し、それを前提とした地域づくりを目指す点にある。これまでの施策が自治体間の人口獲得競争につながり、若者や女性の視点が不足していたこと、また、行政サービスの地域差が東京一極集中を助長したことなどを反省点として挙げている。

これらの反省を踏まえ、「地方創生 2.0」では以下の3つの新たな視点を重視している。

【広域連携の推進】

自治体単独ではなく、複数の自治体が連携することで経済規模や事業規模を確保し、行政サービス効率化を目指す。

【若者・女性の参画】

政策の議論や検討の場に若者や女性が積極的に参加し、当事者の視点を政策に反映させる。

【成功事例のローカライズ】

他の地域の成功事例を単に模倣するのではなく、各地域の特性や課題に合わせて柔軟に取り入れる「ローカライズ」の発想を重視する。

(2) 青森県基本計画「青森新時代」への架け橋 (令和5(2023)年12月)

本計画は令和6(2024)年度～令和10(2028)年度の5年間を対象とした青森県の行政運営基本方針である。人口減少が進む中、2040年に「若者が未来を自由に描き、実現できる社会」をめざす姿として掲げている。

AX(Aomori Transformation/青森大変革)を基本理念に掲げ、「挑戦」「対話」「DX」を3つの基盤として変革を推進する。県民との対話を重視し、YouTubeチャンネルや県民対話集会を通じて情報発信と意見交換を行うとしている。

しごと、健康、こども、環境、交流、地域社会、社会資本の7つの政策テーマにそれぞれ「将来を拓く鍵」を設定し、具体的な政策・施策を展開する。

(3) あおもり創生総合戦略 (令和6(2024)年3月)

本戦略は令和6(2024)～令和10(2028)年度の5年間を対象期間とし、人口減少対策に係る実施計画として位置づけられている。県基本計画における2040年のめざす姿、「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」を本計画における地域ビジョン(地域が目指す理想像)として掲げ、社会減、自然減対策を推進するとともに、人口減少や人口構造の変化に対応していくため、以下の3つの政策分野を設定する。

【3つの政策分野と基本目標】

政策分野1:所得向上と経済成長につながる魅力ある多様なしごとづくり

農林水産業の競争力強化、県内産業のDX推進、観光振興、企業誘致などにより、若者を惹きつける魅力的な雇用を創出する。目標として労働生産性年1.5%増加、量子科学技術研究開発機構が開発した次世代技術を活用するむつ小川原地域立地企業数を5社以上とするなどを設定している。

政策分野2：こどもの健やかな成長、県民一人ひとりの健康づくり

結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実、教育環境の整備、健康寿命の延伸、がん対策などに取り組む。合計特殊出生率1.61、平均寿命の全国との差縮小を目指す。

政策分野3：持続可能な地域づくり

地域コミュニティの維持・活性化、移住促進、交通ネットワーク整備、防災対策強化などを推進する。地域運営組織の増加、15～49歳の純移動率改善を目標としている。

(4) 新むつ小川原開発計画 (平成19(2007)年5月)

むつ小川原開発においては、日本が目指す科学技術創造立国の実現に向け、我が国及び国際社会への貢献や青森県の雇用拡大など地域振興に資する観点から、環境、エネルギー及び科学技術の分野における研究開発機能の展開と成長産業等の立地展開を図るとともに、森と湖に囲まれた、アメニティあふれる新たな生活環境を整備し、多様な機能を併せ持つ、世界に貢献する新たな「科学技術創造圏」の形成を進める。

(5) 六ヶ所都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (令和3(2021)年3月)

本計画は六ヶ所村の都市計画区域を対象とした都市計画で、令和22(2040)年を目標年次とし、「先端技術と自然が奏でる、活力ある環境にやさしい交流都市」を基本理念としている。

むつ小川原開発地区を中心に、尾駈レイクタウンを商業・業務の都市拠点、弥栄平・大石平地区等を産業拠点として位置づけ、環境・エネルギー・科学技術分野の研究開発機能等の集積を図る。市街化区域は現状を維持し、計画的な市街地形成を進める。

また、市柳沼・田面木沼等の湖沼、丘陵地の森林、太平洋沿岸の保安林を保全し、環境先進地として全村公園化を目指す。区域区分を定めることで、開発と自然環境の調和を図る。

(6) 上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン (令和5(2023)年2月)

上十三・十和田湖広域定住自立圏は、十和田市・三沢市を共同中心市とし、7町1村(野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、秋田県小坂町)を加えた2市7町1村で構成される広域連携圏域。複眼型・県境型・圏域重複型を組み合わせた全国初の形態で、人口約20万人の圏域を形成している。

「南部裂織のように地域の特色を生かし新たなひとつの圏域を紡ぐ」を将来像に掲げ、SDGsの視点を踏まえた持続可能な地域社会の形成を目指している。令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間を計画期間として事業を展開する。

本計画は3つの施策分野から構成されており、「①生活機能の強化」では、医療ネットワーク、福祉、教育、産業振興、防災などの事業を実施。「②結びつきやネットワークの強化」では、地域公共交通、インフラ整備、移住促進などの事業を推進。「③圏域マネジメント能力の強化」では、職員育成とデジタル化推進の事業に取り組む。

第2節 エネルギー政策に関する上位計画

(1) 第7次エネルギー基本計画 (令和7(2025)年2月)

令和7(2025)年2月に閣議決定された本計画は、ロシアのウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化を受けたエネルギー危機、DX・GXによる電力需要増加の可能性を踏まえ、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現を目指している。

【主要施策】

電源構成では、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入しつつ、原子力などの脱炭素電源を最大限活用する。非効率石炭火力のフェードアウトを進め、LNG火力を脱炭素化への移行手段として活用する。

次世代エネルギーとして、水素・アンモニア、合成メタン・フュージョンエネルギー等の開発・普及を推進し、令和12(2030)年までに水素300万トン/年の供給体制構築を目指す。CCUS(CO2回収・利用・貯留)も令和12(2030)年までの事業開始に向け環境整備を進める。

本計画は、化石燃料依存からの脱却とエネルギー自給率向上(令和22(2040)年度に3~4割程度)を図りながら、国際的に遜色ない価格での安定的なエネルギー供給を実現することを目指している。

【原子燃料サイクルの推進】

核燃料サイクルは本計画の重要な柱として位置づけられている。資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する方針を堅持している。

六ヶ所再処理工場とMOX燃料工場の竣工は「必ず成し遂げるべき重要課題」とされ、官民一体で取り組む。使用済MOX燃料の再処理については、2030年代後半を目途に技術確立を目指す。プルサーマルは令和12(2030)年度までに少なくとも12基での実施を計画し、「利用目的のないプルトニウムは持たない」原則の下、プルトニウム保有量を適切に管理・削減する。

(2) フュージョンエネルギー・イノベーション戦略 (令和7(2025)年6月)

本戦略では、「世界の次世代エネルギーであるフュージョンエネルギーの実用化に向け、技術的優位性を活かして市場の勝ち筋を掴む、フュージョンエネルギーの産業化」をビジョンに掲げ、世界に先駆けた2030年代の発電実証を目指している。

具体的には、フュージョンインダストリーの育成、フュージョンテクノロジーの開発、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構(QST)等のイノベーション拠点化の推進などを柱としています。内閣府が司令塔となり、関係省庁が一体となって、産学官連携による研究開発体制の構築、人材育成システムの整備、国際協力の推進などに取り組むこととしている。

(3) 地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画(重点対策加速化事業) (令和7(2025)年9月)

本計画は、2050年カーボンニュートラル実現に向け、令和7(2025)~令和11(2029年度)の5年間で、地域脱炭素と再生可能エネルギー推進を目指す「GX青森アクセラレーション事業」の事業計画である。

県内市町村の脱炭素施策加速化と中小企業の脱炭素経営推進という地域課題の解決を図りながら、豊富な再エネポテンシャルを活用した地域共生型の脱炭素社会実現を目指す。

事業の特徴として積雪寒冷地という条件不利イメージを払拭し、自家消費型太陽光発電の導入に特化する。

主な取組として、①個人向け太陽光発電・蓄電池補助、②民間事業者向け補助、③遊休公有地への太陽光発電設備導入を実施する。初年度は県が直接補助し、翌年度以降は市町村経由に移行することで、県内全域の脱炭素基盤を強化する。

独自の工夫として、住宅向け太陽光発電の共同購入事業、地元工務店等と連携した「あおり GX 住宅プラットフォーム」の設置、金融機関等による「あおり脱炭素経営支援コンソーシアム」を通じた中小企業支援を展開する。また、令和7（2025）年3月公布の「青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生条例」により、地域に裨益する再エネ事業を促進する。

第4章 その他 関連資料

第1節 用語集

第2節 総合振興計画 策定経緯・策定体制

第3節 諮問・答申

第1節 用語集

用語	解説
AI	Artificial Intelligence（人工知能）の略。人工的に作られた知能を持ち、自身が学び、従来人間にしかできなかった高度に知的な作業や判断を行うことができるコンピュータシステムやソフトウェアを指す。
DX	Digital Transformation の略。最先端のデジタル技術を企業や行政などに広く浸透させることで、人々の暮らしをより便利で豊かなものへと変革することを指す。
GNSS	人工衛星を利用して地球上の位置を正確に測定するシステムの総称。米国のGPS、EUのGalileo、ロシアのGLONASS、中国のBeiDou、日本の「みちびき（QZSS）」などが含まれる。
KGI	Key Goal Indicator（重要目標達成指標）の略。政策やプロジェクトの最終的な目標（ゴール）を数値で表した定量的な指標。
KPI	Key Performance Indicator（重要業績評価指標）の略。目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標。
MCI	アスファルト舗装などの路面の健康状態を0～10の数値で評価する指標。数値が大きいほど路面が良好で、小さくなるほど修繕が必要な状態であることを示す。
PDCA	計画（Plan）を基に、実施状況や結果等（Do）を踏まえて、計画の妥当性を自ら点検・評価（Check）を行い、計画の改善等の措置（Action）を検討・具体化する一連の過程を指す取組・概念。
SDGs	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。よりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標で、2015年の「国連持続可能な開発サミット」において193の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。
アナログ規制の見直し	目視検査、書面掲示、対面講習など、法律や条例などで義務付けられていた「アナログな行為」を、ドローンやオンラインなどの「デジタル技術」へ置き換える規制改革。
ウェルビーイング （Well-Being）	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることを指す包括的な概念。単なる健康（病気でない）を超え、持続的な幸せや生活の質（QOL）向上を目指すもので、世界保健機関（WHO）の憲章で「健康」の定義として使われている。
コンパクトシティ	都市の中心部やその周辺の生活利便性の高い地域に社会基盤の集中投資を行い、行政・商業施設や住宅などさまざまな機能が集積した持続可能な都市構造。
シティプロモーション	自治体などが主体となり地域の魅力や特色を内外に発信し、イメージ向上、認知度向上、交流・定住人口の増加、そして地域活性化を図る一連の活動を指す。
シナジー	2つ以上の要素が互いに作用し合い、単体で得られる以上の「相乗効果」を生み出すこと。ビジネスでは、企業間提携や部門間の協働による売上増、コスト削減、新たな価値創造などを指す。
スマート農業機械	IoT・AI・ロボット技術などを活用し、自動運転トラクター、農業用ドローン、収穫ロボット、センサーシステム、管理システムなどで農作業の省力化・効率化・高精度化を実現する機械・システム全般を指す。

用語	解説
ソフト対策	情報共有、避難訓練、教育など無形の方法で災害の被害を軽減する防災対策。
フュージョンエネルギー	太陽内部と同じ核融合反応を地上で再現し、水素燃料 1g で石油約 8 トン分の電力を生み出す次世代のクリーンエネルギー。CO2 を排出せず、燃料が豊富であり、安全性も高い。
ふるさと住民登録制度	居住地以外の自治体と関わる「関係人口」をふるさと住民として登録し、地域活性化につなげる制度であり、政府において制度の検討が進められている。登録者は地域の情報提供や施設優待などの行政サービスを受けられ、自治体は関係人口の可視化と担い手確保が可能となる。
むつ小川原開発	六ヶ所村を中心とする約 5,200 ヘクタールの地域で展開されている国家的開発プロジェクト。当初は大規模な石油コンビナート建設を目指して 1970 年代に始まったが、オイルショックなどの社会情勢の変化を経て、現在はエネルギー関連産業や成長産業の誘致を進めている。
メタボリックシンドローム	内臓脂肪の蓄積をベースに、血糖・脂質・血圧の異常が複数重なることで、動脈硬化や心筋梗塞、脳卒中などのリスクが飛躍的に高まる状態を指す。
ロマンス詐欺	SNS やマッチングアプリを通じて知り合った相手に恋愛感情や信頼を抱かせ、巧妙にお金を騙し取る犯罪。
一般会計	国や地方自治体が社会保障、教育、防衛、公共事業など、基本的な行政サービスを行うための財政活動を包括的に扱う会計区分です。主な財源は税収であり、特別会計に属さない経費。
一般事業主行動計画	企業が従業員の仕事と家庭の両立支援（次世代育成支援対策推進法）や女性の活躍推進（女性活躍推進法）に取り組むためのロードマップであり、101 人以上の企業において策定及び届出が義務化されている。
関係人口	移住した「定住人口」でも、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人口。
企業版ふるさと納税	国が認定した自治体の地方創生プロジェクトに企業が寄附をすると、法人関係税から最大約 9 割の税軽減を受けられる制度。
吸収源対策	森林・海洋・土壌などが大気中の二酸化炭素を吸収・貯蔵する能力（吸収源）を確保・強化するための取組で、森林整備（間伐・再造林）、木材利用促進（炭素貯蔵効果）、都市緑化、藻場造成などがある。
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（義務的経費）に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもの。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。厚生労働省「国民生活基礎調査」の「健康上の問題で日常生活に影響がある」かどうかに基づいて算出される。
減債基金	地方自治体や企業が将来の債券（地方債・社債）償還や借金返済に必要な財源を計画的に積み立てる目的で設置する基金。満期一括返済時の多額の資金不足を避けるとともに、財政負担の平準化を図り、健全な財政運営を維持する役割を持つ。
合計特殊出生率	15～49 歳までの女性の年齢別出生率の合計値。域別・年次別の出生傾向の比較や、少子化対策の指標として使用される。

用語	解説
再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱といった温室効果ガスを排出しない自然エネルギー。
財政調整基金	地方自治体が災害や景気変動による税収減などで財源が不足する事態に備え、余裕のある時に積み立て、不足時に取り崩して補填する「自治体の貯金」。
次世代自動車	電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）など、高い環境性能と燃費性能を持つ環境に優しい車の総称。大気汚染物質や温室効果ガスの排出が極めて少ない、またはゼロの自動車を指し、ハイブリッド車（HV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、なども含まれる。
実質公債費比率	自治体の借入金（地方債）の返済額や類似の支出が、標準的な財政規模（収入）に占める割合を3年平均で指標化したもの。数値が高いほど財政の硬直化（資金繰りの厳しさ）を示す。
社会基盤	道路、橋、鉄道、港湾、空港、河川施設、情報通信システム、上下水道など、人々の生活や経済活動を支える公共的な構造物やサービスの総称である。また、単なる物理的な設備に加え、通信網やエネルギー網、防災・減災機能も包括している。
水源涵養	森林土壌がスポンジのように雨水を蓄え、地下水や河川水として時間をかけて少しずつ流し出す働きのことを指す。別名「緑のダム」とも呼ばれ、洪水や渇水を緩和して水質を浄化する役割があり、自然環境と人間の生活を守るために不可欠な機能。
生涯学習	人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じて自己に適した手段・方法を自ら選んで、生涯を通じて行う学習。
社会増減	転入者数（入ってくる人）と転出者数（出ていく人）の差によって生じる人口変動のこと。転入が転出を上回れば「社会増」、下回れば「社会減」と呼ぶ。
設備投資	企業が将来の収益向上や事業拡大を目指し、機械、工場、建物、ソフトウェアなどの長期間使用する資産（固定資産）を取得する支出のこと。主な目的は生産能力の増強、効率化、新技術導入による競争力強化である。
村債（市町村債）	市町村が学校や道路、福祉施設などの建設（投資）に必要な資金を、金融機関や投資家から借り入れる「地方債」の一種。
村税（市町村税）	住民が居住する市町村に納める地方税の総称で、個人住民税（村民税）、固定資産税、軽自動車税などが含まれる。
村内総生産 （地域内総生産）（GRP）	六ヶ所村において、1年間に村内各経済部門の生産活動によって、新たに生み出された価値（付加価値）の総額。
男女共同参画	男性も女性も性別に関わりなく、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。
地域おこし協力隊	都市部から地方へ移住し、地域の活性化（ブランド化や一次産業支援など）に従事しながら、その土地への定住を目指す総務省の制度。
地方創生	東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした政策や取組。

用語	解説
地方分権	国がもっている地方に関する決定権や、仕事をするために必要なお金を地方（都道府県、市町村）に移して、住民に身近な行政は、できる限り地方公共団体が担い、地域で自主的に決められるようにすること。
農商工連携	一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。
農地中間管理機構	高齢化などで農業をリタイアする所有者から農地を借り受け、意欲ある担い手へ貸し付ける公的な中間受け皿組織。各都道府県に1つ指定されており、農地の集積・集約化、耕作放棄地の解消、地域計画に基づく農地利用の効率化を推進する。
付加価値額	企業等の事業活動によって新たに生み出された価値のこと。企業の売上額から材料費等の経費を除いた額。
普通交付税不交付団体	自治体の独自税収（地方税）が標準的な支出（基準財政需要額）を上回り、国から普通交付税を受け取らずに財政運営を実施する自治体。
無形文化財	演劇、音楽、工芸技術など、歴史的・芸術的に価値の高い、人間の「わざ」そのものの文化的所産の総称。
藻場	沿岸の浅海域に海藻や海草が群生する場所であり、幼稚仔魚の隠れ家や産卵場、栄養塩の吸収源として機能する。しかし、海水温上昇や「磯焼け」による減少が深刻であり、保全・再生が急務となっている。
労働生産性	従業者1人当たりが生み出す成果（付加価値）の効率を示す指標。地域ごとの労働生産性は、地域の付加価値を、地域の従業者数で割ることで算出される。

第2節 総合振興計画策定経緯・策定体制

(1) 第5次総合振興計画策定経緯

時期	内容
令和6（2024）年 6月21日	第1回 庁内検討委員会
令和6（2024）年 7月 2日	第1回 総合開発審議会
令和6（2024）年11月20日	第2回 総合開発審議会
令和6（2024）年12月13日～ 令和6（2024）年12月27日	村民意識調査
令和7（2025）年 3月14日	第2回 庁内検討委員会
令和7（2025）年 3月25日	第3回 総合開発審議会
令和7（2025）年 5月24日	六ヶ所村まちづくりワークショップ
令和7（2025）年 7月 9日	第3回 庁内検討委員会
令和7（2025）年 7月18日	第4回 総合開発審議会
令和7（2025）年 8月 5日	第4回 庁内検討委員会
令和7（2025）年 8月20日	第5回 総合開発審議会
令和7（2025）年10月20日	第5回 庁内検討委員会
令和7（2025）年10月29日	第6回 総合開発審議会
令和7（2025）年11月14日	第6回 庁内検討委員会
令和7（2025）年11月18日	第7回 総合開発審議会
令和8（2026）年 1月 1日～ 令和8（2026）年 1月23日	基本構想（案）、前期基本計画（案）に関する住民意見募集
令和8（2026）年 1月27日	村長へ答申

(2) 六ヶ所村総合開発審議会委員名簿

役職	氏名	所属 職名
会長	種市 治雄	六ヶ所村商工会 会長
副会長	小泉 國雄 (第1回～第3回)	六ヶ所村行政連絡員協議会 会長
	小泉 陽大 (第4回～第7回)	
委員	烏山 義隆	六ヶ所村議会 議長
〃	附田 角栄 (第1回～第3回)	六ヶ所村議会総務教育常任委員会 委員長
	丹波 芳弘 (第4回～第7回)	
〃	小泉 靖美 (第1回～第3回)	六ヶ所村議会産業福祉常任委員会 委員長
	滝口 榮一 (第4回～第7回)	
〃	橋本 竜	六ヶ所村議会むつ小川原エネルギー対策特別委員会 委員長
〃	奈良岡 臣哉	六ヶ所村教育委員会 教育長
〃	三戸 秀子 (第1回～第3回)	六ヶ所村地域連合婦人会 会長
〃	石久保 齊	六ヶ所村農業委員会 委員長
〃	天間 一博 (第2回～第7回)	ゆうき青森農業協同組合 代表理事組合長
〃	上野 徳光	泊漁業協同組合 代表理事組合長
〃	及川 次夫 (第1回～第3回)	一般社団法人六ヶ所村観光協会 会長
	根路名 尚人 (第4回～第7回)	
〃	橋本 喜代二	六ヶ所村社会福祉協議会 会長
〃	木村 廣正	社会福祉法人松緑福祉会 理事長
〃	蛭名 良一	六ヶ所高等学校 校長
〃	今泉 勝徳 (第1回～第3回)	六ヶ所村校長会 会長
	矢崎 美香子 (第4回～第7回)	
〃	佐藤 大樹 (第1回～第3回)	株式会社青森みちのく銀行 六ヶ所支店 支店長
	若木 大 (第4回～第7回)	
〃	天間 秋佳 (第1回～第3回)	青森県 環境エネルギー部エネルギー開発振興課 課長
	木村 幸雄 (第4回～第7回)	青森県 環境エネルギー部エネルギー・脱炭素政策課 課長
〃	武藤 悟司	日本原燃株式会社 執行役員 地域・広報本部長
〃	久保田 明	むつ小川原石油備蓄株式会社 取締役 総務部長
〃	島田 義也	公益財団法人環境科学技術研究所 理事長
〃	竹永 秀信 (第1回～第3回)	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 六ヶ所フュージョンエネルギー研究所 所長
	東島 智 (第4回～第7回)	
〃	齊藤 孝仁	新むつ小川原株式会社 取締役執行役員 総務本部長
〃	葛西 奈栄子 (第4回～第7回)	六ヶ所村交通安全母の会連合会 会長
〃	蛭澤 栄子 (第4回～第7回)	六ヶ所村子ども・子育て会議 会長

(順不同、敬称略)

第3節 諮問・答申について

(1) 審議会への諮問

六ヶ所政第389号
令和6年7月2日

六ヶ所村総合開発審議会
会長 穂市治雄 様

六ヶ所村長 戸田 衛

第5次六ヶ所村総合振興計画（案）について（諮問）

六ヶ所村総合開発審議会条例に基づき、第5次六ヶ所村総合振興計画（案）について、諮問いたしますので、十分ご審議いただき答申して下さるようお願い申し上げます。

(2) 村長への答申

令和8年1月27日

六ヶ所村長職務代理者
副村長 橋本 晋 様

六ヶ所村総合開発審議会
会長 種市 治 雄

第5次六ヶ所村総合振興計画（案）について（答申）

令和6年7月2日付けで諮問のありました第5次六ヶ所村総合振興計画（案）について慎重に審議し、下記のとおり取りまとめましたので、意見を付して答申します。

記

1. 答申事項

第5次六ヶ所村総合振興計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）について（別添のとおり）

2. 計画推進に当たっての意見

計画推進に当たっては村民一人一人の理解と参画が不可欠であり、進捗状況や課題を適宜共有し、村民と行政が一体となって取り組む体制の構築を求めます。

また、社会経済情勢の変化を的確に捉え、必要に応じて施策の見直しを行うとともに、具体的な事務事業に係る適切な評価・点検、改善を行うなど、柔軟かつ戦略的な運営をお願いします。

第5次六ヶ所村 総合振興計画

基本構想 令和8(2026)～令和17(2035)年度

前期基本計画 令和8(2026)～令和12(2030)年度



六ヶ所村

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附 475

TEL 0175-72-2111(代表)

FAX 0175-72-2603

ホームページ:<https://www.rokkasho.jp/>

発行 令和8年3月